

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年 9月 9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～25
2	総務課	25～38
3	税務課(収納対策室)	38～44
4	産業振興課・商工観光推進室	44～65
5	建設課	65～76
6	水道課	76～93
7	会計課	93～95
8	議会事務局・監査委員事務局	95～96
9	請願・陳情	96～127

議事のとんまつ

午前9時00分 開会

○11番 荻原総務産業常任委員長 昨日までは一般質問ということで議員の皆さん方のご苦労さまでございました。それではただいまより総務産業常任委員会に付託されました案件についての委員会審査を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は7人でございます。

ただ今から当委員会を開催したいと思います。

その前に会議録署名委員の指名をいたします。3番 青木委員、7番 木村委員お願いいたします。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

それでは、企画振興課・みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 それでは、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして企画振興課、それからみのわの魅力発信室に関係します部分につきましてご説明をさせていただきます。まず、はじめに先ほどお配りをさせていただきました資料に基づきまして、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。説明につきましてはそれぞれ担当の係長から説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは、お手元に令和元年度決算議会委員会資料ということでお配りしましたので、そちらについて、まずご説明の方させていただきます。まず、おめくりいただきまして1ページになります。左側ですね、歳入の状況となります。まず、町税につきまして34億8,754万6,000円となっております。こちらにつきましては前年度ほぼ同額となっておりますが、また内訳につきましては下の段ですね、町税の状況についてご覧いただければと思います。その下以下につきまして、大きな増減あったものについて、ご説明をさせていただきます。まず、地方特例交付金であります。こちら大幅に増額となっておりますが、こちらにつきましては幼児教育保育の無償化による臨時交付金が約1億400万入っております。またその下ですね、分担金及び負担金であります。こちら減となっておりますが、保育の無償化に伴いまして保育料の減ですね、約5,000万マイナスとなっております、減額となっております。その下、国庫支出金つきましても増額となっておりますが、その要因としましては小中学校の冷房設備の関係ですね、冷房設備対応臨時交付金といったものがプラス6,000万となっております。最後になります町債になります。こちら小中学校空調に係わる起債を発行しておりますので、こちら約2億3,000万発行しております。そういった要因含めまして、歳入合計99億6,022万円となっております、前年度比2.9%の増となっております。右の欄、今度は歳出の状況でございます。こちらにつきましても、大き

く増減がある款についてご説明させていただきます。まずは民生費になります。こちらは増額となっております。その要因としましては木下保育園の用地ですね、約4,500万、また三日町保育園の長寿命化工事約6,000万が入っております。その下ですね、教育費でございます。こちらはかなり増額となっておりますが、歳入同様ですね、小中学校の空調設備の整備工事約3億円が要因となっております。歳出の合計につきましては92億9,556万4,000円となっております。歳入とほぼ同比になりますがプラス3%となっております。その下、収支の状況でございます。歳入歳出の差引額が6億6,465万6,000円、翌年度へ繰越すべき財源として1億512万、実質の収支の方が5億5,953万6,000円となっております。その右の欄にいていただきまして財政関係指標になります。経常収支比率につきましては約1.3ポイント改善をしておりますが、こちらの要因につきましては上伊那クリーンセンターの建設が終わりまして、そちらの上伊那広域連合の負担金約1億2,000万が減となっておりますが、そういった要因で改善がされたかなという分析でおります。財政力指数につきましても若干の改善がありまして0.629となっております。その下実質公債比率につきましても9.1、3カ年平均で9.9となっております。前年度と比べまして0.4ポイント回復しております。将来負担比率も若干ではありますが59.4と約0.2ポイント回復をしている状況でございます。その他の財政状況につきましてでございます。積立金の現在高につきましては大きな増減等がございませんで、23億9,716万5,000円となっております。また、地方債現在高も前年度とほぼ同額92億5,920万円となっております。続きまして、2ページをご覧ください。こちら2から4ページにつきましては諸収入等の明細で、分担金から雑入まで内容を記載しております。企画振興課に係る部分につきましては5ページから歳入一覧及び説明にて説明しますので、この場での説明については省略させていただきます。とんでいただきまして5ページをご覧ください。こちら令和元年度の企画振興の歳入一覧及び説明となっております。決算書のページにつきましては1番左の欄ですね、8ページからになります。まず、地方揮発油譲与税となります。いわゆるガソリン税となります。収入の方2,829万9,000円となっております。続きまして自動車重量譲与税でございます。収入済額は8,149万9,000円となっております。続きまして地方道路譲与税となります。こちらにつきましては収入額11円となっております。続きまして、新規創設された項目になります。森林環境譲与税となります。こちらにつきましては森林環境税の収入額に相当する額として、市町村及び都道府県に対して譲与されるものになりまして、収入額294万2,000円となっております。続きまして利子割交付金になります。収入済額196万円。配当割交付金につきましては1,305万2,000円となっております。続きまして、株式等譲渡所得割交付金になります。収入済額は752万円となっております。続きまして決算書のページ、10ページになります。地方消費税交付金になります。こちらは前年度から減額となっておりますが4億8,454万3,000円となっております。続きまして新規の項目になります。令和元年の10月1日から創設されました環境性能割交付金になります。こちらは自動車取得税交付金からの移行の交付金となっております。収入済額として373万2,000円とな

っております。続きまして自動車取得税交付金、こちらは9月で廃止となっておりますけれども、収入済額として1,537万9,000円となっております。このページ最後になりますが、地方特例交付金であります。収入済額として2,385万3,000円となっております。続きましておめくりいただきまして6ページになります。決算書のページは11ページになりますが、こちら子ども・子育て支援臨時交付金となります。こちら幼児教育の無償化に伴いまして、臨時的な交付金となっておりますが、収入済額として1億487万3,000円となっております。続きまして地方交付税になります。まず、普通交付税が19億514万2,000円、特別交付税につきましては1億7,633万円となっております。続きまして交通安全対策特別交付金でございます。反則金収入を原資として地方公共団体等へ交付されるものになります。収入済額として166万5,000円となっております。続きまして決算書のページ12ページに入りますが、林業費負担金の中でふるさと林道諏訪市負担金になります。こちらにつきましては平成5年から平成17年に林道日影入線を整備した際の起算償還に係ります諏訪市の負担分になりまして、収入済額は428万5,287円となっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き、決算書12ページ、使用料の関係になります。まず、音声告知放送の受信料現年分でございます。収入済額が295万9,500円、収納件数が2,538件、月100円の受信料をいただいているところでございます。続きまして、音声告知放送の利用料でございます。収入済額5万7,300円、収納件数107件となっております。4回ワンセット、加入者が500円、非加入者につきましては600円いただいているところでございます。続きまして、音声告知放送の受信料滞納繰越分です。収入済額8,400円、収納件数が7件でございます。続きまして、音声告知放送の利用料滞納繰越分です。収入済額500円、収納件数が1件となっております。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、資料7ページをご覧ください。国庫補助金、総務費の国庫補助金になります。プレミアム商品券事業費補助金、こちらが630万4,000円。また、商品券の事務費補助金、こちらが579万2,000円になります。こちらにつきましては、昨年10月の消費税増税に伴いまして、非課税世帯、また3歳未満のお子さんのいる世帯に対しまして行いました事業の補助金となっております。続きまして、地方創成推進交付金1,138万7,645円の収入となっております。こちらにつきましては、地方創生に伴う移住定住ですとか、クラウドソーシングの取り組みに対しまして交付される国庫交付金となっております。続いて、総務費県補助金になります。こちらが収入済額189万8,000円ということで、こちらにつきましては元気づくり支援金になります。事業につきましては、また歳出の方で説明を申し上げます。

○藤澤財政係長 続きまして決算書のページ、18ページになります。総務費県委託金になります。総務管理費委託金としまして、こちらにつきましては特例処理事務交付金の収入になります。特例処理事務交付金につきましては、知事の権限に属する一部を市町村や広域連合が処理する事務に対して交付されるものになりまして、収入済額として91万9,000円となっております。続きまして、決算書19ページになります。土地建物貸付収入でございま

す。こちらにつきましては町有地に対して電柱の貸付ですね、NTT や中部電力等の電柱分になりまして、こちらにつきましては42万658円、また旧交番の跡地等、町有地駐車場として貸付を行っていましたが、その収入として31万6,240円、合計で73万6,898円となっております。続きまして8ページをご覧ください。基金運用収入になります。まず、財政調整基金であります収入済額103万1,946円。減債基金につきましては52万3,204円となっております。減債基金につきましては1億円を有価証券の運用に切り替えたことによりまして大幅に利子の方が増額となっております。続きまして、ふるさと応援基金運用収入5,743円の収入となっております。続きまして福祉基金運用収入になりますが、収入済額3万1,755円。生涯学習まちづくり基金運用収入4,086円の収入となっております。続きまして、不動産売買の売払の収入になります。こちらにつきましては認定外道路、赤線、青線の払い下げ、譲渡に伴いまして約4件の売払がございました。収入済額として153万7,115円となっております。続きまして決算書のページ、20ページに入ります。一般寄附金としまして92万4,500円となっております。こちらにつきましては、主には町村会の寄附収入が主な金額となっております。続きまして総務費寄附金になります。ふるさと応援寄附金ということで収入済額4,175万135円となっております。続きまして、決算書のページ、21ページに入ります。財政調整基金繰入金になります。こちらについては予算の計上が5,000万残っていましたが、特に繰り入れを行っておりませんので、収入済額としては0円となっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 引き続き、決算書のページ、21ページ、ふるさと応援基金繰入金でございます。収入済額が5,138万4,000円。こちらは平成29年の12月から平成30年11月までの寄附額を繰り入れて、寄附者の指定する事業へ充当しているものでございます。

○藤澤財政係長 続きまして9ページをご覧ください。決算書のページにつきましては22ページに入ります。繰越金でございます。純繰越金につきましては6億675万7,692円。繰越事業費の繰越財源充当額、こちら明許繰越の一般財源分になりますが4,243万9,000円となっております。繰越金合計額6億4,919万6,692円となっております。続きまして計算書のページ、23ページに入ります。雑入としまして、非常勤職員の雇用保険料の本人負担分になります。収入済額が5万3,810円となっております。続きまして県市町村振興協会基金交付金になります。こちらにつきましてはサマージャンボ宝くじ収益金原資としまして均等割25%、人口割75%で交付金が入ってきます。収入済額としましては347万8,334円となっております。続きまして県市町村振興協会交付金、こちらも同様になりますが、こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金を原資としまして384万7,149円の収入となっております。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、コミュニティ助成事業補助金になります。こちらにつきましては、宝くじの助成金となっております。区のエアコンですとか、防災設備の方の助成金のための補助金になっておりまして、310万円の収入となっております。

○清水若者・女性活躍推進係長 ながの結婚マッチングシステムの事務手数料として収入が7,500円です。加入一人につき500円の手数料が県から入るものです。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続いてホームページ広告掲載料の収入です。24万円で、バナー広告で4事業所、月5,000円いただいているものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、プレミアム付き商品券販売代になりますけれども、こちらは1セット5,000円の商品券を4,000円で販売いたしましたので、その購入者の4,000円の負担分かける販売した人数、セット数という形で2,533万6,000円の収入となっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして、ノベルティ販売代でございませう。5万2,500円で、移住定住促進のノベルティ代で、トートバックの販売となっております。1個当たり500円の収入でございませう。

○藤澤財政係長 決算書のページ、25ページに入ります。町債ということで臨時財政対策債としまして3億3,160万円の収入となっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 では続きまして資料は10ページになります。A3の資料です。決算書のページが28ページになりますが、企画振興部の歳出の説明をさせていただきます。まず、文書広報費0220でございませう。合計の決算額が2,691万8,293円となっております。1番右の欄に説明がございませう。主なものとしましてはまず、報償金、賞賜金、広報モニターの謝礼ということで10人分、クオカードの支払いでございませう。続きまして、委託料でございませう。広報発送業務、広報紙の制作業務、自主番組の作成業務、ホームページのサーバ更新、子育てサイト統合更新の委託料、ホームページの維持管理の運営等がございませう。続いて、使用料、賃借料でございませうが、町の専用チャンネルの回線の使用料、ICT回線メンテナンス料ということで、こちらにつきましては音声告知放送を利用するための回線を伊那ケーブルテレビさんが所有しているために契約するものでございませう。続いて、負担金でございませうが、こちらは行政情報チャンネルのセキュリティリプレイスの負担金でございませう。文章情報システムのセキュリティリプレイス負担金ということでお支払いしているものでございませう。

○藤澤財政係長 続きまして財政管理費についてご説明いたします。財政管理費の決算額につきましては3,802万1,949円となっております。主な内容につきましては右の説明欄をご覧ください。まず、印刷製本費としまして当初予算の説明書の印刷代ということで15万5,406円。また委託料になりますが新地方公会計制度の支援業務委託ということで、上伊那市町村横並びでですね、財務会計システムを活用してのRKKの委託料になります、約150万円。使用料及び賃借料としまして起債の管理システムの使用料になりまして、月々税抜きで1万6,000円掛ける12月、約21万円となっております。続きまして決算書のページ、29ページになりますが、財産管理費でございませう。こちら他課にまたがった事業となっておりますが、当課の所管分としまして決算額につきましては710万5,425円となっております。主な内容につきましては右側の説明欄をご覧ください。委託料でございませう。公

共施設の長寿命化計画策定支援業務委託ということで、こちらにつきましては公共施設等の総合管理計画の個別施設計画の策定に伴いまして、令和元年度は設計事務所に委託をし、建物の現状調査、整理、評価を行っていただきました。委託料としまして 595 万 8,700 円となっております。また、台風 19 号に伴いまして、屋根等被災をしてしまいまして、そちらの被災物の処理業務委託ということで 45 万 8,700 円、また現在おごち保育園解体を行っておりますが、解体の工事の詳細設計の業務委託料としまして 39 万 6,000 円となっております。

○清水若者・女性活躍推進係長 資料の方 11 ページ、決算書につきましては 30 ページをご覧ください。企画費になります。0233 の男女共同参画費の決算額につきましては 970 万 2,417 円となっております。詳しいものにつきましては右の説明欄にてご説明をさせていただきます。主なものとしまして、非常勤の報酬ということで、1 名女性コーディネーターの方を来ていただいておりますので、その方の報酬が 171 万 6,942 円となっております。その他、報償費としまして女性活躍会議の出席謝礼、また男女共同参画のフォーラムの講師謝礼となっております。委託料としまして、女性の就業支援事業を 6 月から始めております。こちらの委託料として 292 万 500 円です。また、女性の起業セミナーということで 70 万 5,320 円。補助金として女性の働きやすい環境づくり補助金为新設されまして、150 万円となっております。上限 30 万円で 5 件の利用がありました。続きまして、結婚支援事業になります。決算額の総額は 255 万 2,911 円となっております。主なものとしましては非常勤の報酬ということで結婚相談員 1 名の報酬、また負担金として南信他市町村連携移住・結婚事業の負担金となっております。こちらは下伊那の市町村と一緒にしまして、中京圏の方へ、こちらの男性を連れていくといったようなイベントの負担金となっております。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして企画費 0235 になります。決算額は 1 億 3,215 万 6,619 円となっております。内訳につきましては右側になりますけれども、まず非常勤職員報酬につきましては、みのわ未来委員会の委員報酬ということで、昨年度につきましてはみらい委員会を 3 回と、あと専門部会としましてコミュニティ活性化委員会を 4 回開催いたしました。こちらの委員報酬となっております。続きまして、報償金及び賞賜金になります。政策アドバイザーの謝礼等ということで、こちらにつきましては職員の政策研究に係る政策アドバイザー依頼させていただきましたので、そちらの謝礼となっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続いて広告料でございます。こちらはふるさと応援寄附金の PR 広告、産経新聞や朝日新聞、雑誌広告をしたものでございます。手数料につきましてはふるさと応援寄附金の代理収納、Yahoo や八十二カードなどへの支払いでございます。委託料の方でございますが、こちらふるさと応援寄附金に係る業務ということで中間事業所のレッドホースやです、また楽天やトラストバンクさんへの支払いになります。続いて地域間交流等の委託でございますが、町と箕輪町地域間交流推進協議会の契約によるものでございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 引き続き委託料になります。みのわアイデアソン企画・運

営業務委託になります。こちらは若い人のアイデアをまちづくりに生かそうということで、元気づくり支援金を活用しまして、町の手土産品を考えるというイベントを2日間で行ったものです。続きまして、クラウドソーシングの人材育成事業委託金になります。こちらにつきましては推進交付金の方を活用して行っている事業でクラウドソーシング導入に向けたセミナー人材育成を委託したものとなっております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして積立金でございます。ふるさと応援寄附金の積立金今年の3月18日までの寄附額と利息を積み立てたものでございます。続きまして資料12ページをご覧くださいと思います。決算書につきましては30ページから31ページになります。企画費の中で移住定住推進事業費でございます。こちら合計決算額が6,315万387円となっております。説明につきましては右側の欄をご覧くださいと思います。非常勤職員の関係、報酬の関係でございますが、移住アドバイザー、地域おこし協力隊等への支払いでございます。広告委託料につきましては移住定住促進に係わるもの、またみのわファンクラブのサポートアプリの作成、また保守、加入促進の関係の運営費用でございます。続いて使用料、賃借料でございますが、こちらにつきましても移住相談会出展ブースの使用料等でございます。工事請負費でございます。こちらは体験住宅の空調設置、エアコン2台を設置したものでございます。備品購入費ですが、こちら体験住宅、移住体験住宅用のブルーヒーターを購入したものでございます。続いて、負担金は地域おこし協力隊の活動の負担金です。補助金でございます。若者世帯定住支援奨励金、こちら68件の申請があったもので交付がありました。空き家改修等の補助金でございます。こちらは13件の交付でございます。続きまして、空き家片付け事業の補助金、こちら11件の交付がございました。続きまして、空き家解体事業の補助金、こちらは6件でございます。U・Iターン応援特定人材就労奨励金、こちら2件ございました。若者同窓会支援の補助金でございますが、こちらは1件の交付がございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、プレミアム付き商品券事業費0238になります。決算額は3,740万770円となっております。内訳につきましては、右側になりますけれども、本事業につきましては直営で行いましたので、まず非常勤職員報酬ということで1人雇用いたしまして、報酬の方を支給しております。また、印刷製本費から負担金につきましては、必要な事務費となっております。最後の扶助費になりますけれども、こちらプレミアム付き商品券利用券換金ということで、実際に町内で消費された商品券につきまして、事業者の方に支払った額が3,152万2,000円となっております。では、続きまして、資料の13ページをお願いいたします。企画事業費0239になります。決算額は2,675万9,100円となっております。内訳につきましては、右側になりますけれども、まず委託料としまして豊島区交流事業動画編集・パネル制作業務委託になります。こちらにつきましては、豊島区内に新たに施設ですとか、あと豊島区の庁舎の方で姉妹都市等のPRをしていただける、無料でしていただけるということで、動画、またパネルの方を制作いたしまして、そちらの方で動画流したりですとか、パネルを置いていただく、そのようなものを作成しております。続

きまして、補助金になります。まず、2点とも宝くじの助成金になりますけれども、地域防災助成事業補助金がまず中曽根区が140万円になっています。こちらは中曽根区にテントですとか、そういった防災用品の方を宝くじの事業で整備をしております。続いて、長岡区の補助金になりますけれども、こちらは長岡公民館の2階の講堂へのエアコン設置2台の費用となっております。続きまして、交付金になります。まず、地域総合活性化事業交付金ということで、まず經常分になります。こちらにつきましては区に対しまして、いわゆる均等割と人口割で900万円を配分したものとなっております。続いて、地域総合活性化事業交付金、こちらは經常分以外の、いわゆる土木分ですとか、活性化分になりまして、こちらが団体も合わせまして1,459万7,000円となっております。内訳につきましては15区、また団体につきましては20団体、249万2,000円という形で、合計で1,459万7,000円となっております。

○藤澤財政係長 続きまして、財政調整基金費になります。決算書32ページになります。こちらにつきましては決算額103万1,946円、つきましては財政調整基金の利子の積立となっております。続きまして、減債基金費でございます。こちらも同様になりますが決算額52万3,204円、減債基金の利子の積立となっております。続きまして資料14ページご覧ください。保健衛生総務費でございます。こちら他課の事業が主なものになっておりますが、一部負担金が入っております。一般保健費、決算額が243万8,000円となっております。こちらにつきましては長野県の上伊那広域水道用水企業団への負担金でございます。平成4年から31年の協定書に基づくものになりまして、平成31年度、令和元年度で終了となります。234万8,000円となっております。続きまして公債費になります。決算書のページ、76ページになります。こちら長期債の償還元金になります。決算額が8億3,167万6,120円となっております。続きまして公債費、今年度利子分になります。長期債償還利子1202になります。こちら決算額4,798万5,763円。右の欄に行ってくださいまして一時借入金利子とございます。こちら決算額85万160円、合計決算額が4,883万5,923円となっております。こちら一時借入金とありますが、繰替運用分の利子分となっております。最後になります。予備費になります。こちら最終の予算額が2,260万9,000円となっております。お配りしました資料の説明につきましては以上になりますが、続きまして決算書の方に移りたいと思います。決算書の80ページをご覧ください。決算書の80ページになりますが1公有財産になります。土地建物の異動につきましてご説明をさせていただきます。まず土地の欄、縦に説明をさせていただきます。まず、行政財産の公園になります。増加がありますが1,696㎡になります。こちらはながた自然公園の用地の取得に伴いまして増になっております。その下ですね、保育園他の施設とございますが、こちらにつきましては4施設ほどございます。まず、木下保育園の用地が1万2,478㎡、また三日町のごみステーション用地の取得ということで261㎡、また木ノ下駅のトイレの設置に伴いまして用地取得21㎡、また松島の春日町の青少年センター解体に伴いまして、用地の減少ですね、こちら544㎡の減少がございます。そちらトータルしますと1万2,216㎡の増加となっております。そ

の下普通財産の異動でございます。宅地の増加がございますが、そちらにつきましては青少年センター544㎡とですね、旧土地開発公社で所有をしてました伊那地橋南の集会場の裏にあります土地の測量をしまして地籍更正を行っております。そちら7.9㎡、地籍更正で減額をしておりますので、そちらを合わせまして535.87㎡の増加となっております。続きまして、右側ですね、建物になります。まず、木造になりますが、普通財産で異動がございます。23.95㎡とございますが、こちら木下にあります松山家の蔵の面積、こちらも同様に測量をし直した結果、面積更正がございまして、プラス23.95㎡の増加となっております。続きまして右側ですね、非木造の異動でございます。こちら保育園他の施設減少となっておりますが、こちら先ほど同様ですね、松島春日町の青少年センターを取り壊しを行っておりますので、そちらの建物相当分、マイナス234.9㎡の減少となっております。その下につきましては普通財産になります。教員住宅に減少がありますが、こちらにつきましては上古田の教職員住宅の取り壊しを行っておりますのでそちらの減少でございます。公有財産の異動についての説明は以上となります。続きまして82ページをご覧ください。すみません、失礼しました。88ページをご覧ください。こちら3番基金となります。一つ目にですね、財政調整基金の異動でございます。こちらにつきましては定期預金の利子の積立のみとなりまして103万2,000円の増加となっております、令和元年度末現在高が14億7,717万7,000円となっております。続きまして(2)減債基金でございます。こちらにつきましては1億円を有価証券により運用を始めましたので、有価証券の方に1億円増加がございます。また、額面は1億となっておりますが、実質は1億445万5,000円となっておりますので、445万5,000円分の債権が減少しております。それプラスですね、年度中の利子を加味しまして増減額がマイナス393万1,000円となりまして、令和元年度末の現在高につきましては1億8,740万3,000円となっております。こちら基金の説明は以上となります。続いて別冊になりますが主要な施策の成果のご説明に入りたいと思います。それでは令和元年度中の主要な施策の成果、その他歳入歳出決算事項に関する実績についての報告の資料でございます。1ページおめくりいただきまして、ページ1ページになります。こちら冒頭の説明とちょっと重複する部分もありますが、令和元年度の一般会計歳入の内訳でございます。主な増減区分についてご説明をさせていただきます。8番でございますが、地方特例交付金、こちら大幅な増加になっておりますが、幼児教育の無償化によります交付金プラス1億400万が入っております。続きまして12番の使用料でございます。(1)の保育所の使用料、減少に転じておりますが、こちら保育料が無償化に伴いまして保育所の使用料約5,000万減少しております。続きまして14番の国庫支出金でございます。(2)普通建設事業費支出金でございますが、こちら小中学校のエアコンの整備に相当する交付金約6,000万、またその他の中でございますが、社会資本整備総合交付金が前年度と比べまして約2,100万ほど増加しております。また、障がい者自立支援給付費等も約2,000万増加しているところでございます。右の区分ですね、21番町債でございます。こちらも同様の説明になってしまいますが、小中学校の空調設備に伴う起債借入れを行っております、約2億3,000万等の要因で町債の方

が増加となっております。したがって、歳入合計につきましては2.9%増の99億6,022万円となっております。続きまして2ページ、1ページおめくりいただきまして2ページでございます。今度は歳出の内訳となっております。1番人件費微増にちょっと増加をしてございますが、要因としましては内訳の中ですね、特殊勤務手当、時間外勤務手当とございますが、こちら令和元年度選挙が2回ございました。30年度と比べますと1回増えている、そういった要因もありまして約3,000万ほど人件費の総額としては増加をしているところでございます。右側の区分でございます。3番の補助金等になります。(1)負担金、寄附金大きく減少に転じておりますが、こちらにつきましては上伊那広域連合の負担金約1億2,000万ほど減少となっております。また6番の普通建設事業費、大幅3億ほど増加しておりますが、こちらにつきましては小中学校空調設備工事が約3億円、また北部教室の改築1,700万、さらに社会資本整備、道路関係の整備費もプラス5,000万ほど増加しております、普通建設事業費相対的に増加をしたところでございます。したがって、歳出合計につきましては約3%の増の92億9,556万4,000円となっております。続きまして3ページをご覧ください。一般会計の長期債の現在高でございます。左側の区分からでございますが、平成30年度末の現在高92億5,947万6,000円となっております。令和元年度で発行した額につきましては8億3,140万円、金額の多いところで説明しますと臨時財政対策債が3億3,000万、小中学校の空調整備2億3,000万、また社会資本整備や道路の関係の起債ですね、そちらが合計で約1億1,000万の借入となっております。令和元年中の元利償還金につきましては、元金利子合わせまして8億7,966万2,000円となっております、令和元年度末現在高、前年度とほぼ変わりませんが、92億5,920万円となっております。この借入先の内訳につきましてはこの右の欄ですね、借入先別現在高をご覧ください。続きまして4ページ、おめくりいただきまして4ページをご覧ください。こちら一般会計債務負担の状況でございます。令和元年度に新たに設定したものはございません。設定の限度額が16件で11億9,930万8,000円となっております、令和元年度の支出額4,021万、償還累計額が11億694万3,000円、令和2年度以降の支出予定額につきましては8,094万1,000円となっております。決算の説明については以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではただいま細部説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、単純にお聞きしたいんですけど、地方消費税交付金がマイナス5%というのは、単純にこの箕輪町でそれだけ消費が昨年に比べて少なかったという受け止めでいいんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 箕輪町だけではなくて全体の中で5%落ちたというふうにご理解いただければと思います。箕輪町だけの中の消費税が箕輪町に落ちてくるわけではないので、全体の中でそれだけ落ちているというふうにご理解いただければと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 国から、国全体で落ちてるっていうことでよろしいんですよね。ありがとうございます。もう2点ほどお願いしたいんですけど、特例事務交付金、今日いただいた資料の7ページですか、県からの委託というお話がありました。7ページ、下から2項目ですかね、特例というからには何かこう単年度で来るものなのかと思うんですけど、どういったものが県から委託されたものかとお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 特例処理事務交付金につきましては、特例とありますが、毎年度交付されるものになりまして、その内訳としましては例えばですが、商工会の決算書の受理とかそういうですね、受付の受理等が主にあります。また、農転等の申請につきましても、農業委員会で受理を行います、そちらも県の権限の移譲に伴う事務になりまして、そういったものがカウントされまして、そちらの件数に合わせて県から交付されるものがございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 もう2点まとめちゃった方がいいのかな、1件ずついきます。すみません。空き家の解消、色々補助金が、今日いただいた資料の12ページの横長のやつですけど、補助金それぞれ改修が13件、片付け11件、解体が6件とかありましたけど、どれぐらいの効果が昨年度であったのっていうのは、13件の改修と11件の片付けってのは重なってる部分があるのかも合わせてお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 最初にそうですね、実績ということで細かく説明させていただきますと、空き家の改修の補助金でございますが13件、こちらの方ですね、520万円の交付ですが、改修費等につきましては6,600万円ほどかかっていたようですが、物件の所在地等はですね、こちら把握してないんですけど、今の資料でですね、どんな方が名前までは把握はしていないんですけど、あと片付けの補助金でございますが11件、交付額が99万4,000円ということで、こちら総額は費用的にはですね、277万ほどですね、かかっていたようです。空き家の解体の関係ですが6件の申請で120万円の交付ということで、総額といいますか、解体にかかった費用は1,360万円ほどということになっておりますが、この補助金を使った方はですね、空き家の改修の関係につきましては当然ですね、要件としましては上限40万という形で経費2分の1、経費の2分の1補助ということで、町内の空き家を購入、または借りた人っていう形になりますので、当然移住の方に繋がって来ているとは思いますが。また、そうですね、空き家の解体の関係につきましても、解体につきましてもは定額20万円、解体費用の一部助成、片付けにつきましてもはそうですね、これから入居する人とかですね、空き家バンクの登録物件の片付けに関する費用ですね、また、空き家をお持ちの方につきましてもは空き家バンクに登録するための片付けの費用の一部助成となっておりますので、特にですね、片付けの事業と空き家の改修につきましては移住定住の方にはちょっとすみません、細かく何件がということは言えないんですけども、つながってきているものと考えてはおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、片付けをして、さらに例えば改修をして、この両方を補助金を受けたとかいった、その重なった部分がこの片付けの補助金と改修補助金の13件と11件であるのかどうかをお聞かせください。すみません。またあとでもいいですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 ちょっと今手元の資料では判断できませんので、こちら両方活用されてる方あると私聞いておりますので、どのぐらい件数等、また確認をして、またあとで報告させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 お願いします。岡田委員

○2番 岡田委員 もう1点だけお願いします。決算書の80ページ、公有財産のとこなんですけど、この青少年センターの跡地について行政財産から普通財産に移行したという受け止めでよいのかどうかということと、それによって財政的な何か影響があるのかどうかということについてお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○毛利企画振興課長 おっしゃるとおり、行政財産から普通財産に移行しております。それから用途とすれば集会所としてご利用いただいておりますので、町として何ら影響はございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に何かございますか。青木議員

○3番 青木委員 まず、元年度の一般会計の歳入のところでお聞きしたいんですけども、ここです、前年度実績比で、増減とことで減ってる項目で寄附金のところがあるわけですけども、寄附金の中にもね、個人的、あるいは会社が純粋な寄附とそれからふるさと納税、これが含まれてると思うんですけども、歳入で他のものは地方交付税だとか、県だとか、ここのものは町の努力というかね、そこは関係ないと思うんですけども、ふるさと納税が前年対比でこれだけの金額が減った理由は何でしょうかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 そうですね、前年に対しまして1,600万ほどですね、減額となっているのが実情ですが、こちらの昨年6月にですね、まず制度改正がございました。特に返戻品の関係ですね、返戻品の返戻割合がですね、3割以内という形がありましたので、そちらの方で当然寄附設定がですね、3割以上の返戻品がございましたので、それが多かったもんですから、それを見直しをかけました。そちらの影響でですね、やはり寄附設定が上がったということで、寄附件数も減ってきております。そういったところで減額、またですね、あと町の方、箕輪町の方の返戻金の主要の返礼品がですね、農産物ではあります。そちらの方がですね、去年の台風の被害とかそういったことがございまして、特にりんごのフジあたりはですね、全く返礼品として出せなかったという経緯がございますので、そういったところで減額の要素になっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 上伊那地方はね、他の市町村見ても農産物の関係が返礼品で多いんですけれども、やっぱりあれですかね、箕輪町と同じようにそこは他市町村も落ちてきてますか、実績で。市町村単位ではどうなのでしょう、見て。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 すみません、他市町村、上伊那の他市町村の状況ですね、すみません、確認はできておりません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 今、係長の説明のようにね、農産物であれば地域でね、大体同じような傾向が出てくると思うんで、そういう今質問したんですけどね、それで今内容が業務委託費も同じようにそれに伴って減少してるわけですか、実際には。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 業務の委託料もですね、そうですね、中間事業所でいきますと、寄附額の何%、今現在の契約でいきますと8%の委託料なっております。そういった契約なっておりますので、必然的に寄附額が減ると委託料も減ってくるという形にはなります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 そうすると収入総額と委託料を引いた実際の自主財源と呼ばれる金額はどのくらいなんですか、真水というか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 そちらの方ですね、収入そうですね、歳入が4,175万135円となっております。歳出につきましてはこちらの資料のですね、11ページになりますけれども、企画費235の中にありますが、右側の説明欄でいきますと、こちら主なものしか書いてないんですけれども、広告料右側にありますが、ふるさと応援寄附金の広告料とですね、収納手数料、業務委託料等が主な歳出となっておりますので、こちらを大体引きますと1,500万円ほどが純粋に収入、手につくところなのかなと考えておりますが、あと当然人件費等もですね、全くこの分がふるさと納税の人件費という形は言えないところございますので、人件費は除いて1,500万ほどの収入があるかなと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 続けて委託料のところでお聞きします。ちょっと説明を、まず男女共同参画社会の委託料ところなんです、女性就業支援事業委託、あるいはその下のセミナー業務委託、この委託はどんな内容で、どんな成果を上げて、具体的にどんな女性が支援事業についたとか、その辺の報告をお願いしたいんですが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 今ありました委託料の成果になりますけれども、まず女性の就業支援の委託料ですが、こちらにつきましては昨年6月から毎週火曜日と木曜日、子

育て支援センターの中に相談場所を設けまして、相談を実施しています。相談員を1名、委託事業者であるイーキュワ株式会社の方から派遣いただいております。こちらの相談件数ですけれども、述べの相談人数が105人、実際に就職につながった方が17名となっております。こちらの事業は南箕輪と共同で実施しているものになりまして、南箕輪の相談所の方にも箕輪の町民の方も利用しているということがございます。今述べた数字はあくまで箕輪の窓口に来た方になります。南箕輪と二つ合わせた2カ所合わせた合計ですけれども、相談者は474名で、就職に結びついた方は67名となっております。続きまして、起業セミナーになりますけれども、こちらはお勤めするのではなく自分で何か事業を始めたいと希望される女性に向けまして全4回のセミナーを行いました。こちらにつきましては、8名の女性が参加をしてくださりました。実際に現在、起業に結びついた方というのはまだ報告は受けておりませんが、実際に商工会の方へ書類などを取りに行ったという方は1名いらっしゃいました。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 ありがとうございます。続けて、そのページの企画費の235のところですが、クラウドソーシング人材育成業務委託708万円、ここもですね、事業の実績の結果、クラウドソーシングにいて、ワーカーとして働いた人数の実績、及びワーカーさんが受け取った金額等、把握しておればちょっと報告をお願いしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 クラウドソーシングの事業に関しましては昨年度で実際に登録した方につきましては契約者が75名となっております。こちらの全体の収入などにつきましてはすみません、ちょっと今手元に資料はございませんが、必要があれば一覧で数字いただいておりますので、金額等のご報告はできます。およそ600万ぐらいです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 その600万っていうのは運営委託している会社が受けた収入ということですか。個人のところに還付、還元されたというか、そういう金額ということによろしいんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 すみません、説明が足りずに。個人の方が受けたものが600万ぐらいで、それを先ほどの57名のワーカーさん、一人ひとり金額は違いますけれども、受けているものになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 登録は75名だけど実際に受けた人は(聴取不能)

○清水若者・女性活躍推進係長 57名。

○3番 青木委員 登録が75名で。

○11番 荻原総務産業常任委員長 57。

○3番 青木委員 75が57っていうこと。わかりました。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 最初に質問ですけど、説明なかった町税のページでいうと、この何だ解説資料1ページの町税の状況は税務課の方なんです。もう一つ。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 最初に7ページになるのか、この解説資料の、今日もらった解説資料の7ページ、6ページに該当するのか、林業費負担金ってやつですけど、これ減ってきているってことだけど、これ要件ってどういう対象でお金が出てくるもの、どこからお金が出てくるものなんですか。どんな要件で。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 こちら林業費負担金になりますが、林道の日影入線を整備した際にですね、お金を借りて整備を行ったんですけども、そちらの土地に一部諏訪市が含まれていたものですから、基本的には町が全額を借金を返してるんですけど、諏訪市のお金も一部入ってるので、諏訪市から負担を一部求めているものになりまして、借金の返済の一部とご理解いただければと思います。
- 10番 中澤委員 減ってきている(聴取不能)
- 藤澤財政係長 元利償還がありますので、元金が減ってくれば、返済額も減ってくるというような理屈になっておりますが。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 続いて、8ページになるんですけど、関係がよくわからないので教えていただきたいんですが、1番てっぺんにある基金運用収入の中が予算より調整額が落ちている原因に読み取れるのは財政調整基金が3分の1になっちゃたという予算との開きの問題なんですけど、これってというのがなぜここが開きが、予算との関係で開いたのかっていう背景について教えていただきたいんですけど。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 例えば、財政調整基金につきまして、予算額と収入額、乖離があるということですが、正直言いますと予算の計上が甘かったというかですね、前例でもう毎年300万を計上している実情がございまして、毎年このような金額の差があるということですが。以上であります。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員
- 10番 中澤委員 そのページの21ページの、21ってところの財政調整基金繰入金、やっぱり予算では立っているんだけど、実際0っていう、ここっていうのはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 藤澤財政係長 資料のページ、8ページでございます。財政調整基金繰入金予算額としては5,000万残っているということですが、こちら戻しきれなかった予算が5,000万ほど残っておりまして、実際歳入歳出、翌年度の財源も差し引きますと約5億5,000万ほ

ど今回残っておりますので、実際ここ5,000万繰り入れていたら多分6億ぐらいになっているということですね。なので繰越金、ある程度余裕があるということも鑑みまして、予算では計上したんですけど、財政的には大丈夫だろうということで、繰入れはしなかったということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 大きいページの12ページにあります若者世帯、補助費っていうところに空き家の上を書いてある4,000万ぐらいの若者世帯定住支援奨励金ってやつですけど、これってのはどんな制度で成果はどういうものがあつたのかっていうこと教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 こちらの奨励金でございますが、68件の3,970万円ということで、こちらですね、制度的にはですね、40歳未満の若者世代がですね、家を建てる場合というか、そういった時に補助金を交付してるもので、350万以上の住宅取得で、床面積が50㎡以上ということで決まっております、基本が40万円の交付で、加算、移住してきた方とかですね、そうですね、子どもが18歳未満の子どもがいる、夫婦のいずれかが40歳未満の若者世帯である取得した家にですね、5年以上住むとかですね、そういった要件ございますけれども、加算項目もですね、子育て加算ということで18歳以下の子どもが一人につき10万円交付と、転入の加算とか、そういったもので10万円、10万円っていう感じで加算項目がございまして、総体とすればですね、そういうような制度でございまして、皆様ですね、当然移住定住、定住されてきておりますので、効果といいますか、68件分人数的にはすみません、ちょっと手元でわからないですけども、効果はあるものと考えてはおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。金澤委員

○9番 金澤委員 今の中澤議員の話の今続きなんですけど、例えば、今みたいな補助金とか、交付される金額、買うなり建てるなりしたときに、当然申請する人が申請しないと下りてこないじゃないですか。そういうものを知らなくて、その対象になるのに、例えば買ったり売ったりしたときっていうのは業者がこういう制度があるからこの手続きした方がいいですよっていうとか、アドバイスとか、そういったのは必ずあるんですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 当然、業者さんとかですね、不動産屋会社の方にもですね、こちらの制度PRさせてもらっておりますので、大体業者さんを通じて申請されてくるパターンが多いと思いますので、制度的には知られていると思っておりますし、各市町村結構こういったところに力を入れて補助制度ございますので、そういったところもですね、移住されてくる方は把握する中で申請されてるという認識です。

○9番 金澤委員 それじゃあやっぱそういう対象になる方ってのはほとんどもれなくその恩恵に預かれるようなシステムにはなってるっていうことなんですか、ほぼ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 業者さんとも連携して、また町としてもですね、PR しておりますので、特にこの制度奨励金の関係はですね、申請されている方も多いものですから、もれがあると言いますとないものとは思ってはおります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 企画のところです、まち・ひと・しごと総合戦略等改定支援事業ってこれはどういう事業ですかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 そちらにつきましては昨年度人口ビジョンと総合戦略の改訂ございましたので、主は人口ビジョンの、いわゆる推計等につきましてコンサルの方に委託をさせていただいたものになります。

○3番 青木委員 そうすると一般質問の中でも町長が人口推計を大幅に見直す必要があるようなことを言ってたんですけど、そういったところがこれに入ってくるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 昨年度の人口ビジョン改訂につきましては、これまでの人口推計ですとか、人口移動を見ながらということでもありますけれども、ちょうどここでコロナの関係で主に特に人口流出がかなり進んでいるものですから、その部分についてはちょっと今年度の中で一応独自でもう1枚、見直しの方はかけていきたいとは考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 この会計各事業の決算についてのこの冊子、縦型のこれの14ページの企画費の一般の30ページに出てるやつの結婚支援事業がありますね、その中でハッピーサポートみのわの登録は73人で、年間の結婚相談は述べ96件、お見合い件数は述べ43件で成婚人数は2人っていう、この中身は具体的って、個人名とか、そういうことではなくてどういうふうな構成でこの人数、例えば今のハッピーサポートみのわの登録は73名というのはこの中に男女が各々登録してあって、その中同士で結婚相談をしたり、お見合いをしたりというふうに理解すればいいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 こちらのハッピーサポートにつきましては73名のうち、8割は男性の登録で、2割が女性というふうになっております。お見合いにつきましてはこの中、73名の中だけでは行えませんので、上伊那の他の結婚相談所ですとか、あと長野県の先ほどのマッチングシステムなどを利用して、それぞれ県内でお相手を探す、また結婚相談の協力員という方が町内におりますので、その方が個人的に抱えている結婚を希望する方とのを引き合わせというような形でお見合いを進めております。その件数が43件となっております。成婚の件数につきましては2人ということなんですけれども、ハッピーサポートに登録されていた男性女性が過去のハッピーサポートが実施しましたイベントで出会い、その後交際を経て、成婚したという連絡は受けております。以上です。

○9番 金澤委員 聴取不能

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 そうです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ちょっとここにはないんで分からないですけど、大正大学との交流って企画でしたっけ。その辺の事業費ってのはどの辺に入ってるのか、教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○清水若者・女性活躍推進係長 大正大学との事業に関しましては町からお金を出してきていただいているということはありませんでして、あくまでも大学が行っている地域実習を町が受け入れているといったものになっております。ですので、こちらの歳出の予算のところには大正大学の関連事業というものが載ってございません。過去にはその連携の中で大正大学の方をお招きして、ブランドの戦略だとか、そういったことにかかわっていただいておりますので、そういった名目の歳出がございましたが、昨年につきましてはそういった連携の事業はございませんでしたので、載っておりません。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。次に、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長

○毛利企画振興課長 議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の企画振興課、それからみのわの魅力発信室に係する部分につきまして、それぞれ担当の係長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは6ページをご覧ください。第2表 地方債の補正でございます。まず、新たなものを追加したものでございます。公営住宅除去事業債ということで、沢公営住宅除却に伴う起債になります。事業費の95%を充当してございまして、限度額が5,950万円となっております。その下変更に伴うものが3件ございます。まず、公共事業等債でございます。こちらは建設課、狭あい事業整備等促進事業の事業費の変動に伴いまして、約1,100万円限度額を増加させるものになります。続きまして、公園施設整備事業債でござい

ます。こちらは天竜公園のトイレの改築工事、こちらも事業費の変動に伴いまして限度額を150万円増加を行うものになっております。最後になります、臨時財政対策債でございます。こちら普通交付税確定に伴いまして、限度額が確定しましたので、当初予算と比べましてプラス5,670万円を増加に伴いまして、限度額の変更を行ってございます。続きまして、10ページ歳入の内訳につきましてご説明をさせていただきます。まず、地方消費税交付金でございます。こちらにつきましては年に4期に分けて交付が行われるわけでございますが、第1期分の6月の実績から年間の交付金を推計しますとちょっと当初予算強く見てしまった部分もあるかと思いますが、マイナス8,900万円の減額を行うものになります。続きまして11ページでございます。12款 地方交付税でございます。こちら普通交付税確定に伴いまして、プラス2億7,119万4,000円増額させるものになります。続きまして13ページご覧ください。国庫支出金の中の総務費国庫補助金でございます。地方創生臨時交付金でございます。第二次配分額として、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業にそれぞれ下記列挙させていただきました。どの事業に充当したかにつきましては、予算の別冊にございます新型コロナウイルス感染症関連の予算を伴う主な施策ということでお配りをさせていただいておりますが、すみません、そちらのですね、7ページでございます。こちらにつきまして地方創生臨時交付金充当一覧とございまして、これだけの事業にすみません、細かいんですけども充当させていただいております。この9月定例会の中での充当もありますが、既に既決をいただいております5月の13日の臨時議会であります一人1台パソコンの整備といったような事業にも追加で充当をさせていただいております、総額としまして1億9,512万8,000円今回増加させていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、補正予算書の15ページをお願いいたします。補正予算書15ページの県補助金になります。02目の総務費県補助金になりますけれども、こちらは総務管理費補助金としまして、70万5,000円を計上しております。こちらにつきましては元気づくり支援金が交付決定ちょっと遅れておりまして、そちらの方が交付決定いたしましたので、70万5,000円の増となっております。内容につきましては、こちらの65周年事業費と企画事業費の方に計上してございますけれども、10月から始まるウォーキング事業の方の費用について交付決定がありましたので、そちらの方の歳入を計上しております。

○藤澤財政係長 続きまして18ページをご覧ください。繰入金でございます。今回、普通交付税、また前年度の繰越金をですね、原資に財政調整基金の繰入金を減じるものになります。マイナス4億1,000万円計上してございます。続きまして19ページでございます。繰越金、今回決算確定に伴いまして、前年度繰越金を1億5,953万6,000円増額をしております。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、20ページをお願いいたします。雑入の2になりますけれども、企画事業費としまして150万円の減となっております。こちらコミュニ

ティ助成事業の補助金の減になりますけれども、こちら宝くじの助成事業になります、3事業交付申請をしておりましてけれども、1事業については認められなかったということで、そちらの方の補助金を減としております。

○藤澤財政係長 その下のページですね、21ページでございます。町債になります。臨時財政対策債、普通交付税の確定によりまして、臨時財政対策債5,670万円増加を行っております。歳入の説明については以上になります。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして歳出をお願いいたします。23ページをお願いいたします。23ページの総務費になりますけれども、まず0213の65周年記念事業費につきましては、先ほど歳入で申し上げました財源の組替となっております。続きまして0232財産管理費になります。こちらにつきましては6月の委員会でも現地ご確認いただきましたけれども、メゾンみんなのわの修繕工事につきまして、第一期の工事は終わったんですが、その後水回り等でまた不具合がありまして、いわゆるボイラーの修繕工事、あと天井も一部やはり増工等がございます、こちらの工事費として96万3,000円増工ということでお願いをしたいと思います。

○清水若者・女性活躍推進係長 続きまして0230の男女共同参画費になります。02の負担金で、女性の働きやすい環境づくり負担金を60万円増となっております。現時点で既に予算の150万円の予定の交付が出てきておりますので、ここで補正をさせていただくものです。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして24ページをお願いをしたいと思います。0235の企画費になります。こちら報償費ということで、公共交通検討会議出席謝礼減になっていきます。こちらの会議につきましては、既に8月に第1回行いまして、今後まだ展開していくわけですが、本会議につきましては一応いわゆる介護保険の方で、高齢者等の課題について検討するといわゆる地域ケア会議というものでやりますと、いわゆる交付金の対象になってくるということで、いわゆる介護検討会議との組替という形になっております。そういった形で18万円の減となっております。こちら組み替えた部分につきましては介護の12ページの方に、すみません、介護の12ページをご覧いただきたいと思いますが、介護の12ページの3154包括的支援事業費の中に地域交通検討会議の謝礼ということで、18万円の補助、組み替えということで計上をしております。

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 続きまして236移住定住推進事業費でございます。まず、委託料ですが移住定住サイト修正業務委託料の増でございますが、こちら魅力発信室の運用する移住定住サイトのコンテンツ修正、デザイン改修に伴う増額でございます。続いて空き家調査業務委託料でございます。こちらは現在の町の空き家等対策計画がですね、計画期間満了する、本年度満了ということで第2期計画の策定に伴う調査実施に係る委託料でございます。続きまして、補助金でございます。若者世帯定住支援奨励金の増額です。こちら先ほども説明させていただきましたけれども、箕輪町で住宅を取得した若者世帯への奨励金でございますが、現在の申請状況を考慮する中で、本年度の見込み額の増加

ということでのものがございます。続きまして 239 企画事業費でございます。こちらの委託料ですが新型コロナ経済対策の関係人口創出施設の実施設業務委託料でございます。こちら現在検討を進めています南小河内にあります旧東部診療所の活用につきまして、関係人口を創出するための施設整備の実施設にかかるとする経費を計上したものでございます。

○小笠原まちづくり政策係長 続きまして、18 の負担金、補助及び交付金になりますけれども、補助金につきまして、先ほど歳入の方でも説明いたしましたけれども、コミュニティ助成事業補助金ですが、1 件不採択となりましたので、歳入と同額 150 万円の減となっております。

○藤澤財政係長 続きまして 40 ページをご覧ください。こちら予備費でございます。歳入歳出調整を行うために予備費を 512 万 2,000 円増額をしたものになります。歳出の説明については以上になります。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2 番 岡田委員 今の 24 ページ、企画事業費、コミュニティ助成事業補助金が認められなかったものの内容ってどんな事業だったのでしょうか。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 本年度コミュニティ助成事業につきましては 3 区、富田、南小河内、北小河内から各公民館のエアコンの申請がございました。やはりこれも県内でやはり件数が限られているものですから、一応そういった状況の中で、一応優先順位が高い富田、南小河内が採択になりまして、北小河内については不採択ということで、実際北小河内地区につきましては総務課所管の集会施設の補助金の方で実際にはエアコンの方は設置しております。以上であります。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3 番 青木委員 今のページの委託料で経済対策、新型コロナ経済対策ね、関係人口のところの創出施設実施設業務と、一般質問の中でも町長が東部診療所の活用をね、言っていました。具体的にはですね、もう少しお聞きしたいんですけども、ここの設計をやって、将来的にはもう少しこれからの活用が幅広くいろいろ検討されると思うんですけど、イメージとしてはどんな、今の段階でいいんですけども、町長の説明あんまり詳しくなかったんで、どんな企画としてはお考えか、あればちょっとお話いただければありがたいなど。

○1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 ご質問の内容ですけども、回答ですが、今現在、検討中ではございますけれども、現時点ではですね、答弁でもありましたけれども、リモートワーク等とかですね、レンタルオフィス、またコワーキングスペース等備えたですね、施設ということで考えておりますけれども、また地域とですね、都市を結べるようなですね、そういったところも考える中での施設利用ということで考えていきたいと考えておりますが、すみません、細かくなくて。

○3番 青木委員 わかりました。今の段階ではそういうような運用というか、利用を考えておるといことですかね。それっていつ頃大体わかるんですかね。業務委託、大体来年度の予算に反映されると思っていいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 当然検討を重ねていくわけなんですけども、これで業者さんもですね、今回の委託料上程させていただいておりますので、これが可決となっていけば早速にですね、コンサルさんとも相談しながら進めていきますけれども、一応工事自体はですね、年度内には発注してという形になってくかと思っておりますので、町長としましても来年度中にはですね、完成させたいという考えはこないだの定例記者懇談会の中でも言ってらっしゃいましたので、そういう方向で進めてまいりたいとは思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 来年度予算にはちょっと間に合わないということでもいいんですかね、具体的には。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○那須みのわの魅力発信室広報・交流推進係長 ですので、設計の方進めていきますので、本年度のですね、まあ末、3月からはなると思っています。遅くてもですね、3月の議会にはですね、補正予算でですね、建築関係、改修ですね、改修費用をですね、上程していきたい考えで、遅くても3月にはということで、早ければ早いほどとは思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。中澤委員

○10番 中澤委員 決算と今後補正の関係でちょっと移住定住の地域起こし協力隊の関係のね、補正って今回は余りなくていいのか。いつやるのか、予算の中でやるのか。どういうふうに考えていらっしゃるのか。まずはタイミングがよくわからないので教えていただきたいんですけど。要するに予算立てるタイミングがよくわからないので教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 地域おこし協力隊の予算につきましては一応当初の方で一応2人分っていう形で計上して、今実際には太田さんの1人だけなもんですから、一応もう1人来ても対応できるようにはなっておりますので、またこれから来たとしてもそれで対応できるような状況にはなっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 決算と予算との関係、今端境期にあるじゃんね、ちょうどね。今回補正が来てて、それでこの決算の地域おこし協力隊は3人分っていうやつだもんね。現行動いているのは1人分ということで、それを結局この何だ、主な取り組みという報告の中で、東京行ったり、ブースにね、で説明会やってみたりとか、やってきたけど、実際今1人でそれも地域おこし協力隊の方のついででここに来られているというような関係、要するに他の市町村って割合オープンになってるので、東京のブースとかに地域おこし協力隊本人さん

たちが説明会に行って、関心のある人たちと面と向かって説明会をして、同じ立場で結局移住定住の説明に体験談も含めて説明してるわけですよ。それに共感して箕輪町に根を、辰野に目を向け、南箕輪に目を向け、伊那市に目を向け、箕輪町に目を向けてなかったという状態で今1人っていう。だから決算と予算との関係で今ど真ん中にいて、今後どうやって拡大してくのか、このままあと3年で0にしていくのか、どういうおつもりで企画振興課いらっしゃるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 そうですね、實際上伊那での辰野町、あと伊那市、飯島町あたりはかなり人数多くいらっしゃいます。ここの市町村につきましては従来からもう委託型ということで、もうほぼ自由な形で活動をしているっていう形の中で、皆様外に出たりっていうことで、あと中澤議員おっしゃる通り、そういった説明会等に直接本人が赴いて人が集まってきたっていう状況であります。当町につきましては昨年度までは実際に職員として採用、いわゆる非常勤職員として任命しておりまして、そこである程度業務という部分がちょっと強かった部分があったもんですから、どうしてもなかなか自由に動けなかったという部分があって、なかなか人が増えなかったところでもあります。ただ、今年度からいわゆる会計年度任用職員の制度が導入されまして、そこで会計年度か委託型、どちらかにするよということをございましたので、当町につきましては今年度から委託型、ある程度自由度を持たせるっていうような形で持っておりますので、そういった中でちょっと今の段階では難しいですけども、オンライン等を使いながら隊員の方は増やしていきたい、そんなことを考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。中澤委員

○10番 中澤委員 増やしていきたいという考えでいいんですね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小笠原まちづくり政策係長 実際には町としての課題解決に向けた、そういった取り組みをしてもらいたいっていうところで、協力隊員さんいらっしゃれば、そういった方を積極的に委託をしていきたいと考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 課題解決っていう意味ではいっぱいあると思うんですけど、例えば林業士を雇うとか、募集をかけるとか、そういうことやらないんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 いいです。協議会であとあれば、やります。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので質疑を終了いたします。それではこれより討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、総務課にかかわる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは令和元年度の決算につきまして説明したいと思います。資料につきましてはお配りいたしました委員会審査資料に基づきましてお願いしたいと思います。決算、この厚いやつは細かくは載っておりませんので、これに従って説明してまいりたいと思いますが、この中でも経常経費とか、例年に係るものについては、できるだけ割愛させていただきまして、元年度に主にやった事業等、説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 それでは私から1ページ目から説明させていただきます。まず、最初にですね、1番下の04選挙費委託金です。決算額が2,136万6,957円となりまして、そこらは県議選と参議院選の委託金が主になっております。2ページ目をご覧いただきたいと思っております。統計調査費委託金でございます。そちらにあります通り、いくつかの調査の総額といたしまして、委託金を447万1,098円の委託金を収入としてございます。続きまして3ページでございます。中ほどにあります01の財産区繰入金でございます。決算額1,743万2,424円で、こちら10財産区の議員選挙の負担金と、あと財産区の繰入金、そちらに記載のとおり、沢、木下、中曽根の三つの財産区の繰入金となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 4ページをお願いします。1番下の910非常備消防総務費でございますが、決算額530万6,000円、こちらは消防団退職報償金ということで17名分の退職報償金にかかわる基金からの受入金となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして、歳出の方に移ってまいりたいと思います。8ページをご覧ください。細かい左の表ではなくてですね、右側の字で書いてある方について説明いたします。まず0201一般管理費でございます。決算額が3億8,896万9,916円となっております。その中でも主なものといたしましては広域連合の負担金ですとか、あと区事務支援交付金です。令和元年度に限りですね、通常1区当たり20万円の交付金をですね、パソコン等の購入支援金ということで上乗せ、1区当たり20万円しておりますので、倍で600万円となっております。続きまして、その下の0202庁舎管理費でございます。1,942万2,727円

が決算額となっております。主な修繕箇所といたしましてはこの庁舎の北側の塗装ですとか、配水施設の修繕ですとか、北側の駐車場の方の舗装ですとか、ライン引きを行いました。0202については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 9ページをご覧ください。0203の防犯推進事業費でございます。0203防災推進事業費の決算額は881万2,589円となっております。こちらは主にセーフコミュニティに関する関連費用となっております。昨年度の主な内容としましては安全・安心パトロール車の購入になります。こちら昨年10月から安全・安心パトロール隊2名が町内を巡回ということで、するための車両購入として購入をしている車両になります。また、あわせまして重要備品の報告をさせていただきたいと思っております。こちら、安全・安心パトロール車ということで、重要備品としまして軽4輪乗用車として重要備品の登録をさせていただいております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続いて、0204公用自動車管理費でございます。1,499万1,083円の決算額はなっております。こちらは通常どおり公用車の集中管理等に係わる委託料ですとか、リース料となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 おめぐりいただきまして10ページをご覧ください。0205職員研修費でございます。決算額863万2,983円でございます。こちら職員の研修にかかわります経費といたしまして、こちら庁舎内等で行いました研修が公務員倫理研修、また段取り力強化研修ということで、こちらの講師謝礼を支払った分でございます。また、職員が外部の方に研修に行くものの費用でございます。こちらが3の1番下に書いてございます職員研修会に延べ233人に参加していただきまして、161万4,052円となっております。続きまして、0206職員福利厚生費でございます。決算額961万7,498円となっております。こちら職員の被服の貸与、また作業員等の報酬の費用でございます。こちらの主なものとして、3職員貸与被服等購入費といたしまして、職員の作業服、また白衣等の購入費130万2,695円でございます。続きまして4の職員健康診査委託料としまして、非常勤職員またドックの受診の職員の487人分の委託料567万5,284円でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして11ページをお願いいたします。0208の物品等集中管理費です。387万1,333円ということで庁内の事務用品、一括で集中して購入しておりますので、そういった経費ですとか、封筒です、共通封筒の印刷費等でございます。続きまして、その下、0209の集会施設建設事業費でございます。1,832万5,000円で、詳細についてはそちらの1から20まであるんですけども、1番大きかったのがですね、8番の松島春日町集会場新築したわけですけど、そちらの方に補助金として1,000万円を出しております。全部で20件、対象区としては9区になります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 それでは1枚おめくりいただきまして、12ページの方、ご覧いただきたいと思います。12ページ、⑨の方の0211 情報通信センター事業費、こちら決算額306万6,026円となっております。建物の維持管理に関する費用となっております、主なものは1番に書いてある電気料が199万4,157円、あと電話料15万894円となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして、同じページの0212 交流推進費でございます。182万5,480円が決算額となっております、主に外国人生活相談員の報酬となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 それでは1枚おめくりいただきまして14ページご覧いただきたいと思います。こちら、まず最初に①番0221の情報化推進費となっております。こちら決算額は6,701万6,417円となっております。主な歳出といたしましては1番であります臨時職員の賃金、こちら情報技師に対して、1名に対してのものですけれども、73万740円、また情報通信ネットワークシステム運用支援ですとか、保守業務委託、こちらの方の委託料といたしまして、1,525万1,280円。また7番のところになりますけれども、備品購入費に当たりますが、889万4,619円ということで、昨年度 windows7 から windows10 への入替があった関係で、このような金額となっております。続きまして、同じページですが、0222の個人番号カード利用環境整備事業費となります。こちらは現在 CM とかでもやっていますが、マイナポイントの関係の昨年度はまだマイキーID 設定補助というものを市町村でやるための事業費となっております。こちらの方、主な支出といたしましてはそちらのマイキーID 設定補助に係ります臨時職員さんの賃金ということで99万円となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして、15ページをご覧ください。0232の財産管理費でございます。1番下段にあります1,000万4,282円が決算額となっております、右に書いてございます三つの保険の保険料となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 16ページをお願いします。0241交通安全対策費でございます。決算額は2,339万1,643円となっております。こちら、主に交通安全対策としまして防犯外灯の設置工事、またカーブミラー等の交通安全施設設置工事が内容となっております。7番にあります、運転免許証の自主返納交付金といたしまして、118人に交付しまして1万円ずつ交付になりますが、118万円の交付金ということでなっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 では17ページをご覧ください。選挙管理委員会費でございます。0255

ですね。624万9,806円ということで選挙管理委員に配属されている職員の給料ですとか、あとこちらにありますとおり、選挙管理委員報酬ですとか、各種負担金になっております。続きまして18ページをご覧ください。選挙関係になります。0258から0259の財産区議会議員選挙費までご覧のとおり数字になってございます。県議選、参議院選につきましては先ほど歳入でもありましたが、ほとんど委託金の方で払われるということで、町の持ち出しは少なくなっております。財産区議会議員選挙につきましても、全部で10財産区あったわけですが、いずれも無投票になっております。続きまして19ページをご覧ください。こちらは統計関係になっております。0268から、次のページの0289の経済センサス費までございます。各事業コードによって決算額は違うんですけども、今年度多かったのは、0269の農林業センサス費の255万2,808円でして、主なところでは調査員さんに対する報酬、100人調査員がいたんですけど、そちらとなっております。21ページをご覧ください。これらすべての統計を合わせた財源になっております。県からの支出金が447万1,098円で、一般財源は13万5,209円となっております。統計については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 22ページをお願いします。0901常備消防費でございます。こちら決算額2億4,519万4,000円となっております。こちら、上伊那広域連合の負担金としまして支出をしている分でございます。続きまして、0910の非常備消防総務費でございます。こちらは主に消防団等の金額となっております。決算額3,127万3,768円となっております。下にありますとおり、消防団員の退職共済の掛金としまして768万円、また消防団の退職報償金といたしまして17名分で593万円の支出となっております。0911消防団費でございますが、決算額2,588万1,552円となっております。こちらは消防団に対する報酬、交付金等の支出となっております。2番にありますとおり、分団の交付金としまして1,147万3,000円となっております。また、3番の消防団活動交付金としまして69万円の支出しております。続きまして23ページをお願いいたします。0920消防施設管理費でございます。こちら水道事業会計の支出としまして674基の消火栓がございますので、合計200万1,780円の支出となっております。続きまして、0921消防施設建設事業費でございます。こちら消火栓の点検ですとか、防火水槽の設置等になっております。決算額は4,231万1,090円となっております。こちら消火栓の2番にありますとおり、消火栓の新規が5カ所、取替が5カ所で合計834万1,410円となります。また、耐震性の貯水槽の設置工事を福与と木下で2カ所を行いました。合計が1,874万4,000円となっております。最後に5番のところでは第3分団に多目的車ということで、消防団車両を購入いたしました。924万円となっております。こちら合わせて需要備品としてご報告させていただきます。消防ポンプ積載車としまして第3分団の重要部品を特殊用途自動車として登録をさせていただいております。続きまして24ページをお願いいたします。0930の災害対策費でございます。決算額415万7,871円です。こちら災害対策用の消耗品ですとか、そういったものの購入になっております。災害対策用の消耗品としましては、アルファ米ですとか、保存水

を購入しております。また、気象観測装置の保守点検とサーバ用の OS の更新がありましたので、141 万 5,000 円の支出となっております。続きまして、0931 防災行政用無線管理費でございます。決算額 1,891 万 5,000 円となっております。こちら防災行政無線の移動系、同報系それぞれありますので、補修点検費用としまして 968 万円となっております。また、備品としまして戸別受信機 100 台を購入しておりますので 451 万円となっております。933 の防災推進事業費でございます。決算額 203 万 5,169 円です。こちら、各区に、15 区ありますが、自主防災組織育成補助金としまして 148 万 6,012 円ということで、すべての区から申請がございましたので、補助金として支出をしている状況でございます。以上です。

○中村総務課長 総務課に係ります歳入歳出決算の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、ただいまより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 二つほどちょっと教えてほしいんですけど、15 ページの財産管理費っていうやつに財産管理費になぜ予算に旅費っていうやつが 5 万 9,000 円計上されていて、決算 0 円なんだけど、どういうことを想定して旅費に 5 万 9,000 円が想定されたのかっていうことを知りたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 すみません、0232 事業コード一つなんですけれど、私ども総務課が担当してるのは 1 番左の①の縦列だけです。なので、保険料だけなんです。他の課がこの 0232 に持ってるんですけど、その他の課で旅費ということで、こういう計上をしているので、ちょっと私どもにはどういう内容かというのは、すみませんがお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 それじゃあこれは関係ないんですね、22 ページの常備消防費の災害補償費っていうやつに計上されている 8 万円で、不用額 8 万円。これは総務課ですか。これはなぜ災害補償費が不用になったのかっていうことだけ知りたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 今ご質問ありました災害補償費でございますが、こちら消防団で公務災害が 0 件でしたので、支出がなかったという状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 23 ページに右下の 1 で消火栓点検調整手数料っていうやつが計上されて 118 万 8,000 円、これは誰に支払うものなんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 今ご質問のあった件ですが、こちら消火栓の点検業者がございまして、毎年そちらに発注をして主弁調整ですので、弁の調整ですとか、水漏れがないかというところで受注業者、生産できる業者が今 1 社しかございませんので、こちらの方に支出をして点検を依頼しております。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員
- 9番 金澤委員 細かい話ですけど、10 ページ、職員研修会のところの出向した人が出向先で研修を受けたりするときのその費用っていうのは割り振りで町へ振替が来るんですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 鈴木人事係長 国や県とかですね、豊島区の方に派遣で行っている職員についてはそこで研修を受けていただいて、費用はこちらの方には請求は来ないようになっております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- 9番 金澤委員 24 ページ、気象観測装置設備保守点検って具体的に、この設備はどういう、気象観測となっているけど、具体的に箕輪町の気象についての情報がこれから得られるものがあるんですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 三澤セーフコミュニティ推進室係長 今ご質問いただいた内容ですが、ホームページでも公開をしております、議員の皆様もご参考にさせていただいてると思いますが、町内6カ所に雨量ですとか、風向きですとか、いろいろ確認ができる装置を設置しておりますので、あくまで参考でございますが、見ていただきまして、雨量ですとか、その地域ごとに確認をしていただくということで設置をしておる内容でございます。
- 9番 金澤委員 これから情報きてるんだ。それじゃあスマホに来るやつがそうなんだ。わかりました。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- 2番 岡田委員 先ほど金澤議員からあったその研修会延べ233人ということなんですけども、述べてことで、例えば多く行ってる人はどれぐらい行ってるかとか、職員全体としてどれぐらいの方が、延べではない人数として研修に去年1年間に行ったのかってのはわかりますでしょうか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 鈴木人事係長 参加人数でいいますと大体150人ぐらいですかね。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員
- 2番 岡田委員 こういった研修会、もちろん課の方で案内するものもあると思うんですけど、自分の課に留まらず、自分はこの課だけれども、違う分野の研修会でこういうのがあるよとかというのは、例えば共有できたりしているのか、その辺についてお聞かせください。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 鈴木人事係長 各種研修の施設の方からですね、機関の方から紹介いただいたものについては、庁内の掲示板で掲載させていただいて希望を募ります。それとあと階層別にですね、係長だとか、課長だとか、そういうものについてはですね、こちらからも声かけをして参加していただくようになっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 説明資料の1ページの自衛隊募集事務予算額2万5,000円で3万円、何が増えたのかっていうの教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 こちらなんです、何か増えたというか、国からその前年度は2万5,000の定額でこれ以上、例えば3万、4万やったとしても2万5,000の定額だったんですけど、昨年度は、令和元年度は3万円の額がアップしたので、うちはたまたま3万ギリギリだったんですけど、超えてたので3万円ちょうどをいただくことができたという結果です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 24ページの防災行政無線の件ですけど、戸別受信機100台、これ既に全部100台が各家庭の方に、希望のどこへいってるのか、または何台かこちらにまだ残っているかということと、来年の3月で音声告知放送が終わるということで、町長の答弁の中にもこの受信機を入れてっていう話があったんですが、これ例えば来年度辺りもかなり増やして、その希望のところには配分ができるような形をとっていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 昨年度購入させていただいた100台でございますが、現在こちら役場の方でございます。一般質問の中でも、答弁の中にもあったかと思いますが、今年度50台を購入させていただきまして、150台の予定でおります。来年度以降についてはちょっとまだ予算等はこれからになりますので、不明な点がありますが、まずはその台数をなるべく受信がしにくい家庭に配付する計画を今進めておりますので、現時点でまだ配布は終わっておりませんが、今年度進める準備を今進めている状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、ちょっと私が勘違いしてたんですが、その防災行政用無線の戸別受信機でこの100台昨年度購入したやつで、今度のみのわメイトの情報が受信できるっていうことなんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 今ご質問いただいた内容ですが、まず戸別受信機というのは屋外スピーカー、町内全地区で流れたものを受信を直接その機械で受信する装置でございます。そこに流れたものを音声情報化しまして、そちらを防災アプリで受信するということになりますので、基本的には流れた内容がそのままアプリで受信をするという流れになってますので、戸別受信機はあくまでそれ自体を受信する装置と考えていただきまして、それがないとアプリが受信できないわけじゃないんですが、情報の流れるルートとしましてその中にあるという感じですかね。あくまで外の流れた情報が音声化ファイルされまして、それがアプリとして受信するという仕組みになっております。

○2番 岡田委員 使えるっていうことなの。その100台を、アプリのまま使えるって

うことなの、流れていたのが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 アプリはアプリでありまして、そういった携帯電話ですとか、そういったものを持っていらっしゃる方が、受信する仕組みがありませんので、この機械を家庭に置いていただくことで、直接受信が可能になるということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。青木委員

○3番 青木委員 9ページのね、セーフコミュニティ関連委託料で、推進機構と信州大学等ってあるんですが、振り分けはどんな内容になってますかね。それと内容、どんな委託をしているのか、ちょっとお願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 金額につきましては今出していますが、内容につきましては日本セーフコミュニティの方は白石先生に分散会っていいですかね、対策委員会に来ていただいたり、しているものにつきましてお支払いしているものです。それから信州大学につきましては自殺対策委員会と外傷調査委員会の方に塚原先生をお願いしております、それに対する費用でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 ただいまご質問いただいた金額の件でございますが、セーフコミュニティの委託としましては日本セーフコミュニティ推進機構に86万1,808円でございます。信州大学につきましては、外傷調査の支援業務としまして53万4,088円、自殺予防の支援業務といたしまして30万3,188円の支出となっております。

○3番 青木委員 そうすると内容はまず、セーフコミュニティの方は白石先生の個人的な講演料とか、そういうことってどのように理解していいんですか。講演料がほとんどだと、あるいは指導料、指導的な立場でアドバイスもあるのかな。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 個人的ではありません。日本セーフコミュニティ推進機構っていう団体がありますので、そこに払っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 9ページ、公用車の自動車管理の件でお聞きします。この1番の公用車の集中管理の台数がかなり多いわけですけど、これに対しましては何社かのそういう自動車業界の方をお願いしてやっているのかということと、2番目のバスの運転代行、この代行の方は何名入って、管理委託料というのをやはり何社かのところへお願いをしているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 公用車の集中管理経費ですけど、総務課で掌握している集中管理車の台数とそれ以外にですね、例えば水道課ですとか、保健課でそれぞれ所管しているものが

あります。その原課で買った車ですとか、あとはこちらにありますようにリース等いろんな町内割とですね、まんべんなくいろんなところから購入している状況です。2番目のバスの運転代行管理委託料ですけれど、こちらにつきましては以前は伊那バスさんの方をお願いしていたんですけれど、伊那バスさんの方で厳しいということで今は他の業者さんをお願いしております。1社でございます。運転手は大型の免許を持っていらっしゃる方が4、5人いますので、そちらの方が日に応じて来ていただいております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 今の車両の関係で、保険料っていうのはどこに計上されるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 保険料はですね、すべて一括して0204、この左の方に数字が④というのがあるかと思うんですが、そちらの12の06に保険料というのがあるかと思うんですが、わかりますかね。決算額で言うと250万5,100円っていうのが決算額になります。それをすべて総務課の方で車検のたびとか、保険の方を掛けてございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決することにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは補正予算につきましてお願いいたします。今回の補正総務費と消防費でございますので、よろしくようお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 それではまず補正予算書13ページ、お開きいただきたいと思えます。13ページ、16款の国庫支出金でございます。こちら2項2目の総務費国庫補助金ですけれども、全体といたしましては1億9,627万4,000円の増になっております。こちらの中の総務課に関する事案といたしまして、説明の13番ですね。下の方になってきますけれども、こちらのところは13といたしまして無線システム普及支援事業費等補助金ということで、82万3,000円の補正をお願いするものでございます。こちら、歳出の方にも少し出てきますけれども、防災の観点から、防災拠点ですとか、被災場所として想定されて、あ

と災害対応の強化が望まれる公的な拠点における公衆無線 LAN の環境整備を行う地方公共団体などに対しまして、その費用の一部を補助するものとなっております。また、その下の 33 ですけれども、33 番のマイナポイント事業費補助金ということで、32 万 3,000 円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは現在 CM とかでも流れておりますけれども、マイナンバーカードを活用しました国全体の消費活性政策としてマイナポイント事業が実施されております。こちらのマイナポイント事業につきまして、支援、推進する地方公共団体に対しまして、その費用の一部を補助するものとなっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして 15 ページをご覧くださいと思います。真ん中より下段ですね。総務費委託金ということで、国勢調査の委託金の増加が 41 万 7,000 円ございます。こちら、調査員のコロナ対策に要する経費とですね、あと回答、インターネットですとか、郵送ですとか、調査員による回収の回答って三つあるんですけど、こういったコロナ禍でするので、できるだけインターネットでの回答を進めるための経費に対する委託金ということで、国より増額されてきておりますので、歳入の補正をお願いするものでございます。以上です。続きまして歳出の方に移らさせていただきます。22 ページをご覧ください。0202 庁舎管理費でございます。工事請負費といたしまして、役場庁舎の 1 階の多目的トイレの改修工事費として 10 万 4,000 円をお願いするものです。多目的トイレ内にですね、ベビーベッドとは別にベビーチェア、よく高速道路のあいうトイレにはあったりするんですけど、すぽっと上からお子さんをやって、その間に下の子をベビーベッドとかでおしめを変えたりするためのベビーチェアっていうのがないものですから、そちらの方を取りつける工事をさせていただきたいと思います。続きまして、0204 公用自動車管理費でございます。消耗品の増ということで 10 万 7,000 円でございます。こちら国土交通省から言われているんですけど、すごい大雨によりまして水没してしまう車がもし発生した場合に、要は脱出するための何て言うんですか、割るハンマーですね、あとそのハンマーと同時に大概今シートベルトほぼ 100%なんでそれをしゅぽっと切る、それを両方備えたそちらの方を公用車分ですので、70 個購入するお金でございます。可能な限り、今業者の方にもお願いしてあるんですけど、可能な限り 70 個早期に購入させていただいて、公用車全車両に一つずつ備えたいと思っております。0204 については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 それでは引き続き下段になりますけれども、0211 の情報通信センター事業費となります。こちら 7 万 5,000 円の増額補正となっております、内容といたしましては修繕料 7 万 5,000 円となっております。こちら情報通信センターの自動ドアがですね、故障いたしまして、建物全体の修繕費としまして 20 万円までは持っているんですけども、まだちょっと修繕費として足りないので、不足額といたしまして 7 万 5,000 円を増額するものとなっております。0211 に関しましては以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 その下ですね、0212 交流推進費でございます。01 の報酬ですけれども17万5,000円、外国人生活相談員今いるんですけれども、大変時間外とか、業務が多くてですね、その時間外の手当を出すための報酬の方を増やさせていただきたいということで、お願いするものでございます。その下の消耗品費の10万5,000円につきましてはですね、これとですね、あとその下の委託料、外国籍住民介護技術習得講座委託料ともう1個、その下の通訳派遣委託料ですね、これ三つ同じ事業に対するものなんですけれども、昔でいいますヘルパー2級、今は介護初任者研修と言うそうなんですけれども、その取得を目指してですね、そういった介護業界に就職をしたい外国籍住民の方、割と町内に長く住んでいらっしゃる方を対象にですね、試験で重荷になっている筆記の部分を中心にですね、介護と日本語教育を合わせた講座を実施する委託費や教材費となっております。それらが合わせましてこちらに記載のとおりでございます。続きまして、その下の外国籍住民就業支援委託料の82万5,000円です。こちらはですね、実際の求人活動の際ですね、ハローワークに行ったり、履歴書を書いたりですね、また面接に行ったり、するのに伴走をしながら、実際に伴走しながらですね、手取り足取り支援をする、その委託料になってございます。一応想定では5人から10人ほどの方を支援できればなと思っておりますけれども、人によって時間どのくらいかかるかわかりませんので、82万5,000円というふうにしてございます。続きまして、その下の18の02補助金でございます。66万7,000円の補正お願いするわけですけど、こちら長野県緊急就労支援事業上乗せ補助金ということで、県にあります制度なんですけれども、2カ月以上新規で雇用した場合の人件費を、県の方が3分の2を見るんですけれども、それに対して残りの3分の1をですね、町単独で上乗せ補助をすることによってこの外国籍住民の方をより就職の方につなげでいきたいという、そういう補助金でございます。新たに新設するものでございます。0212の交流推進費については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 続いて、23 ページご覧いただきたいと思います。今度目が変わりまして2目の文書広報費となります。まず0221の情報化推進費ですが、こちらは164万6,000円の補正を増額とするものです。こちら、内容といたしましては工事請負費として164万6,000円。こちらの工事ですけれども、公衆無線 LAN 環境の整備工事を増額するものとなっております。こちらですけれども、7月の臨時議会のときに各区の公民館に、無線 LAN 環境を整備するためにアクセスポイントというものを設置しますよということで、補正予算とらせていただいたんですけれども、各公民館をですね、改めて確認したところ、広間がですね、2階にある公民館が幾つかありまして、5区あるんですけれども、そちらの方は2階以外でも1階の方でも足腰が弱い方でも、無線 LAN の環境が使えるようにという形で5台を増設させていただきまして、その分といたしまして、工事費を164万6,000円という形で増額の補正を要望させていただくものです。続きまして、0222のマイナポイント事業費、こちら補正額32万7,000円の増額となっております。こちらですが、マイナンバーカードですね、こちらの交付を促進するために、住民環境課の方でですね、時間外開庁を現在

行っております。そちらの方にですね、マイナンバーカードを交付促進するとき、一緒に住民の方がマイナポイントの予約ですとか、マイナポイントの申し込みのお願いをされるということもありますので、一緒に予約申込支援もできるようにということで、会計年度任用職員さんを1名お願いしまして、そちらの時間外手当として補正しているものとなります。そちらが4万8,000円となっております。また、それに合わせて共済費の方ですけれども、社会保険料と雇用保険料が再算定しまして、増となっております、合わせて27万9,000円の増額補正となっております。こちらですね、補正額の合計としては32万7,000円なんですけれども、財源内訳といたしまして、雇用保険料本人負担分というものがありますので、そちらの方を4,000円見込んでおりまして、また先ほど歳入の方で説明いたしましたように32万3,000円の国庫補助というものを想定しております。0222のマイナポイント事業費につきましては以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小田切総務係長 続きまして、おめくりいただいて、飛びますが、25ページをご覧ください。0270の国勢調査費でございます。まず、03の職員手当なんです、会計年度任用職員の期末手当増ということで18万2,000円なんです、国勢調査を担当する会計年度任用職員をここで新たに雇用したんですけれども、そちらの時間増に伴う期末手当の増になります。また、旅費につきましてはその会計年度任用職員が想定より遠いところから通われるということで、若干1万2,000円ほどですけれども、費用弁償ということで補正をお願いするものです。また、10の需用費のインターネット回答推進啓蒙品につきましては9月下旬にですね、配布される広報と一緒に普通でしたらチラシとかをつくって広報と一緒に配るんですけど、それだと余り見ていただけなかったり、ちょろっと読んで捨てるのもちょっといけないということで、それよりはですね、工夫を凝らしまして、厚紙製のうちわになるものをですね。配布しまして、そちらにインターネット回答を推進するための内容が書いてありますので、そちらの印刷製本費の31万3,000円の補正をお願いするものでございます。0270の国勢調査費については以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○三澤セーフコミュニティ推進室係長 34ページをお願いします。9款の消防費になります。0930災害対策費の補正になります。10の10の需用費の消耗品費でございますが、こちら102万円の増額となっております。こちら、主に災害対策の中でもコロナ対策感染症予防ということで、折り畳みベッドですとか、ブルーシート、非接触型体温計を数を増やしていくということで増額の補正の予算となっております。また、17の備品購入費でございますが、こちらと同じくコロナ対策の災害用対策ということで増額をお願いしております。こちらにつきましては、避難所用のパーテーションをさらに追加で100、それから仮設水槽ということで給水車が巡回するまでにですね、避難所となりうる場所に大きな給水のタンクを設置してそこに給水で水を増やしていくという対策用の内容になっておりますので、合わせて461万円の増額となっております。以上です。

- 中村総務課長 補正予算の説明については以上でございます。お願いいたします。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
- 10番 中澤委員 聴取不能
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小田切総務係長 一応5人ほどの計算でやっております。
- 10番 中澤委員 それでもう一つですけど、その5人の根拠というのは県の要するに社協の基準っていうのと同じものなんですか、これは。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小田切総務係長 雇用する会社によってその金額は例えば15万で1カ月雇うところもあれば、20万、30万円でのうちの3分の1なので、一応この計算的には20万円ぐらいかなってところで計算していっていますので、もしかしたら足りなくなるかもしれないと思います。
- 10番 中澤委員 それは積算してるのは県の社協が積算したの、それともここで積算したのですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小田切総務係長 私どもの方で、今まで貸付金とか、そういうものを借りに来た外国籍の方々の収入とか、見させていただいて、大体このぐらいかなというところで、割と足りるように割と設定して、計算はしてございますが、どのくらい逆に雇っていただけるかによってですね、私どもできれば大変その進めていきたい方なので、また補正をお願いすることもあるかもしれませんけれども、お願いいたします。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員
- 3番 青木委員 ちょっと教えてもらいたいんですが、そのすぐ上ね、新型コロナの相談体制、外国人のところの生活相談員という方が1人いる。それから外国籍の就業支援を担当するスタッフが1人いるという、ここは何人ぐらい外国人に関わっているんですかね。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 係長
- 小田切総務係長 今、昨年度までは外国人生活相談員というものが1名でした。今年度途中で補正をさせていただいて、7月1日から常駐しているのは教育委員会に籍があるんですけど、もう1人通訳というかをいます。こちらの三つ、先ほど言った三つのやつはですね、それらの者がやるわけではなくてですね、外部に委託したりする格好ですので、介護の方の委託を受けていただく部分と、また日本語的に委託を受けていただく部分と、いろいろになっているかと思えますけれど、私どもが直接というわけではございます。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員
- 2番 岡田委員 その次の23ページのマイナポイント事業費なんですけど今後の補正によって非常勤職員さんの報酬が4万8,000円補正をして、それに合わせてその共済費が何倍にもなってしまうことのちょっと理解が難しくて。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○鈴木人事係長 すみません、今回ですね、報酬につきましては先ほどの係長が説明した時間外報酬の分が4万8,000円増えてはいるんですけど、すみません、共済費につきましては算出誤り等がありまして、再計算したところ、すみません、社会保険料、雇用保険料が増えたというものでございます。申し訳ございません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 この4万8,000円分だけじゃないっていう、わかりました。ありがとうございます。もう1点、そのマイナポイントのどこなんですけど、今回先ほどの説明だと32万3,000円の補正、歳入の部分で32万3,000円、一部、事業の一部が補助されるっていうことだというお話がありました。マイナンバーカードの事業って大体ほとんど国からほぼ全額出てると思うんですけど、一部ってのはどれぐらいの補助割合なんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○根橋 ICT 推進係長 一部と言いましたのは、先ほどの雇用保険料の本人負担分とか、そういうものが対象として除かれるだけで、申し訳ありません。それ以外の対象となる項目については、仮に全体で300万掛かれば300万円が国から補助されます。ただし、市町村ごとに上限額、人口割だったと思うんですけども、決まってるんで、その上限額を超えた場合は出ない。箕輪町の場合は300万円弱ぐらいが確か上限だったと思いますので、現在補正してもそこまで届かないので、雇用保険料の本人負担分とかを除いたものについては100%補助になるという形です。すみません、以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。定例会で後で報告をいたします。

【総務課 終了】

③税務課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。税務課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、税務課に係わる部分について説明を求めます。課長

○知野税務課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につ

いてでございますが、ただいまお手元の方に決算審査の資料をお配りしましたので、これに基づきまして井上係長の方よりご説明申し上げます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 収納対策室係長

○井上収納対策室係長 決算について説明いたします。先ほど配布したこちらの資料はこちらの決算書の税務課のページにつきましてまとめたものになりますので、こちらの方の資料をもとにして説明をさせていただきたいと思っております。1枚おめくりいただいて、1ページをご覧ください。令和元年度町税収納状況調書というこちらのページなんですけど、こちらの決算書の7ページから8ページの内容についてまとめたものになります。各税目ごとに説明の方させていただきたいと思っております。まず、個人住民税ですが現年と滞納繰越分と合わせまして、予算額12億9,693万2,000円、調定額13億5,057万9,273円、収入額13億1,720万5,106円、不納欠損額235万775円、収入未済額3,102万3,392円、徴収率97.53%になりまして、昨年に比べ4,805万6,235円の増額となっております。次に法人住民税について説明いたします。現年、滞納繰越分合わせまして、予算額3億1,138万3,000円、調定額3億728万9,593円、収入額3億389万7,380円、不納欠損額1万7,548円、収入未済額337万4,665円、徴収率98.90%、昨年に比べ1億561万9,698円の減額となっております。次に固定資産税について説明をさせていただきます。固定資産税の下の欄に国有資産等交付金というものがございますが、こちらにつきましては県の方で持っている固定資産税分の建物に対して交付金という形でもらっているものになります。こちらすべて合わせましての合計で説明させていただきます。予算額15億3,786万円、調定額16億2,591万7,147円、収入額15億8,117万7,451円、不納欠損額109万8,020円、収入未済額4,364万1,676円、徴収率97.25%、昨年に比べ3,962万3,247円の増額となっております。軽自動車税について説明をさせていただきます。昨年までは現年と滞納繰越分の二行となっておりますが、今年度から真ん中に現年環境性能割というものを、すみません、枠を一つつくらせていただいております。こちらにつきましては令和元年10月1日からスタートした制度で、軽自動車を取得するときに排出ガス基準達成率によって取得価格に税率をかけて納付額を決定するものになります。登録事務所への申告、納付のため、後日県から箕輪町へ振り込まれるため、徴収率100%となっております。こちらの軽自動車の全部含めまして現年、滞納含めまして説明させていただきます。予算額9,417万4,000円、調定額1億152万1,159円、収入額9,792万8,190円、不納欠損額15万4,405円、収入未済額343万8,564円、徴収率96.46%、昨年に比べ564万6,507円の増額となっております。次に、町たばこ税について説明させていただきます。予算額1億4,650万1,000円、調定額1億5,727万1,906円、収入額1億5,727万1,906円、こちら徴収率100%となっております。昨年に比べまして789万3,437円の増額となっております。次に入湯税について説明させていただきます。予算額3,015万、調定額3,006万6,000円、収入額3,006万6,000円、こちらも徴収率100%となっております。昨年に比べ29万2,500円の増額となっております。こちら、一般会計のすべてにつきまして、現年と滞納分けて説明をさせていただきます。現年課税分

の合計になりますけれども33億8,525万8,000円の予算に対し、調定額34億7,562万16円、収入額34億5,185万4,408円、収入未済額2,376万5,608円、徴収率99.32、昨年に比べ632万1,454円の減額となっております。引き続きまして、下の段滞納繰越分の一般会計合計額になります。予算額3,174万2,000円、調定額9,702万5,062円、収入額3,569万1,625円、不納欠損額362万748円、収入未済額5,771万2,689円、徴収率36.79%、昨年に比べ221万3,682円の増額となっております。現年と滞納繰越分合わせまして、一般会計町税について説明させていただきます。34億1,700万円の予算額に対しまして、調定額35億7,264万5,078円、収入額34億8,754万6,033円、不納欠損額362万748円、収入未済額8,147万8,297円、徴収率97.62%、昨年に比べ410万7,772円の減額となっております。次に、徴収率の推移について説明させていただきたいと思っておりますので、1枚おめくりいただいて、2ページをご覧ください。こちらのページなんですけれども、平成26年以降の年度ごとの徴収率についてまとめたものになります。右から3列目、令和元年度をご覧ください。税目ごとに現年、滞納繰越分合わせて、小計で説明をさせていただきます。個人住民税ですが、現年、滞納繰越分合わせまして昨年に比べ0.48%上がりまして97.53%、法人住民税につきましては昨年に比べ0.28%下がり、98.90%、固定資産税なんです、国有資産等交付金につきましては100%になりますので、その上の通常の固定資産税についてはなんですけれども、昨年に比べまして0.72%上昇した97.24%、軽自動車税につきましては昨年に比べ0.81%上昇の96.46%、町たばこ税、入湯税につきましては例年100%となっております。一般会計現年につきましては合計になりますけれども、昨年に比べまして0.05%上昇して99.32%、滞納繰越分については6.25%上昇し、36.79%、現年、滞納繰越分合わせまして一般会計合計、昨年に比べまして0.45%上昇し、97.62%となっております。右端の収入未済額、令和元年度をご覧ください。こちらの年度ごと内訳がこちらの決算書93ページの未納金調書に記載されておりますので、またご確認をください。こちらの93ページになります。こちらの93ページにつきましては平成27年度以前とあと平成28年以降ということで全部まとめてあります。不納欠損等につきましても、こちらの下の方に記載されている形になりますのでお願いいたします。引き続きまして、歳出について説明したいと思いますので、次の3ページをご覧ください。こちらの内容なんですけれども決算書の32から33ページの内容につきまして、まとめたものになります。税務課では税務総務費と賦課徴収費の二本立てとなっておりますので、まず税務総務費の方から説明をさせていただきます。こちらは全体的に課税に必要な人件費や経費について計上しております。特に金額が大きいものとして下から2行目23の1償還金、利子及び割引料について説明をいたします。こちらの項目につきましては、平成30年以前に課税をしていて、令和元年度に更正したことによって発生をいたしました還付金支払項目になります。当初1,500万円で予算計上しておりましたけれども、不足いたしましたので、2,500万円補正いたしまして、最終的に4,000万円の予算となっております。こちらの税務総務費の合計につきまして説明させていただきます。こちら、予算額1億618万円に対し、決済額1億537万1,084円で、不用額

80万8,916円となっております。1枚おめくりいただきまして、次に賦課徴収費の項目について説明をさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては決算書の33ページの記載のあるものをまとめたものになります。不用額が大きいものについて説明をさせていただきたいと思っております。この中で3行目0701賃金をご覧ください。こちらは予算額190万4,000円に対し、決算額114万8,635円、不用額75万5,365円となっております。こちらの賃金につきましては冬の申告時の短期の臨時職員の給料となっております。当初の予算では申告時にお願いする臨時職員の午後までの賃金を全部計算をしていたわけなんですけれども、今年度新型コロナウイルスによって、小学校、中学校休校になるようなことがございまして、その関係で午前中勤務になってしまったような臨時職員等ございましたので、その関係で不用額が多くなっております。次に下から5行目ですかね、13の01委託料について説明をさせていただきたいと思っております。こちら予算額2,000万1,000円に対し、決算額1,924万1,486円ということで、不用額75万9,514円となっております。こちらの委託料なんですけれども、こちらの説明にあるもの、すべてがこちらの委託料の内訳になっておりますけれども、こちらの不用額につきましては入札差額が主な原因となっております。こちらの賦課徴収費の合計になりますけれども4,041万6,000円の予算に対し、3,717万6,140円の決算額となりまして、不用額323万9,860円となっております。先ほど説明をいたしました税務総務費と賦課徴収費、合わせましての徴収費合計になりますけれども、予算額1億4,659万6,000円に対し、決算額1億4,254万7,224円、不用額404万8,776円となっております。次に、5ページをご覧ください。こちら先ほどから何回か出て来ていると思っておりますけれども、不納欠損処分の内訳についてまとめたものになります。こちらまず1番上のところの町県民税になりますが、こちらは普通徴収分ということで町に直接納めていただいた住民税についてまとめたものになります。今年の不納欠損なんですけれども、内訳はこちらに事由で記載されたとおりになりますけれども、件数的には109件、22名、389万5,401円となっております。こちらは町と県を合わせた普通徴収分のものになります。内訳は左の端にございますけれども、町分が234万2,421円、県分が155万2,980円となっております。次にこの下の段、特別徴収の町県民税について説明いたします。こちら事業所の方で従業員の人の住民税を給料から引いて、代わりに町に納めていただく税金となっておりますけれども、こちらの不納欠損、今年3件、人数はまあ2つとなっておりますけれども、こちら2社になります。1万3,891円になりますけれども、こちら町と県を合わせたものになります。町分、県分の内訳につきましては、左端見ていただいて、町分が8,354円、県分が5,537円となっております。次に法人町民税について説明させていただきます。こちらは今年2件で2社、合わせて1万7,548円の不納欠損をしております。次に固定資産税について説明をさせていただきます。こちら114件、13人、109万8,020円の不納欠損をしております。次に軽自動車税につきましては今年31件、17人、15万4,405円の不納欠損をしております。この下の段、一般会計合計なんですけれども、こちら259件、56人、517万9,265円の不納欠損しておりますが、こちらには県分も入ったものになりますので、町分と

いうことであれば362万748円となっております。決算関係について税務課の説明は以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑のある方は挙手をお願いします。金澤委員

○9番 金澤委員 2ページの先ほどの(聴取不能)のところで対前年比、要するに平成30年度との説明の最後のときに何%上がりました、下がりましたって言ってましたね。何ポイントの間違いでしょ。

○井上収納対策室係長 すみません、昨年も言われてましたね。申し訳ありません。その通りです、失礼いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 法人税が落ちているその特徴的な理由っていうのはどういうことなんでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○知野税務課長 昨年場合はですね、ちょっと社名は申し上げられませんが、ちょっと大きな法人で特殊な事情がございまして、いつもたくさん納めていただいていたところが0となってしまった関係がございまして、0であります。法人税割が通常は納めていただいた分がもう0になったという会社のご事情がございまして、ございまして、見込んでいた法人税が結構大幅に落ちて、去年5,800万円途中で減額補正を昨年させていただきましても、そのような事情がございまして、全体的な落ち込みというよりはもうすみません、特定の企業で大きな落ち込みがあったということが大きな原因となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 5ページなんですけど、私頭がちょっと理解ができないもので教えてほしいんですけど、こうね、滞納町税不納欠損処分件数と人数っていうのは何これっていう、件数が例えば生活困窮者が件数が6個あって、人数が3ってこれよくわかんないんですけど、件数と人数って何を表してるんですか、これ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○井上収納対策室係長 先ほどの質問なんですけれども、お1人の方で平成29年とか、平成28年とか、数年間にわたってですね、税金の方も期別で分かれております。住民税や固定資産税は1期から4期までございまして、軽自動車は1回なんですけれども、あと国民健康保険税は10期に分かれております。年度の期別ごとで1件、1件っていうふうに足し上げたものがこちらの件数になります。人数は年度の1人当たりの人数という形ですみません、こちらの方抽出してありますので、ですので件数の方が多くて人数の方が少ないような形になっております。なので1人の方で平成29年の1期から10期までをもう徴収が不可能なので、不納欠損した場合には人数のところは1でカウントされるんですけども、件数では10でカウントされるような形になります。以上です。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。伊藤委員
- 1番 伊藤委員 たばこ税のところですけどね、喫煙の人が減ってる割に伸びてる金額が出てるんですけど、これ何か特別のことがたばこの方のことであつたのか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 知野税務課長 確かに例年たばこ税の方は5%ずつくらい人数というか、本数の方が減っておりました。ところが最近落ち込みの方が緩やかというかになってきておまして、昨年は特に税制の改正はなかったわけでございますけれども、本数の落ちがなくて、一昨年途中から税制が上がった分もございましたので、また前年と比べると逆に伸びているような格好になります。また、補足でありますけれども、今年度も現実的にはそれほど消費本数が落ち込んでいまして、また来月からたばこ税が値上がりするものがございますから、また今年度もほぼ1億5,000万から1億6,000万は収入がありますし、来年度も同様な収入が見込まれるものと考えております。健康推進条例なり、喫煙防止が出ている中で実際的には消費の本数は思ったより落ち込んでいないというのが現実でございます。以上です。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員
- 1番 伊藤委員 普通の小売店というよりパチンコ屋さんか何かで交換する部分の金額が伸びてるような感じですか。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 課長
- 知野税務課長 場所というのはこちらでは把握できません。各JTさんとかのメーカーが箕輪町に何本、箕輪町全部に何本卸したという形で申告がくるものですから、その中にはパチンコ屋さんもありますし、コンビニさん、それからスーパーさん、全部置いてあるものを含めまして、箕輪町の販売所に卸した本数が何本ですっていう形で申告納税がありますので、ちょっとその内訳のほうは不明となっております。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。
- (「なし」の声あり)
- 11番 荻原総務産業常任委員長 それではないようでありますので質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。
- (「なし」の声あり)
- 11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案とおりに決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。
- 続きまして、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長
- 知野税務課長 それでは、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)につ

きまして、税務課該当分の歳入歳出の補正につきまして、平出係長の方より、細部説明をいたさせます。お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○平出住民税係長 よろしくをお願いいたします。それでは、議案第9号の一般の9ページをお願いいたします。はじめに、歳入予算の関係からご説明いたします。町民税、個人町民税、補正前の額13億546万5,000円、補正額マイナス3,000万円、計12億7,546万5,000円となっております。内容につきましては現年課税分の所得割の減になります。こちらにつきましては、令和2年度当初予算では前年度並みと予算の方を試算しまして作成しましたが、実際に住民税の課税をしたところ、当初見込んでいたよりも課税額が減少しておりまして、今後の増減を考慮しましても予算額の収入が見込まれないために、3,000万円の減額補正をお願いするものでございます。歳出予算の方も説明させていただいてよろしいでしょうか。続きまして、歳出予算につきまして説明させていただきたいと思っております。一般の24ページをお願いいたします。中段よりやや下の02徴税費になります。税務総務費、0252町税過誤納還付金になります。補正前の額2,250万円、補正額2,200万円、計4,450万円になります。償還金、利子及び割引料となりまして、内容は町税過誤納還付金の増になります。こちらにつきましては今年度につきましては個人住民税の過年度申告に対する還付が増加していることと、合わせまして法人住民税の還付、また固定資産税の修正申告に伴う還付もありまして、既存の予算額では対応できないために2,200万円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものといたします。本会議でその旨報告いたします。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。産業振興課・商工観光推進室に係わる案件を議題といたします。それでは、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。お配りしました資料に基づいてそれぞれの担当の係長から説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 それでは、まず決算の関係ご説明をしたいと思います。お手元に令和元年度決算審査資料、産業振興課・商工観光推進室という冊子の方が配られたかと思います。まず、歳入が前段に載っておりますが、各担当の方、歳出の方からまずご説明をしてみたいと思います。まず、商工係に係わる部分ということで、4ページお開きをいただきたいと思います。4ページでございます。令和元年度020110 住民諸費ですみません、訂正をいただきたいと思います。商工観光係となっておりますが商工係でございます。商工係で取り扱っておりますのは、住民諸費、事務事業コード0248でございます。こちらにつきましての主な事業は勤労者の対策費用ということと雇用対策費用ということで、計上をしております。それぞれ計上してある金額、負担金、補助金、貸付金、こちらのみとなっております。説明につきましては、右の欄ご覧をいただきたいと思います。主な支出の明細ということに書いてございます。0248 労働者福祉対策費でございます。3点記載がございます。長野県労働金庫勤労者住宅建設資金利子補給金15人の方に対して14万3,349円、2番目としまして町勤労者互助会の補助金でございます、15万円。3番目としまして、勤労者生活資金協調融資貸付金預託金、長野県労働金庫に対しまして2,000万円となっております。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○丸山農業委員会事務局次長 続きまして5ページ、お開きいただきたいと思います。令和元年度農業委員会費についてであります。はじめに、農業委員会関係につきましては、経常的経費が主なものであります。また、経費の内訳につきましても例年と大きな変動はございませんので、よろしくお願いいたします。そうしましたら、主な支出の明細ということで説明をしたいかと思っております。下の欄ご覧いただきたいと思っております。まず、農業委員会委員報酬ということで、今回通常分と最適化交付金対象ということであげてあります。通常分につきましては例年と同額、会長が月3万2,300円、代理が月2万5,900円、他の委員さんについては月2万5,000円ということで、トータル669万8,400円となっております。また、今回最適化交付金対象ということで501万7円ということでお支払いをしております。こちらにつきましては委員報酬の上乗せ分ということで、農地の集積集約、また遊休荒廃地の解消等を行った活動に対する費用とその成果に対する費用の合算ということで、各委員さんにお支払いをしているものであります。最適化交付金につきましては、すべて国庫補助で賄われておりまして、同額国庫補助として歳入の方に入ってきておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、非常勤職員報酬ということで現在農業委員会事務局に1人臨時の方、やっただいております。こちらの方の報酬ということで119万6,000円、そのうち県の補助金としまして機構集積交付金というのを受けております。こちらにつきましては

は台帳整備に係わる部分のみ補助ということで対象ということで受けておりますが 23 万 3,000 円、一般財源が 96 万 3,000 円ということであります。また、3 番目給料等ということで私が 1 人農業委員会の専属ということでありますので、その給料分があげてあります。国庫補助としまして 39 万円、これは農業者年金の財源、委託財源ということで交付を受けているものであります。また、県補助金としまして農業委員会交付金ということで 292 万 9,000 円受けております。残りを一般財源ということでトータル 914 万 5,190 円となっております。4 番目の旅費につきましては昨年は滋賀県の方へ視察に行ってきたんですけども、その費用をあげてあります。また、今回新しく印刷製本費ということで、皆さんも見ていただいているかと思いますが、農業委員会だよりを昨年から発行しております。昨年については年 2 回発行しました。トータルが 29 万 5,070 円ということであります。また、6 番目としまして、農業会議等の負担金ということで 135 万 9,000 円計上しております。隣の 0603 農業者年金事業費ということでありますが、こちらにも農業委員さんの農業者年金加入推進活動に対する補助、報酬を払ってるんですけども、その賃金を国庫補助ということで受けております。14 万 1,000 円ということであります。農業委員会関係の説明は以上であります。

○潮田農業振興係長 資料の 6 ページについて説明をいたします。令和元年度農業振興費でございます。農業振興係としましては事業コード 0610 の農業振興費、それから 0611 の地域農業振興事業費になります。表の右側の欄外の主な支出について説明をさせていただきます。まず 0610 の農業振興費でございます。7 点載せてございます。まず、1 番目が農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金ということで 2 万 9,986 円、こちらの利用者は 1 名ということで県が 0.75%、町が 0.5%の補助を行っております。続きまして、2 番ですが、果樹共済の掛金の補助金ということで 52 名分の農家の掛金の 20%を補助しております。こちらは 34 万 120 円となっております。続きまして、3 番新規就農者の居住費補助金です。対象者は新規就農者の 4 名となっております。金額につきましては 50 万 1,000 円となっております。続きまして、4 番農林業者育成資金融資あっせん及び利子補給事業の補助金です。こちらにつきましては 19 万 5,850 円となっております。続きまして、5 番農作物等災害緊急対策事業補助金ということで、こちらにつきましては昨年台風 19 号東日本台風で JA の育苗施設が倒壊した関係で、補強工事の補助金ということで、県単事業を活用させていただきました。県と町で 2 分の 1 ずつの補助という形となっております。続きまして、6 番環境保全型農業直接支払交付金ということで、こちらは有機農業の交付金となっております。金額につきましては 11 万 4,400 円となっております。最後、7 番農業人材力強化総合支援事業交付金ということで、こちらは 6 名の経営体に対しまして 900 万円の補助を行っております。続きまして、0611 の地域農業振興事業費でございます。1 番につきましては地域農業支援情報システムメンテナンス業務委託料ということでありますけれども、簡単に言いますと農地の地図情報システムの管理委託料となっております。金額につきましては 126 万 1,700 円となっております。

○土岐未来農戦略係長 こちらの係で担当しているものがございまして、説明をさせて

いただきます。2番の産地形成等促進施設指定管理料でございます。こちらはにこりこ一体、にこりこ、たべりこ、かこうじょプラぷらの平成31年の補正でございますが、についての指定管理料でございます。31年度につきましてはレストランたべりこがやまびこテラスに指定管理者が変更するということがございました。

○潮田農業振興係 続いて、3番営農支援センターの交付金として260万円交付しております。4番農業振興交付金につきましては上伊那農業協同組合交付分として150万円を交付しております。

○土岐未来農戦略係長 続いて、みのわ振興公社交付分として100万2,000円でございますが、こちらは振興公社に委託をし、にこりこの朝市、それから農家のラベルデザイン等の講習を行った際の経費でございます。以上です。

○潮田農業振興係 続きまして、資料の7ページをご覧ください。農業振興費の(2)になります。まず、0612につきましては決算が6万7,980円ということで、こちらの方は消耗品等が主になっております。続きまして、事業コード0613農業青少年センターの管理費でございます。こちらにつきましては右側に、欄外に記載してございます。農業青少年センターの解体工事ということで1,810万8,000円の支出となっております。続きまして資料の8ページになります。農業振興費の(3)になります。事業コードは0615の中山間地域農業直接支払の事業費になります。こちらにつきましては、箕輪地区、三日町、福与の7団地につきまして、667万7,832円の交付を行っております。財源につきましては国、県、町で3分の1ずつの補助という形となっております。

○高山耕地林務係長 0616西部箕輪土地改良区補助金、こちらについて説明いたします。こちら西部箕輪土地改良区の運営に係わるもののうち、西部連合の負担金、それから農道の償還金等の中で補助金としているものです。うち、債務負担行為分ということで、林道の償還金196万7,000円ということですが、こちら元年度で全て終わりになっております。

○土岐未来農戦略係長 9ページをお開きください。続きまして0618町民菜園事業費でございます。町民菜園の貸出と交流菜園の運営が主な事業でございます。交流菜園の指導者謝礼として6万9,000円を計上させていただいております。利用区画としては20区画を利用させていただきました。

○高山耕地林務係長 0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費について説明いたします。左の説明書きにありますとおり、有害鳥獣駆除奨励金、有害奨励金、とったものに対して払います。有害鳥獣事業者謝礼金、こちら作業等に從事していただいたものに対して払うものになりますけれども、それぞれの金額となっております。

○土岐未来農戦略係長 それでは続きまして10ページをご覧くださいと思います。0620農業振興戦略費でございます。主要な事業として4つあげさせていただきました。畜産祭に関する事業費、それから農ある暮らしを楽しむ部活動「みそ部」として実施をさせていただきました経費の関係、それと地域おこし協力隊、三浦隊員が主な活動していただきました地産地消の推進事業の関係として、422万9,634円、それから町内の小学2年生、約

200人に対して、トマトの苗を配布して、親子で簡単野菜づくり事業として取り組んだものにつきましての費用を計上させていただいているものでございます。続きましてその下で
 ございます0623農産物直売所等改修事業費でございます。本年度の改修事業につながる前
 段としての仮図面及び概算費用の策定に関する経費としてご覧の費用をあげさせていただ
 いているものでございます。

○潮田農業振興係 続きまして資料の11ページになります。0625園芸特産事業費にな
 ります。こちらにつきましては右欄にありますとおり、地域果実振興対策事業費の補助金とい
 うことでJAの方に交付をしております。金額につきましては236万9,332円となってお
 ります。続きまして資料12ページになります。こちらにつきましては事業コード0630の
 畜産業費になっております。こちらにつきましては決算額が61万3,568円となってお
 ります。すみません、こちら金額の方、すみません、間違っております金額の方は23万5,000
 円となっております。よろしくお願ひします。ごめんなさい。0630の19の02の補助金を
 ご覧いただきまして決算額33万5,000円となっております。こちらが正しい数字となっ
 ております。すみません、よろしくお願ひします。資料の12ページの右欄に1番、家畜環境
 整備事業費補助金ということで236万9,332円と記載されてますが、これがすみません、
 誤りでございます。正式な金額につきましては19の02の補助金33万5,000円が正しい数
 字となっております。ので、訂正の方をお願ひします。

○高山耕地林務係長 13ページをおめくりください。0640土地改良共通費こちら多面的機
 能支払い交付金の事業になります。多面的機能支払い交付金につきまして3,177万8,760円
 支出をしております。内訳についてはこちらに記載のとおりです。農地維持について12組
 織、共同活動について9組織、長寿命化に7組織、こちらに交付をしております。続きまし
 て0641単独土地改良事業費になります。右の説明の1番上ですけれども、町単独の土地改
 良事業の測量設計の委託料は200万2,000円です。次の土地改良施設インフラ長寿命化個
 別計画策定業務委託ということで295万9,000円、昨年度と今年度でおおむね半分ずつぐ
 らい事業行っておりますけれども、現状の水路の状態を見て格づけをしてこれからの維持
 管理に生かしていくというもので、長土連の委託で事業を行いました。3の水路改修工事・
 農道舗装工事等ということで町内16カ所で実施をしました。1番金額の多いところになり
 ますと、真ん中辺の松島宮本水路改修工事(嵩上げ他)ということで新井の嵩上げ、それから
 水漏れの改修の工事を275万円ということで、こちら昨年の夏に役場の裏で山が崩れたと
 ころの付近ということで、大変雨が多くて水が溢れそうだということでその辺考慮して分
 担金をとっておりません。その他、こちらの記載の箇所をやっております。土地改良用原材
 料支給ということで甲蓋ですとか、縞鋼板、それから碎石等を4区へ支給をしております。
 県営かんがい排水事業の負担金ということで西部の各町村であわせて行っている県の工事
 ですけれども、こちらの負担金937万2,250円となります。それから土地改良事業補助金
 ということで、伊那土地改良区、西天土地改良区の主体の工事に対しまして町から補助を行
 っております。続いて14ページ、ご説明いたします。0646基幹水利施設管理事業費、こち

らが西部連合に支払う負担金になっております。こちら 660 万 4,000 円、分担金ということで西部箕輪から 196 万 1,400 円とあわせて財源としております。続きまして 0651 天竜川箕輪地区配水ひ管操作費、こちら天竜川上流河川事務所の指定する操作員に操作をしていただいて、実質的な経費をまた天上からいただくというものになります。こちら 46 万 3,788 円の事業となります。おめくりいただきまして 15 ページ、0653 国営造成施設管理体制整備促進事業費、こちらが西部箕輪の維持管理にかかわる事業になります。県の補助金として 70%がまいります。360 万円で財源はこちらに記載のとおりです。0655 土地改良施設維持管理適正化事業、こちらが福与のポンプを修理をしたもので積立型の補助事業になります。ですので、令和4年まで毎年 33 万円を積み立てるような形で支払いをするというもので、昨年度、今年度、それから令和4年度まで支払うようになっております。農地費については以上になります。0652 は一般会計からの下水道会計への繰出金になりまして、他課のものになりますので説明は省略いたします。

○潮田農業振興係長 続きまして資料 17 ページになります。農業再生推進費ということで事業コード 0660 ということで農業再生推進事業費になります。右欄に 4 点主要な支出を載せてございます。まず 1 番は町農業再生協議会助成拠出金ということで町から農業再生協議会へ 30 万円を交付しております。2 番は上伊那広域連合の負担金ということで 90 万 2,000 円を交付しております。それから 3 番経営所得安定対策等推進事業費補助金ということで、こちらは再生協の事務費ということで、国の方から補助金が出ておまして交付しております。最後 4 番ですが、こちらは稲発酵飼料の利用促進補助金ということで WCS、牛の飼料になりますけれども、こちらの利用促進の補助金ということで 22 万 3,400 円を交付しております。

○高山耕地林務係長 18 ページのご説明をいたします。0680 林業振興費、こちら主なものとしまして、1 の境界確定に向けた図面整備委託料ということで 608 万 3,000 円。森林景観管理法に定めるところの新しい経営管理システム、希望をした方が町に森林整備を委託できるというものですけれども、その準備として公図等ないところが多いので、平たく言えば山の図面に図面をつけて、境界の線を引いてやるというものですけれども、そちらの 4 年のうちの最初の年度ということで事業をやっております。こちら森林環境譲与税の主要の使途事業として掲げております。それと、信州産ペレット消費拡大事業補助金ということで、県の補助事業になりますけれども、20 万円補助を出しております。4 分の 3 補助ということで県から補助金 15 万円来て、お 2 人の方に支給しております。続きまして、0684 町単独林道整備事業費、こちらですけれども、右の方の 1 の林道施設インフラ長寿命化個別計画策定業務委託料ということで、こちら箕輪町のケースですと、橋梁が対象、橋が対象になりますけれども、こちらの策定ということで、昨年度までにとということでしたので、昨年度までに策定しております。こちら紐づいた続きの事業等ありませんので、これから計画的な維持管理に資するというもので役立てていくものであります。2 の林道整備工事測量設計業務委託料、こちらは町単独の林道改修工事の設計委託料になります。3 の改修工事です

けれども、こちら5工区行っております。舗装工、側溝等含むもの、それからL型擁壁が流されてしまったようなもの、日影入線で昔木製アスカーブがありましたけれども、その木が腐って鉄筋だけが残ってしまってパンクをしてしまうような、そういったものの除去とか、そういったものになります。林道作業補修用の原材料費ということで水切りのシスイエースや砕石7区に支給をしております。19ページおめぐりいただきまして流域森林総合整備事業費、こちらですけれども松くい虫被害木利活用事業業務委託、こちらですけれども伐倒燻蒸をしておいてシートをかぶせてある被害にあった松ですけれども、そちらの有効利用ということでウッドチップ化をするもので、県から補助金98万1,000円をもらっております。2の町有林保育間伐業務委託、こちらですけれども、町が保有します辰野地籍、小横川地籍の町有林ですが、こちらの間伐業務ということで県の補助金107万8,000円を使っております。森林整備事業補助金(みんなで支える里山整備事業)、こちら民間等の方が行う森林整備に対して嵩上げ、県の補助事業を使うものに対して嵩上げ補助を行うものであります。今年度につきましては予定されていたものがありますが、幾つかありましたが、事業完了になったものについて支給をしております。三日町、福与の里山整備の推進協議会に対して番場球場に対してと竜東線の間の山林、法面、あちらで行ったものに対して9割補助の残の2分の1を18万4,550円補助をしております。20ページ、0690環境緑化推進事業費、こちら環境緑化木等購入ということで木の苗木を購入して植えたものになります。それから松くい虫被害木伐倒駆除業務委託ということで1,161万7,760円、こちら事業をやっております。県補助金として788万2,300円、協議会からの交付金として56万4,000円をもらっております。続きまして、0692林道日影入線改良事業ということで、こちらの引き続き行っております日影入線の法面工事、(聴取不能)の工事ですけれども、こちらで日影入線の償還金ということで諏訪市に払っている193万4,766円、こちら税措置分というものになります。それから林道日影入線の改良工事で945万円、50%と1%県からも補助がついて、県から補助金という形でもらっております481万9,000円、それから伊那市と諏訪市と諏訪が19%、伊那が39%、残り箕輪42%分ということで負担金を当該市からいただいております。すみません、22ページをおめぐりいただきまして環境緑化推進事業費ということで、現年度分については林業費以上になりますが、22ページ繰越明許分ということで0690環境緑化推進事業費ということで2,080万800円、樹種転換業務委託ということで30年度からの繰越事業になります。こちら福与地区の樹種転換、松の林を2kmの松の木がない帯をつくるということで実施をしているものですが、こちら県の補助金656万6,000円ということで事業をしております。個人の水道の施設等があつて作業路の変更等ありまして繰り越しになったものになります。私からは以上です。

○小野商工係長 それではおめぐりいただきまして23ページ、24ページのご説明をしてまいりたいと思います。まず、23ページに載っております商工係分と観光係分でございます。まず、商工係分については商工振興費、観光係分については商工振興費の中のみのわ祭りの事業費ということで区分けしてございます。まず、商工係の商工振興費でございますが、

職員の報酬手当、共済費、それと商工係勤務しております企業振興の相談員さん等の人件費等も含まれております。その他商工係としての政策経費が組み込まれている予算内容でございます。また、お隣りのみのわ祭りの事業については、みのわ祭りに向けた実行委員会への補助金というふうになっております。それでは商工振興費の方から説明をしてみたいと思います。右側の欄になります。0701 商工振興費でございます。まず、街路の近代化事業歩道敷地借上料、対象者 43 名でございます。62 万 5,252 円でございます。仲町中心市街地の街路灯布設をしてあるところを中心にその用地の借上げでございます。2 番目負担金でございます。上伊那産業振興会への負担金 115 万 5,000 円ということで、研修会等を町の業務では拾えない部分ですね、大規模な上伊那にわたるような研修会事業ですとか、各種中小企業さんの支援を担っていただいている組織でございます。そこに対する町の負担金ということになっております。そして、工業展示会等の出店料負担金 351 万 5,340 円、諏訪圏工業メッセはじめにしまして幕張メッセ等の展示会への負担金となっております。3 番目は非常に商工係、補助金多く持っております。上段から下段にわたるまで、ここには主なものしか載ってはおらないんですけども、主な補助金のご説明をしてみたいと思います。県中小企業制度融資保証料補助金 9 件ということで、県の制度資金を用いた場合保証料の 2 分の 1 を県、残りの 2 分の 1 を町が負担することになっております。令和元年度の県制度資金の借入者 9 件でございます、59 万 4,474 円。その下でございます。町商工業振興資金融資保証料補助金 103 件。この町の制度資金につきましては、保証料全額を負担することになっております。その全額 1,192 万 4,160 円。町商工業振興資金利子補助金 215 件、これは 0.8%相当額を補助するものでございます。過去の分にさかのぼりまして、全額負担をしているということでございまして、734 万 6,209 円ということでございます。続きまして、工場等設置事業の補助金 31 件、5,622 万 9,464 円ということで、固定資産相当額、土地償却資産等の固定資産相当額について助成をしているという制度でございます。続きまして、中小企業対象共済掛金の補助金 59 件、81 万 600 円ということで、中小企業さんかけていらっしゃる退職金の掛け金、それに一部助成をしている状況でございます。続きまして、町商工会に関する補助金です。5 本でございます。小規模、商業活性化、商工会総合、受注確保、雇用安定ですね。こちらのものについてはその目的に応じて記載してある金額が補助として商工会の方に出されております。その下段です。TMO 補助金(中心市街地活性化事業補助金)、こちらにつきましては TMO、町の商工会が事務局になっております。そこに対して 250 万拠出をしております。主な事業とすればイルミネーションフェスタ等の活動費に関する助成でございます。その下でございます。新技術新製品開発事業補助金(上限 100 万円)で 7 件、令和元年度申請ございまして、615 万 1,000 円の拠出をしております。続きまして、未来を担う若者正規雇用補助金ということで(定額 10 万円、4 件)ということで 40 万円の拠出です。これは 4 社に対しまして、新規採用の若者を採用した場合に各 10 万円を補助をするという仕組みでございます。その下、県南信工科短期大学の就学助成金(月 1 万円 2 人)で 24 万円の拠出でございます。これは通学助成という意味合いでの拠

出でございます。そして補助金最後になります工業製品試験手数料補助金(上限5万円)で1年間で4社でございます、18万4,900円。各中小企業さんが技術開発等した場合に、県の工業技術センターに持ち込んでもらって、試験等をしていただく、その際の手数料に関しまして、町とすれば補助をするということでの拠出でございます。そして4番目でございます。商工業振興資金貸付資金の預託金でございます。こちらにつきましては2億5,800円の拠出をしております。これに関しましては箕輪に支店を置く金融機関、それぞれ過去の融資実績に伴いまして預託をしてございます。令和元年の場合はその預託金額の4倍までということで融資実行されるように徹底をしてございます。そして最後でございます。町商工業制度の資金の斡旋、令和元年度についてはトータルで県と合わせて112件、5億4,516万円の拠出、融資実行でございます。内訳は町分については103件、5億752万円、県制度については9件、3,764万という実行でございました。みのわ祭りの事業費はそのとおりです。1枚おめくりいただければと思います。25ページです。繰越明許費でございます。平成30年からの繰越事業でございます。商工係としましては「輝く！ものづくり現場プロジェクト」動画作成費用ということで253万円、繰り越しをお願いしたところでございます。こちらにつきましてはアドコマーシャルに委託しまして、町の中小企業者、特に製造業でございますが、現場の紹介、また就職等に役立つような動画制作を行っております。これにつきましてはいずれユーチューブ等でアップをしていくような方向で検討をしております。商工係については以上です。

○宮尾観光係長 26ページをご覧ください。0710観光費、主に観光事業に係る経費となっております。主なものです。1番と2番につきましては信州かやの山荘指定管理業務委託、ながた自然公園管理業務委託としまして、みのわ振興公社の方に246万4,000円、712万8,000円を支払っております。3番目です。萱野高原観光施設土地賃借料、三日町と福与の生産森林組合の方へ土地代をお支払いしています。4番、ながた自然公園土地賃借料、こちらも財産区と個々の皆さんに429万1,680円お支払いをしています。5番目ですが、ながた荘・ながたの湯、構内情報機器等更新事業、こちらにつきましては電話機の交換機等一式を取替えてございます。6番目ですが、ながた自然公園台風被害支障木枝幹集積処理工事です。こちらにつきましては昨年の10月12日にありました台風19号によるながた自然公園内の木が100本倒れましたので、それを伐採をいたしました。こちらは予備費からの流用となっております。7番ですが、ながた荘ろ過装置入替工事、こちらにつきましては経年劣化によりまして2機を入替をしてございます。8番、ながた自然公園整備事業用地購入、こちらですけれども水道企業団からながた荘に向かったところのS字の部分ですけれども、ここ面積が1,696平米を購入をいたしました。9番、町観光協会補助金です。こちらにつきましては北部観光連絡協議会の負担金も含みまして、観光協会の事業の経費としてお支払いをしてございます。10番目ですが、赤そばの里等景観形成活動補助金、こちらは古田の里と営農集落長岡、中部営農組合の3団体の方へ、赤そばをつくっていただいている関係で補助金を出してございます。11、地域おこし協力隊起業補助ですけれども、これは地域おこし協力

隊として活動していただきましたルーカスさんが昨年9月の26日にオープンしましたロングヒルズ、ゲストハウスなんですけれども、その起業のための補助金となっています。最後ですが、12番、みのわ温泉関連施設整備基金積立金、こちらは株式配当金を充当して基金の方へ積み立てをすることとなっております。以上です。

○小野商工係長 1ページおめくりいただきまして27ページになります。産業支援センターみのわの管理経費ということで、こちら予算計上してあるのがその管理経費のすべてでございます。右側欄のご説明の方に入りたいと思います。管理経費の中でも、令和元年度を行った事業としましては工事請負費となっております。使い勝手がよくなるような水道栓の取替、あとは駐車場の区画線の工事、そして商工係が産業支援センターみのわに移りましたので、そのときの備品購入、キャビネット、カウンター、椅子等でございます。それぞれ取替工事については13万7,500円、区画線工事については11万4,200円、備品購入はトータルで49万6,260円となっております。以上でございます。

○高山耕地林務係長 28ページをお開きください。農地農業用施設災害復旧費、こちら1112の町単独農業用施設災害復旧費、土砂撤去復旧等重機借上ということで4カ所、このうち3カ所が7月等の豪雨によるものであります。7月とあと台風の豪雨によるものです。上古田、富田、あと福与等になります。29ページをおめくりください。こちらが林業施設災害復旧費で1120林業施設災害復旧費ということで89万1,000円の設計業務委託の支出となっております。工事請負費44万3,000円については繰越、2年度に繰越となっております。林道峯山線の路肩崩落によるものになります。その右の1122町単独林業施設災害復旧費、こちら町単独分になりますけれども、こちら説明の中ほどのところですけど、1122とありますけれども、596万7,940円、1と2の林業施設災害復旧付帯工事の管理業務委託料、それから測量設計業務委託料ですけども、災害復旧事業でやっておりました帯無線の繰越事業ですけども、こちらで付帯事業必要になりましたので、こちらの業務委託料、林業コンサルタント協会への支払いとなっております。土砂撤去復旧等重機借上6カ所ということで211万4,940円、こちら、町場だと山林ということで役場の裏の土砂崩れですとか、あと北の沢、あと東西の林道の6カ所になります。それと、復旧工事2カ所ですけども、こちら山林の崩れということで役場の裏もこちらで支出をしております。102万6,000円、こちら予備費を充当して対応しております。それからもう1カ所が帯無線の単独分ということで支出をしております。それから繰越明許分ということで上から三つ目の表になりますけれども、こちら林業施設災害復旧費ということで、説明が右の方の上から2番目になって、ちょっとあっちこっちいってしまいまして申し訳ないです。林業施設災害復旧費3,706万5,200円ということで林道の帯無線と大出深沢線の30年の7月豪雨の災害事業の繰越分になります。こちら県補助金93.1%の補助率になっておりまして3,305万4,000円の補助金を財源としております。上から三つ目の表の右の方ですけども、町単独林業災害復旧費ということで、こちらが帯無線の補助事業に入らなかった分ということで制度上分ける必要がありますので、こちら単独分として管理業務委託料ということで分けております。104万

4,000円になっております。歳出の説明は以上になります。では、続いて歳入の説明をいたします。歳出の説明の中で触れたものもありますので、特に説明が必要なところを中心に説明をしていきたいと思っております。では、決算審査資料の1ページにお戻りをいただきまして、令和元年度歳入関係説明資料、こちらの農業分担金になりますが、こちらの中で上から2番目の県営農業農村整備事業ということで、防災減災事業の負担金、こちら中央道にかかっております農業水路の水管橋の修繕を県で行うものに対しての負担金になります。角川水路、それから西天土地改良区の水路ということで、こちらの負担金、西天の方から43万8,400円入っております。他は触れております。4つ目の土地改良施設維持管理適正化事業分担金ということで、先ほど支出で説明しました33万円のうち、15万2,130円を受益者になります福与水利組合から入金があります。それから、続いて林業費の負担金については先ほどご説明をいたしました。一旦説明を代わります。

○小野商工係長 それではその林業負担金の下の段になります商工使用料、産業支援センターみのわ使用料についてご説明したいと思います。産業支援センターみのわにつきましてはお貸出しをしているお部屋、対象になるのが実は5つあるんですが、その中の1室を商工係で利用しておりますので、実質貸し出しは4室という形になります。ローカルライフさん他の3社合せて合計4社に対しまして79万7,945円の使用料をいただいているところでございます。以上です。

○高山耕地林務係長 そうしましたら、農業費委託金0651天竜川箕輪地区排水ひ管操作費ということで、すみません、こちら先ほど説明をいたしましたので、こちらもおのとおりでということで、省略をいたします。

○潮田農業振興係長 続きまして、農業費補助金ということで、0610から0660までありますけれども、こちら歳出の方で説明をした補助金になります。まず1番上から農業経営基盤強化の利子補給の補助金ということで1万7,991円。それから続きまして次世代の資金の交付金ということで900万円。それから環境保全型農業の交付金ということで8万5,800円。それから農作物等の災害緊急対策事業の補助金として18万1,000円。地域営農基盤強化総合対策事業補助金としまして14万6,000円。中山間地域農業の直接支払事業交付金として445万1,888円。それから最後、農業再生推進事業費の経営所得安定対策費の推進事業費として267万6,000円ということで、すべて国庫補助となっております。

○宮尾観光係長 2ページの18款ですけれども、利子及び配当金、観光費みのわ温泉関連施設整備基金運用収入としまして124円八十二銀行からございました。

○小野商工係長 同じく基金運用収入でございます。商工振興費、商工業振興資金貸付金運用収入ということで1万6,008円でございます。運用先アルプス中央信用金庫箕輪支店と伊北支店でございます。なお、この基金金額については年度末残高1億6,000万円になっております。内訳についてはアルプス中央信用金庫箕輪支店に1億2,100万円、アルプス中央信用金庫伊北支店に3,900万円、合計の1億6,000万円でございます。以上です。

○宮尾観光係長 その下の欄ですけれども、利子及び配当金、株式配当金ですが、株式会社

みのわ振興公社からの配当金としまして120万円がみのわ振興公社から入っております。同じく下の欄ですけれども、物品売払収入といたしまして、赤そばを水車屋さんの方に販売いたしましたので、4万5,000円が収入となっております。

○潮田農業振興係長 資料の3ページをご覧ください。上から2段目になります。0610農業振興費ということで、県農業担い手育成基金の就農相談会の参加費助成金ということで3万円の歳入でございます。こちらは県外の相談会に参加したときの助成金となっております。

○土岐未来農戦略係長 続きまして指定管理者納付金でございます。こちらにつきましては本年1月から新しく指定管理者となりました山彦化成工業さんからの納付金として20万円を一括でいただいているものでございます。

○潮田農業振興係長 続きまして、農業青少年センターの管理の負担金です。こちらにつきましては春日町の常会から光熱費の70%ということで2万2,495円を入金をいただいております。

○土岐未来農戦略係長 続きまして町民菜園使用料、地域おこし協力隊のイベント参加費負担金、みそ部参加者負担金として、それぞれご覧の金額をいただいているものでございます。

○高山耕地林務係長 過年度収入ということで県支出金過年度収入、農業用施設災害復旧費の補助金になります。こちら上河原井の頭首工の復旧事業ですけれども平成29年度と30年度、それぞれ事業がありまして、平成29年度分については事業費1,248万6,240円。それから再度同じところを被災をしまして30年度分については492万7,082円。こちらの国庫補助分ということで1,727万9,000円。歳入のみになっておりまして、事業は令和元年度全くしておりませんで、過去に終わった事業の歳入のみ行っているものになります。

○潮田農業振興係長 続きまして、農林水産業債になります。0613の農業施設の除去事業債になります。こちらは農業青少年センターの解体事業につきましての事業債になります。事業費の95%の起債となっております。県の信用組合からの起債となっております。以上です。

○高山耕地林務係長 すみません、一つ訂正をお願いをいたします。収入の中で書いてあるものは正しいんですけども、先ほど説明がちょっと間違えておりまして、1ページの1番下のところです。0653の国営造成施設管理体制整備促進事業費の補助金ですけれども、216万円。こちら支出の方がですね、補助率70%ということでしたけど、60%の誤りですので、訂正をいたします。資料等には誤りはありません。

○宮尾観光係長 30ページをご覧ください。歳入が終わりましたので、財産に関する説明資料について、産業振興課分について説明をしたいと思っております。30ページでございます。決算書80ページにあるんですけども、公用財産(1)土地及び建物、(土地)行政財産としまして、先ほども26ページでご説明いたしました、ながた自然公園用地の取得としまして、1,696平米を購入をいたしました。

○潮田農業振興係長 続きまして、行政財産の保育園他の施設でございます。合計1万2,216㎡のうち、青少年センターの用地が普通財産の方へ異動したため543.77㎡が減となっております。続きまして、普通財産の宅地でございます。先ほどの青少年センターの543.77㎡が行政財産から普通財産へ異動したことによる増ということとなっております。続きまして建物になります。こちらは行政財産の公共用財産、保育園他の施設でございます。こちらにつきまして234.90㎡につきましては青少年センターの取り壊しによる減となっております。それから普通財産につきましては青少年センターの建物の取り壊しのあと、春日町の集会所として建設がされておりますが、こちらは春日町常会の所有となっておりますので、数字の入力はありません。

○高山耕地林務係長 山林につきましてこちら説明の補足をします。面積の異動はありませんで、立木の推定蓄積量の増ということですが、1年間分の立木の成長分ということで、自然増の定率ということで率をかけた上で、推定をしているものになります。以上になります。

○小野商工係長 続いて31ページをお開きをいただきたいと思います。重要物品に関する項目からご説明してまいりたいと思います。事務用品、事務機器につきましては本年度1件だけ追加がございます。産業支援センターのハイ・ローカウンターのセット、取得価格23万8,140円。これが追加となっております。そしてもう一つ車両等でございます。観光係、それと商工係で使用しております車2台追加でございます。こちらにつきましては2台取得をして、1台あたり11万8,800円の残存価値ということになっております。続いて下段です。基金に関するものでございます。みのわ温泉関連の施設整備基金、預金120万円の増額ということで、基金の積み増しをしてございます。年度末残高244万9,000円となっております。続いて、先ほどご説明しました商工業振興資金貸付基金でございます。年度中の増減なしでございます。年度末残高1億6,000万円、預託先、基金の引き受け先はアルプス信用金庫箕輪支店1億2,100万円、同じくアル信さんの伊北支店3,900万円、以上となっております。

○高橋産業振興課長 以上をもちまして議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての産業振興課に係る部分の説明は以上となります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、ただいまより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 3ページ、歳入の方の上から3行目、山彦化成工業20万円ですが、これは昨年から色々話があつて、山彦化成の方から20万円払うという申告があつて、これ3月決算だから3月分という解釈でいいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 そのとおりです。補足をさせていただいてもよろしいですか。すみません、詳しく申し上げます。指定管理者としての契約を結ぶ際に、山彦化成工業さんは、指定管理料として町からお支払いする入金額は0円ですが、一方、月々、営業のあったとき

というイメージですけれども、その時に毎月20万円ずつ、お支払いをするというようなことを協定書で結んでいるものでございます。山彦化成工業は1月から指定管理者となりましたけれども、実際に営業を開始したのは3月の半ばからということでございまして、平成31年度につきましては1カ月弱分ということで、先方から20万円ではお支払いということで納付金を頂戴しましたので、町として歳入として受けさせていただいたものでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 ちょっと素朴な質問ですが、3ページの8行目くらいのところに緑の募金の地区事業交付金74万ぐらい入って来てて、これに適應する支出って具体的にどんな支出になるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 主には0690の環境緑化推進事業費になります。苗木等の購入が主なものになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。岡田委員

○2番 岡田委員 細かくてすみません。同じく3ページの頑張る元気な商店応援事業補助金返還するのは他1社とあるんですけど、これどういった中身になるのか、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 こちらにつきましては今は補助事業の方行っていないんですが、過去、頑張る元気な商店応援事業というのをやっておりました。この条件として複数年箕輪町内で店舗営業をしていただくというのが条件になっておったんですが、ちょっと諸事情によりまして、その約束ができなくなったということで、当然誓約をいただいている年数より未満で箕輪を離れてしまうということになりますので、拠出した補助金につきまして、返還を願うということになっております。ただ、ご本人と相談しまして、一括では払えないということになりますので、相当分をちょっと数年に分けてまして、納めていただくような内容になっております。それが該当者ちょっと個人名出ておりますけれども、この方ともう1者協働でございまして、その形で4万2,000円、とりあえず令和元年度分は納めていただいているという状況でございまして、以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 分納というような形になる、何年くらいを想定されてるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 現在の予定ですが、およそ3年ぐらいで納めていただく予定でございまして。ただ、今現在該当の方が事業展開している状況ではないために、また追って相談にはなってくるんですが、とりあえずは3年ぐらいの分納というふうに聞いております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 9ページ、0619 農作物有害鳥獣駆除対策事業、すみません、実績大体どんなものが、多分縄の狩猟じゃないと思うんですけど、縄猟も含めて、どんな実績があるのか、お聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 元年度実績としましてニホンジカが222頭、イノシシが22、小型獣としてタヌキ、ハクビシン、キツネ、アナグマ等含めまして53、それからカラス、トバト、キジバトなどの鳥類が76、それからツキノワグマの学習放獣ということでこちら柵鋼の捕獲を含めて7頭が実績になっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 シカ222頭のうち、メスは何頭でしたか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 150です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 26ページのながた荘のながた自然公園の土地賃借料っていうやつは地主の方っていうのは何人くらいいらっしゃるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 ながた自然公園の土地ですけれども、個人の方は15人です。あとは沢と大出の財産区になっておりますので。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 30ページに資産として土地が1個増えてきて1名っていうのはそれにプラスアルファの人数になるっていうことなのですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 こちら26ページにも記入してあるんですけども、購入をしておりますので、もう町の土地となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 教えていただきたいんですが、8ページですね、中山間地域農業直接支払事業で特認地区、三日町、福与でこれ交付金受けているんですが、特認地区の指定条件というか、それは傾斜だとか、畦畔が広いとか、そういう何かでやっていると推測するんですが、どんな内容なんですか、特認地区というのは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 中山間地域の交付金ですけれども、こちらは傾斜のある地域に対しまして、農地を守っていくことの交付金になります。その特認地区といいますのは、県が特別に認めた地区ということで該当するものになります。なぜ特認地区になってるかといいますと、実際にこの交付金を受けられる地区というのは箕輪町には存在していませんね、三進法とかですね、過疎化の地域とかですね、そういったところの地区に該当する場合にこの交付金を受けられることになっております。ただ、そういった該当しない地区

は全国たくさんありますので、県の方で特認をされた地区につきましては交付されるというところで、県の方に申請し、特認されているという状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 667万で3,974aだから、大体1反歩あたり15万前後の補助金が出るってことですよね。田んぼでも畑でも構わないってことですか。農作物を作れば。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 こちらはですね、1反歩あたり2万1,000円という交付金になるんですけども、その内取り組みによって10割単価、8割単価と2種類ございます。すべての国が示した取り組みを行うと10割単価ということで、1反歩あたり2万1,000円の交付が受けられるんですが、その取り組みを全て行うことに対しましては地元ではちょっと厳しいということで、8割単価を選択しております。そういったことで2万1,000円の8割ということで、1反歩あたり1万6,800円の交付となっております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 18ページの右上にあるペレットストーブ20万っていうのはどこに使われているものなのか教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 個人の方がペレットストーブを設置したのに対しまして1件当たり10万円の補助金をします。お二方ということになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 19ページ林業費なんですけども、森林整備の補助金の関係を見ても、福与、三日町で樹種転換をしたところで、広葉樹がもう既に植栽されていますが、そういったところのもう草刈りが始まっていると思うんですけど、草刈り業務に対する補助金というのは今のところ発生しないということでよろしいのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 樹種転換業務の中で材の販売益等がありまして、そちらを使って当面の手入れを、5年間分ぐらいの手入れをして行く予定としております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 そうすると、材を売った収益の中から保育の部分が出ている、賄えてるという解釈でよろしいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 これから始めていきますので、これから賄っていくということになりますけれども、町の方で切って、町の方で植えて、5年ぐらいは育てて、そこまでは事業の中で行うということで考えております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 ちょっと教えてもらいたいんですが、19ページと20ページにわたっ

て、松くい虫の被害で利活用の事業とそれから松くい虫の被害にあった伐倒駆除、この辺の見極めの作業の違いってというのはどんなとこなんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 被害木につきまして直ちに切って消毒といいますか、薬につけて、それが飛んでいかないようにするというのが、伐倒駆除のものになります。よく山に切ったものがシートにかぶっていると思います。あれが通常あのままになっておりますので、あれの有効利用、またその急な法の間にあつて落下があつて林道へ落ちたりとか、そういう危険性もありますので、それも含めて有効利用ができないかということで、その木を使ってもう既に駆除して燻蒸したものです、消毒が終わっているもの、その木を有効活用できないかということでウッドチップ化したのが被害木の利活用事業というものになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 そうするとビニール被せてありますよね、伐倒駆除。それで1年間経って利用できるものは利活用と、こういうことでいいの、考え方は。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 おっしゃるとおりです。その試みとしてやってみましたけれども、課題としましてはそのウッドチップの利用先というものがなかなかないのかなというところで、ホームセンターで打っているようなきれいなものではなくて、かなり粗いものになるので、林道の中で侵食の防止とかそういったものには効果的だとは思いますが、一般的な利用っていうものがなされるかということで、またちょっと今年度違うものを考えて実施をしているところです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長

○高橋産業振興課長 それでは、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)につきまして、産業振興課に関する部分について、それぞれ係長の方から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 では、私から説明をさせていただきます。12 ページをお開きください。14 款の分担金及び負担金、こちら分担金の農林水産業費分担金、農業費の代金ということで町単独土地改良事業費 9 万 9,000 円。それから町単独林業施設災害復旧費 40 万 5,000 円。町単独農業用施設災害復旧費、こちら 27 万円ということで計上してあります。土地改良事業費につきましては田んぼで下に隧道が通っている、(聴取不能)の管轄なんですけれども、こちらに陥没がありまして、当初から予定はしていたんですけれども、そちら穴が大きくなりまして、その工事が必要になったもので、したがって分担金も増えたものです。それから、次の林業施設災害復旧費の分担金につきましては東箕輪 3 区で作業道が 7 月の雨で大分掘れてしまいまして、そこで、通常管理区分については、作業道については個人所有者になるんですけれども、今回特別な災害ということで分担金、災害の区の 15%をいただいて、作業するものになります。それから農業施設災害ということで、こちら個人も田んぼ、三日町上棚地区で 3 カ所、田んぼの法が崩れたものです。それから、下古田、三日町、上古田、それぞれ農業施設の取水施設が埋まってしまって、こちらも本来でしたら受益者の方で行うものでありますけれども、災害の区分の 15%で分担金で町が事業を行うものになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 16 ページをご覧ください。18 款 財産収入です。02 の利子及び配当金です。こちら株式会社みのわ振興公社株式配当金としまして 120 万円を計上してございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 (聴取不能)

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小野商工係長 下段になります。31 ページでございます。商工振興費、0701 の商工振興費でございます。今回の補正予算につきましては委託料と使用料及び賃借料、合計 187 万 7,000 円をお願いするものでございます。まず、委託料でございます。新型コロナ経済対策、使用料、賃借料も共通なんです、利子補給の管理システム導入の委託料、それにかかわる使用料ということで計上をさせていただいております。これはですね、新しいシステムを丸ごと入れるわけではなくて、既に企画振興課の財政係で保有します起債管理システム、こちらに 1 ライセンスを加えまして、商工係で保有する制度資金の償還データの入力、それとそれにかかわります使用料を計上させていただきました。現在まで商工係どういうふうに関与しているかという、紙ベースの償還表に該当年度を手拾いをして、利子補給しているという現状でございます。ただ、先ほど決算でもご説明申しましたが、令和元年度の利子補給ベースが 250 件弱、新しい借入が令和元年 103 件、今回の令和 2 年度の新型コロナウイルス対策でおよそ 150 件融資実行をされておる。それに利子補給をするということになるともう手拾いは限界です。スタッフも少ない中でどうするかということこの

起債管理システム有効活用させていただいて、ライセンスをいただきながら、利子補給に係る償還データをすべて入力をして、利子補給に備えるということで負担軽減、省力化が図れるという目的で計上させていただきました。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○宮尾観光係長 0710 観光費です。18の負担金、補助金及び交付金です。補助金としまして100万円ですが、こちらは町の観光協会でドライブインシアター形式の映画イベントを10月の31日土曜日ですが、もみじ湖フェスティバルのあと夜間に開催する予定となっております。このイベントに対しまして2分の1相当の補助をお願いするものとなっております。24の積立金です。こちらに120万円、みのわ温泉関連施設整備基金積立金です。こちら6月30日に開催されました株式会社みのわ振興公社で定期株主総会におきまして株主配当金の額が承認されたことから確定されました。そのための補正となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 続いて39ページをお開きください。11款 災害復旧費になります。農林施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費の中で1112の町単独農業用施設災害復旧費になります。こちらの重機借上料として380万4,500円を計上してあります。こちらについては100万円当初予算でありますけれども、もう既に使い先が決まっております、今回の対応としまして各地で水路閉塞ですとか、土砂の流入等ありまして、こちらを計上をいたしております。あと、これから台風シーズンありますので、当初と同じ水準の100万円を保ちまして384万5,000円ということで計上させていただいております。続きまして、工事請負費、農業用施設災害復旧工事ということで、単独の工事費になりますけれども、先ほど分担金で触れました三日町上棚の田んぼの法面ですとか、三日町の北の沢出水とか、下古田の北の沢の出水、上古田五斗山の取水施設の工事について計上してあります。続きまして、林業施設災害復旧費、1122の町単独林業施設災害復旧費のこちらの重機借上料ですけれども、こちらにつきましても100万円当初についておりますけれども、被害が多いため459万5,000円、また当初と同じ100万円を確保した上で計上をしております。一応、林道作業道の表面だけが流れてしまったものというのは災害対応にならないのと、あと件数が多くて金額少ないものもありますので、こちら単独費用の金額が多いですけれども、そんな状況からということになっております。それから、工事請負費の林業施設災害復旧工事ということで、こちらが町で管理している林道と、林道については樫の木山の神の路盤洗掘、それから萱野線の路肩崩落が2カ所ほどありまして、こちらについての工事と、あとは各区等が管理をしています作業道になりますけれども、こちら災害ということで15%の決まりの分担金をいただいて、町の方で工事をしたいと思っております。長岡の桐山沢の作業道、南小河内の寺沢作業道、北小河内の中ノ沢作業道を計上してあります。歳出について以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長 議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)産業振興課に係わる部分についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、今たった今説明があった39ページの林業施設災害復旧工事、4カ所をもう一度お願いできますか。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○高山耕地林務係長 すみません、林道のカ所ということでよろしいですか。林道につきましては、工事請負費につきましては樅の木山の神、こちらと萱野線、それから作業道について長岡の霧山沢、南小河内の寺沢、北小河内の中ノ沢ということでよろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 先ほどのやまびこテラスの4月以降の入金っていうのはどこに記入されているんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 やまびこテラスからの入金につきましては、年度末に一括という形で協定となっております、本年度3月の歳入となる見込みでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 3月期の決算の最終決算のときに240万の補正をかけて入金を見込むっていうこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 今回の納付金につきましてはおっしゃる通りの仕組みではあるんですけども、いわゆる納付金を満額納めるかどうかということにつきましては、いわゆる経営状態等の協議によるということになっておりまして、金額につきましては240万割り込む可能性はありますけれども、基本的にはおっしゃる通りです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。金澤委員

○9番 金澤委員 当初の契約のときの話と大分この方向性が変わってるように聞こえるんだけど、今ここでそれ以上突っ込んでもしようがないんで、かなりあいまいな形に聞こえるけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 あいまいというよりはですね、3カ月ごとに四半期決算をちょうだいしております。その中で四半期の実績というものをちょうだいしておりまして、その中で経営状態等を勘案して、今月どうするかということ年間累積して3月末に納めていただくという話でございまして、特に何か当初と話が変わってるってことはないと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 売上状態によってという、売上状態で20万もらえるかどうかというボーダーラインどこに設定してるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 協定書締結当時に、そのそもそもの一連の売上として想定される金額ですとか、もしくはですね、どこで線を引くかということについての明確な取り決めはしておりません。ないんですけども、基本的には考え方として、指定管理者の選定の際に価格という項目があり、0円以下で入札、指定管理者の指定をする条件というものの中で月20万をとということをございました。一方でですね、協定書、いわゆる締結する段階におきまして、月20万ということがあったんですが、コロナの影響等もございまして、協定書にはこう書いてあります。月20万円とすると、納付金はと、ただし、その金額については町長と、正確な文はちょっと今日協定書持ってきていないので申し訳ないんですけども、町長との協議により決定するというような1文が入れ込んでございまして、その中で判断していくということにさせていただきました。指定管理者から家賃をとということは通常ないことございまして、家賃という考え方ではないということもあり、任用の納付金という扱いにはなっておりません。一方、スコアには反映した条件でもあったというかなり指定管理制の中では面白い運用といいますか、ということになっておる中での折衷案として、協定書を今年度締結しております。協定書につきましては1年ごと取り交わしてまいりますので、まさにおっしゃる点につきまして課題と感じてございまして、今年1年の経営状況を見ながら、今後判断していこうと答えております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○9番 金澤委員 非常にあいまい、解釈によれば金額に関係なくその時点で払わないって判断すればそういうこと成立するわけなんで、最大240と今1回分だけもらってあるから20と残り0っていうかなりの大きい金額の差があるんだけど、そこが全く明確になっていない状態で1番最初に指定管理の契約して踏み出してると思うんだよね、これ。そこを1番最初に選定したときのポイントとして、1番最初の定例会の時にかなりその話をしたんだけど、そういうアピールがあったってことでそれも前提条件等に反映されてるんだけど、その辺の話が、たまたま3月16日のコロナの真っ最中に開店したんだけど。当初予定は1月4日、そのあと2月8日、2回延びて3月16日なんですよ。そういう中で開店せざるを得なくなって3月16日になったと思うんだけど、普通だったらコロナの真っ只中だから普通しないよね、開店は。そういうだから最悪の条件がそろってるんだけど、この20万という取り扱いが今のままだと非常に不明瞭。これ期末になって大きな問題になると思う。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり決定することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議で報告いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

2日目

⑤建設課

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。先ほどは町道認定ということでご苦労さまでございました。それでは昨日に引き続きまして総務産業常任委員会に付託されました案件の審査を行いたいと思います。始まる前に伊藤委員の方から今日午前中お医者さんへ行くということで、そういった届け出出ておりますので、ご報告をさせていただきます。ただいまの出席議員は6名でありますので、よろしく願いいたします。それでは建設課に係わる案件を議題といたします。まず議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課に係わる部分についてご説明いたします。資料につきましては決算書、それから令和元年度中の主要な施策の成果を参照いただければと思いますので、お願いします。細部につきましては、担当の係長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 よろしく願いいたします。それでは、細部について歳出からご説明をさせていただきます。決算書は56ページ、主要な施策の成果は21ページの右側をご覧くださいと思います。8款 土木費です。土木費全体として8億2,789万2,851円の歳出となりました。繰越明許として8,675万円を令和2年度へ繰り越しております。土木総務費です。5,148万9,615円の歳出です。主な内容ですが人件費となりますが、町道未登記処理及び境界調査業務委託、道路台帳補正業務委託、土地家屋調査士境界立会業務委託、その他に各種期成同盟会や長野県、または上伊那地区の各種団体への負担金、道路河川愛護会等への補助金や交付金の支出も行いました。続きまして、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費です。1億2,807万3,290円の歳出です。通常の道路側溝等の維持としての修繕、舗装補修、冬季の凍結防止剤の購入や除雪・凍結防止剤散布業務委託にて5,247万4,427円を支出しております。

○藤澤建設工事係長 同じく決算書になりますけど、道路維持費でございまして、主要な施策の成果の方をご覧ください。ページが22ページ左側になります。0811 道路舗装補修工事費でございまして7,559万8,863円の支出でありました。主な工事は大出の町道52号線、ベルシャイン伊北店から養命酒に上がる通りなんですけれども、その大規模農道よりも上になりまして、県道までのものでございまして、継続で行っているものでございます。それと木下の町道55号線、これは一の宮の通りになりますけれども、継続の側溝改修、それから

沢の町道 154 号線、北小学校の上ですけれども唐沢鉄工さんの北側になりますけれども、こちらの舗装打ち替えでございます。あと木下一の宮のオーバーレイ、リズム時計の上なんですけれども、オーバーレイを実施しました。地元地区からの要望にこたえる側溝改修ですとか、舗装の補修等にかかわるところでございます、この間に 20 件のものを側溝と水路の補修工事につきましては 20 件実施し、舗装工事につきましては 26 路線を施工しました。また、決算書の 58 ページ、おめくりいただきまして、58 ページになりまして、道路維持費でございますけれども、繰越明許費としまして 1,965 万 6,000 円の支出をしております。もう一度主な施策の成果をご覧ください。こちらは下の段になりますけれども、町道 61 号線、福与になりますけれども、鹿垣の法面の復旧工事を実施しました。続きまして、2 目の道路橋梁新設改良費でございます。決算書になります。2,170 万 1,756 円の歳出です。内容につきましては主要な施策をお願いします。0820 でございますが、道路改良に伴います事業用地の分筆登記業務委託ですとか、沢の 101 号線、それから北小河内の 705 号線、これ無量寺に上がる道なんですけど、そちらの道路改良工事、その他事業用地の購入費等でございます。また、その下になりますけど、0825 です。交通安全対策としまして大出の町道 3 号線、公民館の南になるんですけど、町道 3 号線にグリーンベルトの設置工事を行いました。続きまして、決算書の 3 目の国庫補助道路整備事業費でございます。こちら支出済額でございますけれども、4,864 万 4,364 円でございます。繰り越しとしまして 8,675 万円でございます。国の社会資本整備総合交付金事業としまして、松島の町道 6 号線と 316 号線になりますけれども、伊那プリンスからコメリの方に向かいます道ですね、こちらの道路改良工事。それから長田地区町道 1 号線広域農道でございますけれども、こちらの舗装繕修工事。また、あと国の狭あい道路整備促進事業としまして、沢の 115 号線、沢保育園に入ってくる道でございますけれども、その道路改良事業にかかわる事業用地の購入ですとか、樹木等の移植業務委託、また国の防災・安全社会資本整備総合交付金事業としまして、橋梁点検業務委託を実施しております。決算書 59 ページをご覧ください。国庫補助道路整備事業費の繰越明許になります。平成 30 年度からの繰越にて 1 億 2,204 万 7,200 円を支出しております。橋梁関係としまして一の坪橋、公園橋の長寿命化の詳細点検と補修設計業務の委託になります。あと、八乙女水路橋の橋梁強度調査・設計業務委託、あと工事請負費としまして松島の町道 6 号線、316 号線の道路改良工事と中原になりますけれども、広域農道町道 1 号線の舗装補修工事と、三日町の天竜川に掛かる明神橋の橋梁長寿命化補修工事を実施しました。

○ 1 1 番 荻原総務産業常任委員長 係長

○ 永井建設管理係長 続きまして決算書 59 ページ並びに主要施策の成果 22 ページの右下になります。3 項の河川費、2 目 河川事業費です。使用料及び賃借料のみ 468 万 9,400 円を支出しております。こちらは町管理の準用河川の堆積土の除去となります。実施した河川は富田、中曽根にかかる樅の木川、三日町にかかる吉田川沢、鎌倉沢、長岡区の鎌倉沢の 4 河川です。ごめんなさい。失礼しました。長岡は樽尾沢の 4 河川でございます。続きまして、4 項の都市計画費、1 目 都市計画総務費です。3 億 9,696 万 2,120 円のうち、建設課

にかかわる部分は2,196万2,120円にて主に人件費にかかる支出となります。続きまして、決算書60ページをおめくりいただきたいと思います。決算書60ページ、3目の公園事業費でございます。主要施策の成果は23ページの左上の方になります。1,365万2,137円の支出でございます。センターパーク、天竜公園、箕輪ダム周辺の公園の維持管理費となります。続きまして、5項 住宅費、1目 住宅管理費でございます。2,097万9,669円の支出です。主な内容は町営住宅の修繕関係にて71件の934万4,885円、長岡住宅団地の屋根改修工事935万円、上古田住宅団地集会所耐震改修補強工事48万4,000円でございます。続きまして、決算書62ページをお開きいただきたいと思います。主要施策の成果は同じ23ページの右下になります。災害対策費でございます。災害対策費全体では2,643万3,040円の歳出ですが、このうち132万5,000円が建設課にかかわるものです。住宅建築物耐震改修事業費として委託料32万5,000円、5件の耐震診断を実施しました。また、木造住宅耐震補強事業補助金として1件100万円の補助金について支出をしているところでございます。続きまして、決算書の75ページ、76ページをご覧ください。建設課にかかわるものにつきましては76ページ、おめくりいただいて中段の公共土木施設災害復旧費になります。主要施策の成果は29ページ、右側の中段になります。こちらは、台風19号風倒木の除去等に係る重機借り上げ料といたしまして4件、使用料を166万3,800円支出をしております。なお、予備費から112万を充当しております。歳出は以上でございます。

○藤澤建設工事係長 続きまして歳入関係についてご説明申し上げます。決算書の12ページをご覧ください。14款 1項 8目 土木費の分担金でございます。こちら収入済額757万6,721円でございます。内訳としましては0811道路舗装補修工事費にかかわるもの499万8,270円、それから0820町単独道路整備事業費にかかる183万4,871円、それから社会資本整備総合交付金事業にいたします74万3,580円の収入でございました。

○永井建設管理係長 続きまして、決算書13ページをご確認いただきたいと思います。中段の8目 土木使用料です。1節 道路橋梁使用料は754万5,086円です。道路占用料の収入によるものでございます。3節 住宅使用料は町営住宅の家賃で1,294万400円の収入となります。なお、収入未済額は1,236万6,829円となります。続きまして、決算書14ページおめくりいただきたいと思います。中段の8目 土木手数料になります。9,500円の収入がございまして、内訳でございます。道路橋梁手数料、主には道路証明手数料ですが3件の900円、都市計画手数料接道証明手数料として1件の300円、その他住宅手数料住宅使用料の督促手数料になります。こちらが62件の6,200円、過年度分が21件の2,100円となります。

○藤澤建設工事係長 続きまして、決算書15ページ中段になります。8目の土木費国庫補助金です。道路橋梁費補助金としまして収入済額1,504万円でございます。内訳につきましては社会資本整備総合交付金に関する国費収入が390万円、防災安全社会資本整備総合交付金に関するものが1,114万円でございます。

○永井建設管理係長 続きまして、4節 住宅費補助金になります。収入といたしまして15

ページの4節、住宅費補助金になりますが、収入額521万5,000円となります。内訳でございます。耐震診断5件分で16万2,000円、耐震補強1件分で37万8,000円、町営住宅長岡住宅団地の屋根改修工事といたしまして467万5,000円の内訳でございます。

○藤澤建設工事係長 続きまして、決算書同じになります。ページ同じになりますけれど、土木費国庫補助金の繰越明許費分でございます。収入済額5,496万8,000円でございます。内訳につきましては社会資本整備総合交付金が930万円、防災安全社会資本整備総合交付金が4,566万8,000円ございました。

○永井建設管理係長 それでは、決算書の18ページをおめくりいただきたいと申します。中段の8目でございます。土木費県補助金になります。住宅費補助金39万2,250円です。内訳といたしまして耐震診断5件分で8万1,250円、耐震補強工事1件分で31万1,000円となります。続きまして、決算書19ページをおめくりいただきたいと申します。8目の土木費委託金でございます。土木管理費委託金として22万1,650円の収入になります。こちらは箕輪ダム管理棟付近の公園管理受託に対する県からの委託金になります。続きまして、同じく19ページ、18款1項1目 財産貸付収入になります。土地建物貸付収入といたしまして423万2,732円の収入でございますが、このうち建設課にかかわるものは6万7,200円でございます。木下北城団地の旧沈殿池貸付収入によるものでございます。続きまして決算書23ページをお開きいただきたいと申します。23ページの中段、5項 雑入になります。4節 町図売捌代2万6,800円、9節 雇用保険本人負担分、合計で148万8,971円のうち2万6,868円が建設課にかかわるものになります。1ページおめくりいただきまして、24ページをお開きいただきたいと申します。24ページの20節の雑入のところをご覧ください。全体で収入が8,960万1,555円のうち、123万345円が建設課にかかわるものとなります。内訳でございますが、竜東線整備促進期成同盟会の事務手数料といたしまして3,000円、町道641号線道路改良工事南箕輪村負担金といたしまして122万7,345円によるものでございます。

○藤澤建設工事係長 決算書25ページをご覧ください。8目の土木債です。道路橋梁債としまして6,590万円、続いて繰越明許費としまして5,850万円の収入となります。歳入につきましては以上でございます。

○永井建設管理係長 続きまして、決算書の79ページをお開きいただきたいと申します。79ページからの財産に関する調書についてご説明をいたします。それでは、82ページからになりますので、82ページをお開きいただきたいと申します。物品について、異動がございます。このうち建設課にかかわるものは84ページをご覧ください。大分類中分類いずれも機械器具類のところの小分類のその他というところをご覧ください。こちら決算年度中の受入額並びに決算年度中の払出額にそれぞれ1点ございますけれども、こちらは車載型塩カル散布機を更新したものと申します。決算書の94ページをお開きいただきたいと申します。決算書94ページ左下にございます住宅使用料の未納金調書になります。平成30年度までの未納金は1,124万3,629円、令和元年度分の未納分は

112万3,200円、合計で1,236万6,829円となります。細部説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。岡田委員

○2番 岡田委員 主要な施策の22ページ、0825、左側の1番下グリーンベルト大出の設置箇所なんですけども、だいたい何mぐらいの施工があったのかということと、交通安全対策事業費としてほとんどこのグリーンベルトの設置工事で金額が消化されてしまうんですけど、他にどういった工事があったのか、教えていただけますでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 0825のご質問でございまして、すみません。町道3号線のグリーンベルトにつきましては幅が30cmで208m実施いたしました。公民館の横から西に上がる感じで208mとなっております。それと、工事請負費等の支出についてですけれども、グリーンベルトの他に北小学校からバイパスまでの横断防止柵を66m実施しまして、こちらの支出額が162万円となっております。あと、中部小学校からのPTA要望でございまして、春日町の信号機、役場の上へ上がっていったところの県道の春日町の信号機の北側が水路との段差があって危険だということで、その水路の工事6.5mと横断防止柵を6m実施しまして、こちらが48万4,000となっております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。同じく22ページ、0833八乙女の水路橋の強度調査と設計業務ですけれども、これは町内業者でできたのか、それとその調査をした結果って雑駁で結構ですのでどういった今後設計で改修というかをしていくのかっていうのを、成果っていうのはどんなものがあつたかわかりますでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 まず、調査の請負というか、受注者でございまして、こちらの方、入札の方でやりまして、結果的に結果的にと申しますか、コンサル自体箕輪町にそういう点検業者がおりませんので、伊那市のエースという(聴取不能)関係と、それから協同測量社という、こちらどこかな、伊那かな、やはり伊那市のコンサル会社が請け負っております。内容につきましては、では係長の方からご説明いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○藤澤建設工事係長 八乙女の水路橋につきましては、コンクリート等の実際検査をしまして、強度は足りているという判定でございまして。ただ、心配なのが剥離落下という形になっております。となつてきますのでそちらの方の補修等が必要かなというところでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、続いてお願いします。その右側の下0839河川環境整備事業ですけれども、4河川というお話ありました。樅の木川の件もお願いするときはこの土砂

の引き受け先がないとなかなか事業が実施できないというお話をお聞きしてるんですが、縦の木川以外の3河川についてどのような対応がなされたのかということと、他にこのそういった理由で、例えば事業の要望があっても実施ができていないというような河川がどれくらいあるのかというのをお聞かせいただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 長岡の樽尾沢につきましては、長岡区の方で土捨て場やなんか心配してもらって、というようなことをございます。それから三日町の方についても、やはり地元の区長さんたちにお願ひしてということでやっております。土捨て場がとりあえずないから要望できないというような、そういうことは今のところございませんでして、うちの方も何か対策やなんかをちょっと考えているところをございます。それから今年度からですけど、その土捨て場がない場合でも、業者やなんかで土を持ち込んだということのその費用というの、何て言うのかな、起債なり、特定の交付税の方で算定してもらえるとということでありまして、ですので1立米あたり何千円となるのか、1,000円くらいになるのか、まだそちらの方はまだ未定なんですけれど、処分料というようなことを請負費の中に入れてしまつて、土捨て場はもうじゃあ請け負った業者の方で見てもらえるというような、そういったものも国の方では認める措置ということが今年度からできるようなふうになりました。ただ、ちょっとそこまでまだやるのかどうかというのは未定でございますし、実際、受入をしてくれる業者というのがどうも箕輪町っていうか、この上伊那管内になかなかないものですから、諏訪まで持ってかなきゃいけないのかっていうこともあります。そこら辺のところはちょっと検討課題ということで、今精査しているところをございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 ありがとうございます。長岡と三日町2件で縦の木川が1件っていうような、4件のうちっていうのは、これ例えば富田と中曽根っていうことですか。4件のうち、今のところ2件、3件なんですか。あと1件がどこになるのでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 吉田川沢と鎌倉沢ということで同じく三日町なんです。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 決算書の13ページの住宅使用料のとこと94ページの左下の住宅使用料未納金の調書の話なんですけど、その予算上っていうか、この調定額っていうやつの中には今までの未納金も乗っかっていて、結局未収額っていう形で残っているっていう。要するに予算、これよくわかんないですけど、予算があつて、まず予算と調定額っていうやつ、調定額って何が違うの、まず違うのかといったことを知りたいことと、この予算っていうかを、そのまま引きずっていくのは本当はいいんですかっていうことを知りたいんですけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 予算につきましてはあくまで収入される見込みというような考え方でやっております。調定額は本来入れていただく、入金いただく住宅使用料ということでござい

ます。そのうち何割かが収入見込ということで予算化計上しているものです。なかなか完納していただくのは当然のこと、当然というか、お願いしていただくところですけど、なかなかそこまでいかない部分が多いものですから、何割かというある程度の予測を立てて予算化しているところです。調定額というのはもう本来入れていただく金額ということで、です。年度を越えた場合はそれが増えてく増えてくってという、その間に収入があれば減っていくものもあるんですけど、累積されるものも含まれるということでございます。住宅使用料につきましては、昨年度は不納欠損等をしておりませんので、そのまま累積してるといような考え方でありまして、以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 今の説明だと当初の予算っていうのは、要するに去年1年間の、要するに何らかの働きかけによって、要するに回収できる金額だったんだけど、未納金が残っちゃっているもんで届かなかったっていうように見えるんですけど、要するに最初に予算として目論んだ、要するに何て言うの、納入計画と実際は開きがあったというところにどんな要するに誤算があったのか、教えてください。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 今先ほど課長からご説明ありましたように、予算という中には令和元年度、現年度分で収入が入る分、それから過年度分、去年、平成30年度までに払ってくれない人たちが督促をして入ってくる分、それを二つを見越して予算額として計上しているものです。それに対して調定額というのは本来払わなければならないもの、現年度分の調定額と、それから過年度までに納めてもらってない方たち、すべてが入った金額になります。従いまして、収入済額というのは令和元年度分、現年度分の収入と、毎回私どもが督促、税とかと一緒に総合催告書等を送ったりをして、その分で入ってくる金額、それもすべて足したものが収入済額となっております。したがって、現年度分の収納率並びに過年度分督促をして入ってきている分、それぞれで率は変わってきますので、そこにはもう今まで過去の遺産というか、過去に入ってきてない分も足されてしまいますので、この収入未済額という金額が減少されるものです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 そうすると予算に立っていた未納額っていうのは要するに94ページでいうと、令和元年度分あたりとか、直近の未納分を乗せたっていうようなニュアンスで理解すればいいってことですか。要は、総額未納分全部を乗せたのが調定額であると。予算に乗せている金額は(聴取不能)去年払ってくれなかったもんで今年よろしくって督促をかけている、例えば直近の未納者の金額を乗せたっていうニュアンスでいいんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 予算額の計上の仕方という考え方ですね。ですので、現年度分でこのくらい入ってくるだろうという見込みの額とそれから過年度分で督促をして入ってくるだろうという見込みの額を足したものが予算計上されています。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について建設課に係わる部分をご説明いたします。今回の補正では歳入で6,361万3,000円、歳出では8,606万9,000円を追加をするものでございます。私からまず主要な事業概要についてご説明いたしますので、予算書一般の42ページをご確認いただければと思います。補正予算書です、すみません。42ページ、4段目に0810道路維持費ということでございますが、道路にかかわる舗装や側溝、路肩等の部分補修が多くございまして、修繕費を増額するものです。続きまして0837狭あい道路整備等促進事業でございます。沢保育園の西側、町道115号線の道路改良を2年ほど前から国の交付金事業にて進めているところでございますが、この度国への追加要望ということが通りました増額するものでございます。続いて0857都市公園管理費です。みのわ天竜公園のトイレ改修費は当初予算に計上しておりましたが、現在設計業務を進めているところではございますけれども、工事請負費の見込みが当初見込み額では追いつかないということで、不足部分約209万円を増額をお願いするものでございます。続いて0870住宅管理費です。沢の公営住宅の解体設計業務の委託料につきましては、当初予算に計上しております、現在設計を進めているところでございます。解体工事の概算費用が出てまいりましたので、この度新規に工事請負費を計上するものであります。事業対象としましては全体敷地6,910㎡のうち約2,370㎡、既に空き家となっている平屋部分でございまして、6棟22戸、建築面積にて762㎡を除去するものでございます。建物につきましては調査の結果アスベストが検出されてございまして、この対策費用が通常より高額となっているところでございます。続きまして一般の43ページでございます。下から2段目、1132町単独公共土木施設災害復旧費でございます。7月の豪雨災害によりまして、建設課の受付対応分というのが37カ所に上りましたが、不足分については予備費流用にて対応しておりましたが、今後の台風被害等を懸念して重機借上等を増額するものでございます。また、一部応急復旧はしているところですが、本復旧を要するものが4カ所ほどございまして

て、その復旧工事費についても計上させていただきました。次に一般の6ページの方へお戻りいただきたいと思えます。こちら第2表の地方債補正の関係でございます。追加計上したものが公営住宅除去事業債です。限度額5,950万円で起債の方法、リース等をご覧のとおりです。先ほどの沢町営住宅の解体工事にかかわるものということでございます。次に変更するものでございますが、公共事業等債です。4,770万円に110万円を増額し、補正後4,880万円の限度額とするもので、起債の方法、利率、償還方法等には変更はございません。こちらは沢保育園西側の町道115号線の道路改良工事請負費増に係るものとなります。続きまして、公園施設整備事業債です。補正前の限度額2,290万円に150万円を増額し、2,440万円の限度額とするものでございます。こちら起債の方法、利率等に変更はございません。みのわ天竜公園トイレの建設工事に係るものでございます。それでは細部につきまして、担当の係長に説明させますので、よろしくお願ひします。

○永井建設管理係長 それでは、細部についてご説明をいたします。歳出からご説明をいたします。予算書一般の32ページをお開きいただきたいと思えます。8款 土木費です。0801土木総務費です。補正額118万2,000円を追加し、5,652万4,000円とするものでございます。こちらは会計年度任用職員を1名雇用するための報酬、手当等でございます。続きまして、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費、0810道路維持費です。補正額259万7,000円を追加し、5,968万1,000円とするものでございます。こちらは道路等の修繕が多くありまして、増額をお願いするものでございます。

○藤澤建設工事係長 続きまして1段下になります。3目の国庫補助道路整備事業費でございます。0837狭あい道路整備等促進事業費です。国の交付金事業でございますけれども、追加要望により、増額の内示を受けましたことにより増額でございます。先ほどありましたが、沢保育園西側の町道115線の道路改良工事として300万円計上させていただいたものです。

○永井建設管理係長 続きまして、一般の33ページ、中段をご覧いただきたいと思えます。3目 公園事業費、0857都市公園管理費です。みのわ天竜公園のトイレ改築工事費につきまして209万円を増額するものでございます。続きまして、5項 住宅費、1目 住宅管理費、0870住宅管理費です。6,270万円の工事請負費を増額するものでございます。具体的には公営住宅沢住宅団地の平屋部分の解体工事をするものでございます。

○藤澤建設工事係長 続きまして39ページをご覧ください。11款 災害復旧費です。1番下の事務事業1132町単独公共土木施設災害復旧費です。当初100万円に1,450万円追加し、1,550万円とするものです。7月の豪雨災害を受けて本復旧するものとしまして委託料90万円と工事請負費1,060万円、また今後の台風被害等に備え、重機借上げ料300万円を追加するものです。本復旧を予定しているものでございますけれども、南小学校の東側の福与北沢団地の北にあります準用河川北沢、こちら護岸が洗掘されまして、道路路肩部や農地が削られております。ここの護岸保護としましてふとんかご等を予定しております。また、反対側福与城の方になるんですけど、福与城の西側の町道13号線、ちょうど今ブルーシー

トを張ってある、県道傍のブルーシート張ってあるところなんですけど、この路肩部分から県道竜東線にかけての法面保護工事です。7月27日に土砂崩れが起き、県道が一次通行止めとなった場所でございます。路肩部分の土留工、法面の復旧等を予定しております。他には同じく福与の965号線判の木に上がっていく、判の木坂の途中の法面の復旧になります。こちらは7月24日に土砂崩れが発生したものでございます。歳出は以上となります。続きまして歳入についてご説明申し上げます。予算書前の方に来まして12ページになります。12ページをご覧くださいまして、14款 分担金及び負担金、2段目になります。8目の土木費分担金でございます。災害復旧工事に係る地元分担金としまして26万円を増額計上させていただいたものでございます。続きまして、おめくりいただきまして14ページになります。16款 国庫支出金、8目 土木費国庫補助金でございます。狭あい道路の整備等促進事業費としまして125万円を増額するものです。

○永井建設管理係長 一般の20ページをご覧くださいと思います。22款 諸収入、5項 1目 雑入でございます。雇用保険料本人負担分といたしまして0801土木総務費に係わる3,000円増額するものでございます。

○藤澤建設工事係長 21ページをご覧ください。23款 町債8目 土木債でございます。道路橋梁債、公共事業等債として狭あい道路の整備等促進事業費に係る110万円を計上させていただきました。

○永井建設管理係長 同じく道路橋梁債の一般単独事業債として都市公園管理費に係る150万円を増額するものでございます。次に04節になりますが、公営住宅事業債、住宅管理費といたしまして、沢住宅団地解体工事に係る事業債5,950万円を追加するものでございます。細部説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。中澤委員

○10番 中澤委員 何項目かによって沢の住宅、公営住宅解体っていうのがあるんですけど、これは今の予算の中では何月ぐらいに予定されているのかっていうことと、住んでいる人はいるのかいないのかっていうことを教えていただきたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 解体はこれからです。予算がとおりましたら発注して3月、できれば3月までに解体工事を進めたいと思っております。住んでる方は政策空家となっている平屋部分ですのでもう何年か住んでいらっしやらないところです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、みのわ天竜公園のトイレの改築なんですけど、当初の予算に乗った事業でこの時期でもまだ設計が終わっていないということでもよろしいのかどうか。なぜ今まで当初のものがこの時期まで工事が進まないのかっていうのちょっと教えていただけますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 5月くらいから入札で設計業者決まりまして、業務期間がまだ9月末くらいまであります。その8月までには設計で概算費用を出してくださいというところでやっております、もともと私たちの建築に詳しい者がいない中で大体この何㎡辺り幾らだろうという従来の何て言うのかな、トイレの費用とかそういったもので当初予算載せていたんですけど、精査を進めているうちに建築士の方から現状ではこれだけ資材もだいぶ上がってますよ、人件費も上がってますよ、これでは足りない、もうこれくらいだけは追加でやってくれということで協議があったものです。9月の末ということですので、来週、再来週くらいには設計が上がってくるものだなというふうに思っております。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

それでは次に先ほど町道の認定と変更についての見ていただきましたので、議案第16号の町道認定からしたいと思います。それでは議案第16号 箕輪町町道の認定について、質疑あります方は質疑を、挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認め、討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第16号 箕輪町町道認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第17号 箕輪町町道の変更について、質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第17号 箕輪町町道の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第18号 箕輪町町道変更について、質疑を行います。質疑のある方は。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認め、討論に入ります。討論のある方は。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それはお諮りいたします。議案第18号 箕輪町町道の変更について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。それでは、以上であります。

【建設課 終了】

⑥水道課

○11番 荻原総務産業常任委員長 1分ほど早いですけれども、全員お揃いでありまして水道課の皆さん方もよろしいということでありますので、それでは水道課に係わる案件を審査したいと思いますので、それでは、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、水道課に係わる案件について議題といたします。細部説明を求めます。

課長

○田中水道課長 それでは議案第1号 一般会計について、水道課に係る分の説明をさせていただきますと思います。説明につきましては係長の方からいたしますので、よろしくお願いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは先ほどお配りいたしました議会常任委員会審査資料(一般会計・上下水道関連)という資料と一般会計及び特別会計決算書によりまして、まずは一般会計の方の説明をさせていただきますと思います。それでは審査資料の方1ページおめくりいただきまして、歳入の説明になります。令和元年度一般会計の上下水道関連の歳入説明ということで、表がありますが、左側のページがですね、決算書の一般会計の方のページとなっておりますので、ご確認いただきまして15ページになります。国庫支出金の衛生費国庫補助金という04目になりますが、こちらにつきましては、ページの中ほどですが、節の01保健衛生費補助金であります。収入済額が355万6,000円ですが、そのうちの水道事業、水道課の分といたしましては38万6,000円でございます。こちらは循環型社会形成推進交付金といたしまして、浄化槽の設置に係る交付金でございますが、38万6,000円の歳入でございます。続きまして18ページをお願いいたします。決算書の18ページが県の支出

金の同じく04目 衛生費県補助金であります。こちらの節が01節 保健衛生費補助金でありまして、こちらが決算済額209万8,000円のうちの38万6,000円でございます。合併浄化槽設置整備事業費補助金といたしまして歳入してございます。続きまして、決算書の24ページをお願いいたします。24ページは款が22款の諸収入でございますが、こちらの01目の雑入、上から2行目になりますが、12節 水道水源使用負担金ということで予算182万5,000円に対しまして、182万5,000円の収入済額でございました。こちら中曽根水源の使用負担金ということでNTNの上伊那製作所さんからの支払いいただいているものでございます。資料の方1枚おめくりいただきまして、今度歳出の説明になります。決算書は29ページになります。決算書29ページの総務費の総務管理費、財産管理費の中でございます。このうちの節でいいますと11節の需用費、それから12節の役務費になりますが、需用費といたしまして0232の水道課分が82万3,614円でございます。中曽根水源の電気料でございます。それから12節の役務費であります。11万9,300円ということで、こちら同じく中曽根水源の水質検査の手数料ということでございます。決算書48ページをお願いいたします。48ページが衛生費の保健衛生費、環境衛生費であります。こちらの19節の負担金、補助金及び交付金ということでありますが、こちらが支出済額272万1,200円のうち、合併処理浄化槽事業費分ということで負担金が1万6,000円、それから補助金が117万円の支出でございました。負担金につきましては右に記載ありますが、県浄化槽推進協議会の負担金、それから補助金につきましては合併浄化槽設置整備事業補助金ということで3件分、それと箕輪町の浄化槽維持管理組合への補助金が1万円という内訳でございます。決算書の52ページをお願いいたします。52ページが6款 農林水産業費であります。こちらの04 農地費、ページの真ん中よりちょっと下ぐらいになりますが、28節の繰出金であります。支出済額が1億5,000万円ということでこちら農業集落排水処理施設分の繰出金でございます。続きまして、決算書の59ページをお願いいたします。59ページが8款の土木費のページの1番下になりますが、都市計画総務費の中の28節 繰出金でございます。支出済額が3億7,500万円ございまして、下水道事業会計への繰出金の公共下水道事業分でございます。一般会計につきましては以上でございます。

○田中水道課長 一般会計についての説明は以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、ただいまから質疑を行います。質疑のある方はお願いします。中澤委員

○10番 中澤委員 今日の審査資料の2ページで予算、要するに左側に旅費として予算を立ててある使用目的は元々何だったのか、執行は0だけ。

○田中水道課長 聴取不能

○10番 中澤委員 そういうことか。右側だけなの。すみません。的外れでした。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。岡田委員

○2番 岡田委員 浄化槽は、3ページか、3ページで浄化槽の負担金等々含め、補助金3件ってことで予算と大分開きがあったということで不用額が大きくなってるんですけど、

この少なくなった何か背景みたいなものってあれですか、わかりますでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 浄化槽の設置事業補助金につきましては浄化槽の整備エリアですね、に新たに浄化槽設置される方に対しまして補助しているものでございます。ですので、当初の見込みですと5基分の計上があったんですけども、令和元年度内の事業としましては3件の方に対しまして補助を行ったということでございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 その5件っていうものを見積もったその背景というのは、要するにその不用額がこんだけになったということは見積もりとして、見積もりっていうか5件っていう予想が大きかったということなのか、たまたま今年少なかったのか、例年5件くらいありますよとかっていうことなのか、例えば浄化槽の設置区域にこれくらいきそうだといいことで今回ちょっと多めに見積もったりしたのかっていう何か特別な何か背景があれば教えていただきたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 正直言いますと例年大体これくらいのペースということで大体5件くらいということで、そうですね、まあ少ないと言えば少ないんですけど、こちら家を建てられる方の予測もなかなかつかない状況で、それが下水のエリアで建てていただけるのか、浄化槽のエリアで建てていただけるのかというのはなかなか見込めないんですけども、どうしても早く家を建てたいんだといった場合に補助金がないと、ある程度余裕がないと対応できないということもございますので、そういった面では若干多いのかなっていうところありますけれども、例年これくらいのペースで、足りないときは補正とかさせていただくという状況でございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 関連なんですけど、下水道、これは合併浄化槽への補助金なんだけど、下水道に対しての補助金っていう10万円っていうのは、この決算で言うとどういうところに反映してくるのですか。これ上水道だからか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 今は一般会計の決算、下水道事業会計の中から支出しておりますので、こちらでご説明いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論のある方。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。それでは本会議でその旨報告をいたします。

続きまして、議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計決算認定について細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第5号 水道事業会計の決算認定について、ご説明申し上げます。説明につきましては係長の方からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは令和元年度箕輪町水道事業決算報告書に基づきまして決算の説明をさせていただきます。それでは3ページからお願いしたいと思います。水道の3ページは損益計算書でございます。平成31年4月1日から2年3月31日までの間の動きということでございますが、左側の表の1番右側の欄の値が営業損失でございまして3,417万908円でございます。右側の表の上から3段目(2)雑支出と書いてある1番右側が営業外利益でございまして、5,401万591円でございます。その下が経常利益でありまして1,983万9,683円でございます。また、その下ですが、6番特別損失がございませんでしたので、当年度純利益といたしましては1,983万9,683円でありまして、前年度の繰越利益剰余金と合わせました当年度末の未処分利益剰余金といたしましては5,931万7,363円ございました。それでは、1ページおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。4ページが貸借対照表であります。左側が資産の部、右上が負債の部、右下が資本の部でございまして、資本の部の1番右下であります。負債資本合計の57億8,013万4,623円こちらと左側資産の部の1番下になりますが資産の合計欄、この金額がイコールでありますのでご確認をお願いいたします。次のページ、5ページをお願いいたします。5ページが剰余金計算書であります。剰余金計算書の右から3列目、下から2行目になりますが、こちらが当年度の未処分利益剰余金の欄の当年度純利益額でございまして1,983万9,683円でございます。こちらに前年度の処分後の残高加えまして当年度末の残高は5,931万7,363円でございます。1ページめくっていただきまして6ページになりますが、6ページは剰余金処分計算書、それから事業報告書になってございますので、後ほどまたご覧いただけたらと思います。7ページも6の事業報告の内容でございまして、また後程ご覧ください。8ページですが、8ページの(3)の業務、ア 業務量という表をご覧ください。主だったところを説明させていただきますと、表の中ほどですね、総給水量であります。平成30年度前年度に比較しまして1,527 m³の減でございました。また、1番下であります。1番下が年間有収水量率でありまして、こちらにつきましては令和元年度が78.5%ということで、前年度と比較しまして2.7%の減でありました。こちらにつきましては総配水量に占める有収水量の割合ということでありまして、有収水量そうですね、配水量に比較しまして料金の収入につながる有収水量が若干割合として下がったということでございます。こちらにつきまし

ては消火栓を通しまして排出したものですとか、それから不明水によるものが考えられますので、不明水に関しましてはそれが減少していくように努めてまいりたいと考えております。そして、その下の表ですが、令和元年度の給水単価が175.6円、給水原価が176.9円ということをごさしまして、差し引きマイナス1.3円をごさしました。前年度に比較しまして改善はしてきておりますが、まだマイナスの状態をごさしますので、こちらにつきましてもプラスになっていくように取り組んでまいりたいと考えております。9ページであります。9ページのイが事業収入に関する事項であります。主だったとこといたしましては上から3行目になります。受託工事収益であります。前年度とと比較いたしまして158万8,160円ということごさ23.5%の増をごさしました。こちらは消火栓新設工事負担金の増加が要因ごさして、平成30年度9基に対しまして令和元年度10基の新設を行いました。それから下に移っていただきまして、雑収益ごさします。雑収益に関しまして増減額としまして244万9,843円、2,500%の増ということごさありますが、こちら主だったとこといたしましては、落雷によりまして、落雷による保険金が170万円ほど入って来ております。それと本館への事故の補償料が主な増の要因ごさしますその下の負担金であります。こちらにつきましては135万3,350円の減ごさしました。件数につきましては前年度と比較して余り変わってないんですが、平成30年度は県の40mmの負担金、これが一口70万円になります。や(聴取不能)の30mmの負担金、40万円という大口の負担金の発生があったものが今年度、令和元年度はなかったということで、その分が減少の主な理由ごさします。続きましてウの事業費に関する事項であります。主だったとこと受託工事費であります。165万6,000円ということごさ増減率が34.2%の増ごさしました。イの事業収入の方でも説明さしあげましたが、消火栓の新設工事が令和元年度が10基ということごさ1基分増えているということごさ増ごさします。それから資産減耗費ごさしますが、こちらが563万589円の増ということごさしますが、こちら固定資産の除却、量水器や滅菌設備等の除却が主な増理由ごさします。それから雑支出の、皆増と特別損失の皆減ごさしますが、こちらは過年度の損益修正損を特別損失から雑支出へ計上することによるものごさします。10ページをお願いいたします。10ページがエの会計ということごさ重要契約の当該事項はごさしませんでした。イにつきましてはこちらの企業債及び一時借入金明細書ごさしまして企業債の一覧ごさします。次のページ、11ページまでがその企業債の状況となっております。表の右から5列目が令和元年度の元金の償還額の総額ごさして、その二つ右隣が令和元年度末の未償還元金の総額ということごさ13億6,728万5,038円ごさします。一時借入金につきましては令和元年度はごさしませんでした。また、令和元年度、通常の起債につきましても借入れは行ってごさしません。12ページをお願いいたします。12ページが令和元年度のキャッシュフロー計算書であります。各活動によるキャッシュフローの値につきましては表のとおりであります。右下になりますが、資金の期末残高は資金の1,919万9,941円増加いたしまして8億1,152万9,889円となりました。13ページをお願いいたします。13ページからが収益費用明細書ごさします。詳細はまた後程ごさ覧いた

けたらと思いますが、主だったところで中身でいきますと、水道事業収益の雑収益のその他雑収益であります。254万7,836円ということでございまして、備考欄にも記載がありますが、事故補償料ほか落雷によるものが167万9,700円保険料として含まれております。それから水道事業費用の営業費用、原水及び浄水費の中の修繕費でございまして、昨年度486万425円の支出がございました。こちら主だったところだと台風19号の影響によりまず一の宮の復旧、それから上古田浄水場のろ過器の修繕が主な内容でございまして、それから受水費であります。受水費が1億2,860万5,511円でございます。上伊那広域水道用水企業団への受水費でございまして、受水量としましては236万9,831立米でありました。14ページをお願いいたします。14ページも引き続き、水道事業費用の内容でございまして、上から3行目の修繕費につきましては841万9,137円ということであります。配水関係の修繕費ということでこちら本館側の漏水の修繕、それから落雷の影響によりまして破損いたしました無停電電源装置の修繕等が主な内容であります。受託工事費の工事請負費の649万2,000円、消火栓の新設工事につきましては、先ほど説明も差し上げたとおり10基分でございます。主だったところは以上になります。そして15ページをお願いいたします。15ページが資本的収支明細書になります。こちらにつきましては資本的支出の主だったところで固定資産購入費というのがございまして、59万633円ということで、固定資産の管理システムを導入いたしましたので、そちらの導入費、購入費でございます。下の企業債償還金につきましては11ページで先ほどご説明差し上げたとおりであります。1枚おめくりいただきまして16ページをお願いいたします。16ページの10につきましては固定資産明細書でありまして、こちら後ほどご覧をいただけたらと思います。(2)の無形固定資産明細書につきましては先ほど資本的収支の明細の中でも説明差し上げましたが、ソフトウェア固定資産管理システムの導入した費用が増加しているという形であります。11番が水道料の未収金調書であります。未収金につきましては平成27年度以前から平成30年度までの合計が1,880万5,406円でございます。令和元年度につきましては1,547万9,442円でございますが、こちら出納整理期間がないことによりまして令和元年は3月末までで一旦切れますので、その分が多く残ってきている状況であります。8月の末時点で令和元年度松度分の未納金につきましては277万6,853円という状況でございます。17ページが12の注記事項となっております。後ほどご確認をいただけたらと思います。上水道事業会計決算の説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○9番 金澤副総務産業常任委員長 ありがとうございます。今委員長ちょっと中座いたしましたので、私がかわって、それでは質疑に移りたいと思います。質疑のある方。

○9番 金澤委員 水道会計の8ページのところなんですけど、決算認定の提案(聴取不能)の33ページ、それのところの水道事業経営に大きく影響する有収、ってさっき柴宮係長からも説明があったけど総配水量の中のうち、総有収水量の比率でそれが非常に事業経営に(聴取不能)反映すると思うんですが、まず総配水量っていうのはどこで計測っていうか、数字が。その箕輪ダムから来てて天竜川横断しているところの1番元に総配水量が何かメー

ターが何かあるの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 物理的、今回数字の根拠としてはお手元の資料にはございませんけれども、仕組みとしてということによろしいんですか。どこで計算して計測してるかという、そういう。

○9番 金澤委員 仕組みっていうかね、ハード的にデジタルで読み取れる場所があるかということ。

○田中水道課長 係長から説明させます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 各配水池の出口に配水のメーターがついていますので、そのメーターをすべて足し上げたものが総配水量になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 それは仮にその数量のトータルが総配水量になるわけだね。要は問題はこの総有収水量ね、まず一つは各家庭の検診でメーターを拾って水道の使用量の数字が全部トータルであがりますよね。それがメーカーは立米数で切り捨てだけど、ずっと連続で読んでいってるのでそこから切り捨てる分のマイナスは発生しないよね、メーター。前月のメーターから翌月、2カ月後のところのメーターまでの料金なんで、お金を払うときのやつってのは1立米未満のやつは全部切り捨てになるけど、ずっとスライドしていってるからその切り捨て分が全部マイナスにはならないでしょう、一つは。もう一つ、知ってる通り消火栓のやつは上水道の配管をそのまま使ってるんで、火災がたとえあれば当然水量は多くなるでしょう。もちろん消火栓のやつは有料じゃない、幾ら使ってもお金はかからないはずなんだけど、消火栓から使用された水量っていうのはどっかでハード的に数字で拾えるんですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 消火栓からの水量につきましてはカウントはできないですかね。できない状態であります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 できないということは例えばこの今言ったように水道事業会計の、要するに火災がたくさんあって消火栓でいっぱい使われた時ってのは不可抗力じゃん。その水道管を、皆さんの事業努力とは無関係でしょう。そのところがもちろん有料にはならないまでも、消火栓の後ろにメーターでもあれば、総量でどれだけ使われたっていうのはわかるけど、そこが全く数字として拾えないって、まあこれ箕輪町の問題だけじゃないと思うんだけど、拾えないということはこの有収率を出したところで皆さんの事業努力とその結果の数字ってのは全然、ある意味意味持たないよね。例えば沢の火災って3月より前だったかな、1時間以上火災が長引いて放水してればかなりの水量使うでしょ。それが全然その数字として拾えないっていうことは当然そこで有収率落ちるもんね、全部で。そのことに関して

は箕輪町だけの問題じゃないけれど、消火栓から使われる上水道の水の水量が全く要するに管理すべきものではないと思うけど、少なくともどれだけのものが扱われたかどうかということ把握できないということがどうなのかね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 正確な消火栓の使用の水の量というのは先ほど言ったように消火栓にメーター機をつけていませんので把握はできないという形なんですけど、町の施設にはテレメーターといわれている遠方感知装置があります。そこで、配水量の増減というものは見ることができますので、火災発生時におおよその使用料というのは推測することはできます。ただ、それを管理して有収率に反映させているという形の資料として統計を今までとっていることがありませんので、正確な数字はわからないんですが、例えば下古田のときには跳ね上がっているだとか、普段使っているのが20tなのに100tまで使われていると大体時間ですと、時間80tくらい使われているんじゃないかと。ただ、そのときに何時間消火栓を出しているかということの情報まではわからないもんですから、その部分で正確な数字っていうのはどうしてもわからないということで、おおよそっていうものはつかむことができないわけではない形にはなっています。あと、火災だけではなくて、消防の訓練もありますので、そういったときのところは余り跳ね上がりませんので、そういったところはつかみづらいというところはあるかと思えます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 じゃあ今言ったようにね、消火栓から出てくる水量って半端な水量じゃないと思うんだよね。当然1時間2時間やってれば、一般家庭のもう何10件、何百件分ぐらいの水量一気に出ちゃうと思うんだけど、仮に役場の会計システムとしてそういうものを数字で反映させるようにはなっていなくても、概ねでもしわかるとすれば、例えば注記としてね、消火栓による水量が、例えば5%に相当するぐらいの総配水量に対して%か、あるいは10%ぐらいのに相当する数量が消火栓から使われたと思われるとかっていうのが注記としてあれば残りは一応有収率になるわけでしょう。そうすると皆さんの事業努力ってのも何らかの形で反映されると思うんだけど、全くノーマークでこれ箕輪町じゃないんなら、全国的にそういうことならそれでいいものなのかな。それがひいては供給単価と給水原価との差はこれに反映されると思うんだよ。原価ってのはお金に換算したときに総有収水量から導き出すんだよね。片方は総配水量から導き出すとすると水道事業の事業努力とは別のところでたくさん水量が使われたときのものが単価として反映されたときにこの数字ってどういう意味を持つのっていうことにならない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 その消火栓とかで把握できなくて失われたと言っていいのかあれですけども、収入に結びついていないところを何らかの形で手当してもらえれば、それはそれでありがたいんですけど、なかなか、いただくとすれば一般会計からという形にはなろうかと思うんですけども、なかなかその数量の把握もさることながら、なかなか金額的に。消火

栓で使った量って全体から見ると。

○9番 金澤委員 一般会計から換算してそれをお金でもらうとかっていうことじゃなくて、今言ったように。

○田中水道課長 注記でっていうことですよ。

○9番 金澤委員 注記なりで、実際には本当に消火栓から10%に相当するだけの水量が使われてるっていうことなら水道事業の営業努力とは、営業じゃないかな、水道事業の皆さんの努力とは別のところにあるでしょ。そっちの方の比率のが仮に多かったとすればこの有収率云々っていうことを対前年比に比べてこうだあだということ自体を論じたり、この数字を出してきて比較すること自体、それじゃあ去年は今年の5倍も火事があった場合に、あるいは全くなかった年との比較をしたって、歴代ずっと継がれてるからこうやって数字として出してると思うんだけど、この間からずっとこれ見てて、ふとそれ感じたの。消火栓が上水道の配管をそのまま本管使ってあそこ水使っているというのは皆さん知ってるし、そこへいくら使ってもお金は掛からんよとっていうのは知ってるけど、ひょっとしたら他の人が知らんところであそこにメーターついてて実際に使われた水量もどっかでカウントできてるんじゃないかと思ったけど、やっぱりないんだ。

○田中水道課長 メーターはございません。

○9番 金澤委員 火災がたくさんあれば当然この有収率ってのは下がるよね、自然に。わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 人口が減少している、また空き家が増えているっていうような状態が起こってるような中でいて、給水の人口が2.2%増えて来ている。こういう現象ってのは何か、どういうことでこういうことが起こったってのは教えていただきたいですけど。前年度に対してさ、19件増えてね、件数が19件増えてまた給水の人口も2.1%増えて489という数字が出るじゃん。これのことです。例えばね、アパートの入る人数多くなっていて、そうすると1件1件が対象になったりする、そういう部分が増えてるのかということかなと思っていただけど、そういうことではないの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 すみません、詳細の分析のデータが手元にちょっと今ありませんので、ちょっとまた後程の回答ということによろしいでしょうか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 あとでまたお願いします。金澤委員

○9番 金澤委員 もう一つ、その水道料金ね、水道料金。まず1㎡から50㎡までかなが箕輪町の場合98円だったと思うんだよね。51㎡から次が100㎡までが155円だか、どっかその辺だよ、普通は一般的に考えると使用料が多くなれば単価ってのは下がっていくんだけど、水道料金っていうのは逆なんだよね。使用料が多くなるに従ってその立米当たりの単価が上がってくでしょう。価格改定をもしやったりする場合に、一概に上げたから水道料金の売上が高くなるとは限らないじゃん。例えば1㎡から50㎡までの単価がうんと上が

れば一般家庭が50 m³未満で2カ月ね、そういうのが圧倒的に多くなれば水道料金の収入って上げるけど実際に使ってるのが150 m³からその上の段階のところは圧倒的に多かった場合にその単価を引き上げない限りは水道料金収入って上がらないじゃん、基本的に。一概にどこの立米の多いところを引き上げるかによって幾らでも実際に収入が上がるかどうかってのは単に単価いじっただけじゃわからんと思うんだけど、全国的に調べてもやっぱり同じで水道料使う方、たんと使うとこのが高いんだね。そうなんだね、ただ、その料金の比率が多少市町村によって違うんだね。南箕輪94円と、その付近の単価と違うもんで、どこのところが1番相対的に水道料金安いって言われるかどうかわからん。ある家庭だと2カ月で50 m³未満の家庭が圧倒的に多ければ、その料金帯が安ければ安いことになるじゃん。その辺の水道料金の料金改定とか、単価の見直しとかってのは自治体単位でやるんです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 水道料金につきましては条例に根拠をもちますので、各市町村ごとでやっているのが通例だと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 関連ですか。青木委員

○3番 青木委員 私も3年ほど前に町から区長会会長として水道審議会の料金改定だよ、審議会に3回ばかり出ました。その中でやはり今言うように自治体ごとに料金が違うんですね、伊那とか、南箕輪とか、辰野とか比較する、料金設定も大体町に水道審議会で答審するわけですけど、私もここ行って量が多きや多いほどやはり工場だとかそういうことも使うんで多少金額を下げた方がいいんじゃないかという意見も中にはあったんですよ。だけど、箕輪町の1番使ってる世帯の標準世帯がやっぱりm³数で言うと30 m³以下ね、にほとんど入っちゃうわけね。その料金を上げちゃうと一般家庭にしわ寄せしちゃうんで大口料金からどっちかという値段を維持したいというような意見もあったりしてね、後の物はそれぞれの市町村との比較で大体その箕輪町の料金設定が決められているっていうか、そういうような方向で答審地区を上げた3年前に、上げた記憶があります。ここについてはそうだね。それで何だっけ、言いたいことが、質疑だけじゃいけないね。料金改定は金澤さんの延長料金でいくと現状のまま行くということでもよろしいですか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 今すぐに見直すという予定はございません。

○3番 青木委員 ございません。

○田中水道課長 今すぐということでは。

○3番 青木委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか。それでは質疑を終了いたします。それでは、討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論ありませんか。討論なしと認めます。それではお諮りいたします。

議案第5号 令和元年度箕輪町水道事業会計決算認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告をいたします。

続きまして、議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計決算認定について細部説明をお願いいたします。課長

○田中水道課長 それでは、議案第6号 下水道事業会計の決算認定についてご説明申し上げます。下水道決算1ページからになります。1ページ、2ページの決算報告書につきましては本会議でご説明申し上げましたので、省略させていただきたいと思っております。3ページから2損益計算書につきまして、係長の方から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは3ページ、下水道事業の損益計算書からご説明を差し上げます。損益計算書の右の表の1番右側の欄の値3億7,435万8,349円が営業損失でありまして、右の表の上から4行目になりますが、(3)その他営業外費用の1番右になりますが、右側が営業外利益でございまして3億7,836万2,842円でございます。その下が経常利益でございまして400万4,493円でございます。そこから、特別損失といたしまして1,100万円ありましたので当年度の純利益は290万4,493円であります。そこに前年度の繰越利益剰余金を加えまして、当年度未処分利益剰余金といたしましては1,413万3,608円でございます。続きまして、次のページをお願いいたします。次のページ、4ページが令和元年度下水道事業の貸借対照表でございます。左側が資産の部、右側の上段が負債の部、下段が資本の部でございます。右側の資本の部の負債資本合計であります。188億8,024万1,550円で、こちらの金額が左側資産の部の資産合計額とイコールでございます。ご確認をお願いいたします。5ページでございます。剰余金計算書であります。右側から3列目を確認いただきたいと思います。当年度の変動額は当年度純利益で290万4,493円増加しております。1番下が当年度末の未処分利益剰余金の残高でございまして1,413万3,608円でございます。次のページ、6ページであります。6ページの剰余金処分計算書、それから6の事業報告につきましては7ページまでございますが、こちらにつきましては後ほどご確認をお願いいたします。おめくりいただきまして8ページであります。8ページが続きます。料金のほか供給状況設計変更に関する事項、それと2の工事という形になっておりまして、次が9ページをお願いいたします。表の9ページの(3)が業務アの業務量でございます。上から4行目の水洗化人口であります。平成30年度に比較しまして令和元年度は2万1,611人ということで1,600人の増、比率にしまして8%の増加という形ござ

いました。こちら一気に水洗化人口割合が増えているわけですが、こちらにつきましては昨年度より人口のカウントの仕方をちょっと見直した結果によるものであります。世帯分離等が進んでることによりまして給水の水洗が付いてる方とそこから世帯が分離しまして別で同じ水道を使ってるんですが、下水道を排出してるんですが、世帯登録、当町の下水道のシステムに登録されてる方から分離している方などが今までうまくカウントができていなかったという状況がございまして、そちらを本年度の決算のところからカウント方法を見直しましたので、その分が増加してきてるという状況であります。それから水洗化率であります、水洗化率が令和元年の87.7%ということで、6.3%の増でありました。こちら先ほどの水洗化人口が増加したことによりまして、水洗化率も増加したということでございます。1番下になりますが、1番下が年間有収水率であります。年間有収水率は令和元年度が78.0%ということで、前年度比較で2.6%の減少でございました。こちら年間有収水量が割る年間の処理水量ということでございまして、有収水量自体も増加しておりますが、それ以上に処理水量が増加してきておるという状況でございます。1枚おめくりいただきまして10ページをお願いいたします。10ページのイが事業収入に関する事項であります。主だったところでは他会計の負担金であります、令和元年度が220万円ということで比較いたしまして233万5,948円の減でございました。雨水処理負担金が減少することによるものであります。それからその他営業収益であります、こちらが275万8,200円ということで141万2,600円の増額でございました。認定工事店の手数料収入が令和元年度が51件でございまして、前年度が30年度が20件でありましたので、その指定工事店の手数料収入の増が主なものであります。それから営業外収益の受益者負担金であります、こちら令和元年度が5,607万5,000円ということで、1,406万4,500円の増でありました。内訳といたしましては公共下水道が55口、特環が42口、農集エリアが5口ということでありまして、特に特環エリアの加入者数、加入者が多かったことによるものでございます。続きまして、ウが事業費に関する事項であります。管渠費であります、管渠費の令和元年度が567万5,510円ということで239万1,995円の減でございました。こちらにつきましてはマンホール周りですとか、舗装などの修繕料が減少したことによるものでございます。総係費でございまして、令和元年度が3,632万3,595円、増減361万2,411円の増ということですが、こちら広域連合負担金の増が主な要因でございまして、料金システムの入替えがございました。そちらが主な増な理由であります。それでは次ページになりますが、11ページからが企業債及び一時借入金明細書ということで起業債の状況でございます。こちらが11ページから15ページまでが起債の状況でございます。15ページの表の1番下が合計になってございまして、右から5列目が令和元年度の元金償還額であります。それから、二つ右隣になりますがこちらが未償還の元金額の総合計ということでございまして92億3,376万1,985円であるということでございます。1ページおめくりいただきまして16ページであります、こちらが一時借入金の状況であります、令和元年度は一時借入金はございませんでした。17ページであります、17ページがキャッシュフロー計算書になりま

す。それぞれの活動によりますキャッシュフローにつきましては記載のとおりでございます。期末の資金期末残高でございますが7,444万8,643円減少いたしまして、1億1,738万7,749円でございます。18ページをお願いいたします。18ページ、19ページが収益費用の明細書でございます。18ページの中段ですが、下水道事業費用の中の営業費用の管渠費でございますが、こちらの委託料405万円につきましては管路清掃委託料ということで、令和元年度松島エリアにつきましては、管路の清掃を行いました。処理場費の中ほどになります。修繕費といたしまして、1,377万7,268円でございます。この中の主だったものとしてポンプ等の修繕もございまして、中央監視装置の修繕が約600万円ほどございました。19ページでございますが、19ページの総係費の中の委託料であります。700万1,645円ということでございまして、下水道管理システム保守委託料、それからデータの更新費用が360万ほどございました。1ページめくっていただきまして20ページになります。20ページが資本的収支明細書でございます。資本的収入の企業債でございます。3億1,610万円でございます。下水道事業債が7,610万円、資本平準化債が2億4,000万でございます。それから、その下の方になります。他会計の補助金であります。他会計補助金が2億4,850万ということで、こちらにつきましては一般会計の方で繰出金としてご説明申し上げたとおりであります。21ページでございます。21ページにつきましては10が固定資産明細書となっております。こちら後ほどご覧をいただけたらと思います。11につきましては下水道使用料の未収金調書であります。左から平成27年度以前から平成30年度までの未収金の計といたしましては1,481万8,342円でございます。前年度と比較しまして89万8,625円ほど減少しているところであります。令和元年度につきましては1,590万6,970円の未収金として計上してございますが、今年令和2年の8月末の時点におきましてはこちらの令和元年度の未収金残高としましては290万2,296円という状態でございます。3月末の時点におけます未収金調書といたしましては合計は3,072万5,312円でございます。12番が下水道受益者負担金未収金調書であります。左から平成27年度以前から平成30年度までの合計の残高といたしましては5,411万4,303円でございます。その右側が令和元年度につきましては288万7,500円があったわけでございますが、こちら8月末時点におきましては36万8,000円ということで、受益者負担金の分納いただいている方の分のみが残っておりまして、それ以外につきましては収入済でございます。22ページが注記事項、それ以降につきましてはまた後ほどご確認をお願いしたいと思います。以上で下水道事業の会計の決算報告とさせていただきます。お願いします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 先ほどの提案要旨の今度は34ページの1番下、不明水流入調査を公共下水道地区で実施、不明水流入の可能性が高いエリアを絞り込んで不明水を確認しましたとあります。これについて幾つか質問なんですが、まずその下水道の有収率っていうか、有収量ね、は上水道の水道料金から水道料金っていうか、上水道の使用料から勝手に計算で

割り出して下水道の請求くるでしょ、一般家庭には。いいですね、まずそれ。それに対して不明水を明確にしたことで、この下水道の使用料っていうのが有収量に反映される。どうどういうふうに反映されるんですか、これは。例えばこの不明水があったっていうことはどっかから下水道に流れ込んでいる水量がかなりあったわけですよ、現実には。下水道に流れ込んでる不明水の立米数っていうか、水量ってのはどこでカウントしてるんですか。まずそれが一つ。もし、それが例えば事業所なり一般家庭なりどっかだとすると、下水道へ流れ込んでるのは不明水だけど料金的には上水道の使用料が算出されれば勝手に下水道の使用料も算出されるんで、そりゃ有収率、金額に勝手に反映されてるはずじゃん。なんで、この今この不明水を確認しましたというのは物理的にどっかから知らんけど下水道へ流れ込んでいる水があったけど、その水の元がわかったよということなのかどうか、まず一つ。なので、言いたいことは例えば A っていう事業所で毎月 100 m³を上水道で使ったら勝手にそっから下水道の料金ってのは請求が行くでしょう、同じように。上水道使用料によって。だから、そっからは有収で徴収できてるじゃん、下水道料金も。だけど、この実際に不明水だったところの元が全くその上水道の料金が入ってない全く未知の事業者のところから出てたものならそういうことあり得るけど、そうじゃなくてハード的に不明水がわかったとしても、料金的には上水道がちゃんと積算されてお金もらってれば下水道の方のやつは有収にはつながってるわけじゃん。そこがどうかっていうこと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 あの質問の順にちょっと提案要旨における不明水を確認したというのはずっとカメラで本管の中を調査いたしまして、その何と言うかな、まあ地下水なんですけれども、地下水が勢いよく流入している箇所を確認したという意味でありまして、量的な把握をしたという意味ではありませんので、一応そこを前提としてご確認いただきたいと思えます。であれば有収率というのをどうやって出してるのかということなんですけれども、係長の方から説明させます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 9ページの業務量の表の中ではありますが、こちら表の下から3行目が年間の処理水量でございます。こちらが処理場に入ってきて処理した水量でございます。その下の年間有収水量といいますのが、先ほど金沢議員がおっしゃったとおり、水道の量水器からですね、算出して料金をいただいている量でありまして、こちらが200万3,765立米という状態でございます。ですので、その差の部分が有収率、その差を求めたものが年間の有収率ということで78%という状況であります。ですので、各家庭から入ってきてるのは基本的には水道水がそのまま排水されていると考えますので、そちらについては年間有収水量の方でカウントができておりまして、この上の256万9,660tとの差分というものが料金として反映できない部分ということで、不明水という考え方になります。なので、本管のどこかから差し込んできている地下水かもしれないし、その辺につきましては調査をしているところではありますけど、そんな状況でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 そうするとまず一つはね、その不明水を確認したのはいつ頃かということと、もう一つはこの不明水の場所は開示してもらうことはできますか。できるようだったら一応ね、委員会として視察をしたいという意味があって、もう一つは今の不明水が明確にできたことで料金の徴収にはつながらないわけだね、そうすると。上水道との因果関係がなければ。そういうことにならない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 不明水を確認した場所、バイパスになるんですけれども、とりあえずそれぐらいでよろしいですか、1カ所。確認なんですけれども、実際にはカメラ等を潜り込ませてますので、マンホール開けて業者さんに委託してやってるものですので、現場を確認といってもすぐできる状況ではないかなというところであります。あと不明水、料金的な徴収っていう側面よりは処理場での処理の費用がかさむという問題ですので、収入がとれないじゃないかというよりはどちらかというと支出の方で圧迫しているというかが課題だということであります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 ということは不明性を確認しても止水の処置とかそういうのをしてるわけじゃなくて、ずっとこの不明水として流入し続けてる状態ということ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 現在は流入している状態でありますけれども、ここで予算の見通しがたちましたら修繕の工事の方へ移って、年度内に修繕の方は着手していきたいと思っております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 それじゃあ視察は別としてその内容をここで開示してもらうことはできませんか。例えば道路に降った雨水の流入だったとか、あるいはどっかの工場の排水だったとか、そういう。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 下水の管からビューってこう水が噴き出ている、そういう絵でございます。水は地下水ですので、本管地下数mに潜っているか、3、4mですかね、地下3、4m下の60cmの管、直径60cmなんですけれども。

○9番 金澤委員 道路に浸透した浸透水がそのままこの下水管に入り込んでたっということはないの。

○田中水道課長 浸透というか、バイパス一帯は地下水が非常に多いところですので、その圧力というか、水圧でその継ぎ目というか、すき間から水が流入しているということだと思います。

○9番 金澤委員 ということはじゃあ管の方を補修して入り込まないようにするっていうことなんだ。

○田中水道課長 さようございます。

○9番 金澤委員 だからこれ明確にしたからって実際に流入する水は工事しないと防げないし、料金の徴収にもつながらないわけだね。わかりました。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 すみません、今更でお聞きして大変恐縮なんですけど、下水の15ページの事業債の借入のところなんですけど、本当に今更で申し訳ない、1番下の3行、令和2年5月7日ってあるんですけど、3月31日過ぎてもこの令和元年度の会計の中に入ってくるのかっていうのをちょっと教えてください。すみません。

○11番 荻原総務産業常任委員長 課長

○田中水道課長 出納整理期間がないというところで、できれば年度内についていうところなんですけれども、あくまで未収金ということで処理させていただいて、実際のお金は5月に入ったという経理上の処置をさせていただいております。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 ないようでありますので、質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第6号 令和元年度箕輪町下水道事業会計決算認定について、原案どおり承認されることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第7号 箕輪町水道事業設置等に関する条例及び箕輪町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についての細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第7号についてご説明申し上げます。提案理由につきましては、本会議で町長が申し上げたとおり、地方自治法の一部の改正に伴うものでございます。2ページ新旧対照表でございますが、第1条で水道事業の設置に関する条例の新旧対照表、第2条の方が下水道事業の設置に関する条例ということでございます。243条の2が243条の2の2ということで、1条繰り下がりがして、水道事業につきましては第4項を第8項に改めるというものでございます。施行日につきましては既に法律が令和2年4月1日に施行されておりますので、公布の日からの施行という形にさせていただいております。説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第7号 箕輪町水道事業設置等に関する条例及び箕輪町下水道事業設置等に関する条例をして一部を改正する条例制定について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決するものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)についての細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第9号の一般会計水道課に係る分についてご説明申し上げます。ページにつきまして一般会計33ページをご覧いただきたいと思います。一般会計の予算書の33ページでございます。第8款 土木費の事務事業0845でございます。こちらにつきましては本会議の下水の補正の際に町長の方から申し上げたことが要因であるんですけれども、今回バイパスの方の工事でマンホール調整が必要になるという財源で公共下水道繰出事業費ということで繰出金の674万円を増額補正するものでございます。以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。質疑のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑なしと認めます。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第13号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)についての細部説明を求めます。課長

○田中水道課長 それでは議案第13号 下水道事業会計の補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。説明については係長の方からさせますので、よろしく願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○木村水道工事係長 補正予算書の4ページ、5ページをご覧いただければと思います。先

ほど一般会計の補正予算で課長より説明もありましたとおり、収入でございますが一般会計補助金といたしまして674万円の収入でございます。5ページの支出でございますが修繕費といたしましてマンホール舗装等修繕の増ということで674万円の増でございます。こちらにつきましては国道153号松島地区において県の事業として舗装復旧工事を、舗装の改修工事を行うに当たりましてマンホールの高さ調整が必要になる部分について町の方で水道会計で直さなければいけませんので、その分の費用の増という形のものでございます。お戻りいただきまして総額ですが、1ページであります、収入といたしまして下水道事業収益、既決予算10億3,324万円に対しまして、補正予算674万円で、10億3,998万円、営業外収益が6億2,082万円を補正予算といたしまして674万円増としまして6億2,756万円。支出の部ですが、下水道費用、1款ですが既決予算10億3,324万円を同じく674万円補正いたしまして10億3,998万円、営業費用を8億3,154万9,000円を674万円補正いたしまして8億3,828万9,000円とするものでございます。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了し、討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第13号 令和2年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)に関して、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

【水道課 終了】

⑦会計課

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは会計課にかかわる案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明を求めます。課長

○唐澤会計管理者兼会計課長 議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、会計課に係ります歳入歳出について、ご審議をよろしくお願いいたします。決算書に基づきまして、会計係長より説明をいたしますので、お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 それではお願いします。一般会計22ページお願いいたします。まず、歳入からご説明いたします。22款 諸収入のうち、2項 1目 預金利子です。予算額3,000円に対しまして調定額及び収入済額が2,156円でした。こちらは普通口座等の預金利子と

なっております。続きまして23ページお願いいたします。同じく22款 5項 1目 雑入のうち、2節の証紙売捌手数料となります。予算額10万6,000円に対しまして、調定額及び収入済額が8万4,095円となります。こちらは長野県収入証紙の販売手数料です。収入につきましては以上となります。続きまして歳出をお願いいたします。一般会計の29ページをよろしくお願いいたします。お願いします。4目 会計管理費となります。このうち2節 給料から4節 共済費につきましては人件費となりますので、省略させていただきます。11節 需用費、予算額53万8,000円、不用額22万8,557円です。こちらは一般消耗品、また決算書や帳票類の印刷代となっております。12節 役務費、予算額444万5,000円、支出済額404万7,131円、不用額が39万7,869円となります。こちらは税金の金融機関への窓口納付やあと口座振替、コンビニ収納の手数料として支払いをしました。13節 委託料、予算額218万円、支出済額同額218万円、不用額0円です。こちらは指定金融機関派出業務委託料として八十二銀行様への支払いとなっております。なお、こちらにつきましては令和元年度主要施策の成果として報告をしております。また、財産に関することですが、土地、建物、重要物品につきまして会計課で所管しているものにつきましてはありません。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので質疑に入ります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 質疑のある方は挙手をお願いいたします。青木委員

○3番 青木委員 今報告なかったような、22ページ、預金利子の2,156円というのは預金がいくらあったってということですかね、これは。

○11番 荻原総務産業常任委員長 係長

○小松会計係長 こちらは預金の金額が総額ということではなくて、通常税や料金の引き落としを口座振替でした場合に信金さん、長野銀行さんと指定金融機関以外の金融機関はそれぞれの金融機関に普通預金として一旦その税金を入れます。その金額の利子ということになりますので、通常の預金ということにはならないので、すみません、金額につきましては不明です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 異議なしと認め、可決することといたします。本会議

でその旨報告いたします。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○11番 萩原総務産業常任委員長 それでは会議を再開をいたします。それでは議会事務局、監査委員事務局の案件を議題といたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明をお願いいたします。局長

○深澤議会事務局長 それでは、ただいま議案第1号の令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての議会事務局に係る分について説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。お手元にお配りいたしました資料に基づいて説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。まず、議会事務局に関するもので歳入についてでございます。1ページ目でございますが非常勤職員雇用保険料の本人負担分といたしまして4月から9月は1名分、それから10月から3月末の1名分ということで、こちらの方が雇用保険の本人の負担分ということで歳入となっております。1枚めくっていただきまして2ページからが支出となります。右側に説明欄に記載されておりますのが具体的な事業費となります。まず、11の04ということで印刷製本費でございますが、議会だよりの発行ということで4回、こちらの方が174万4,000円他となっております。それから委託料につきましては会議録のデータベース化委託料として22万2,724円、議事録の作成新システムのパッケージ保守委託料といたしまして42万9,840円、議場放送設備保守点検委託料としまして25万9,420円、カラー複合機保守業務委託料としまして1万5,993円、議員控室パソコンのアップデートの委託料としまして1万6,200円、委員会室の音響設備保守点検委託料としまして7万6,300円の支出となっております。使用料につきましては議事録作成支援システムリースの使用料としまして13万8,952円、会議録検索システム使用料としまして130万8,000円、会議録検索システムホスティングサーバ使用料としまして26万1,600円、カラー複合機リース料としまして12万8,300円というのが主な支出となっております。また、負担金につきましては県町村議会議長会負担金としまして19万100円、全国市町村国際文化研修所等各種研修費の研修参加費の負担金としまして25万900円他となっております。3ページの方でございますが、今の部分と重複しておりますけれども、主要な施策の成果ということで一覧表になっております。この中で議員改選に伴う経費ということで43万6,858円となっております、その内訳は消耗品費としまして議員必携、議員章、作業服一式の購入費等で39万8,842円、また名刺の印刷代等といたしまして1万8,144円、それから四角柱等の議員名札書き書き換え手数料としまして1万9,872円ということで、先ほどありました議会費のうち、議員改正に伴う経費としては43万6,858円ということで、まとめて、決算としてまとめて数字となっております。それから監査委員事務局に関する支出でございます。こちらの方も説明欄の右側に記載がございますように費用弁償それから消耗品費、負担金ということで右側に記載がされたとおりの支出ということでございました。説明については以上でございます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それではお諮りをいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 なしということで、可決することといたします。本会議でその旨報告いたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情

○11番 荻原総務産業常任委員長 受理番号 6、受理年月日 令和2年6月2日、陳情項目 種苗法改正の中止を求める陳情、陳情者 伊那市狐島4291 上伊那農政対策委員会委員長 御子柴茂樹、上伊那農業協同組合 代表理事組合長 御子柴茂樹であります。それでは今日この陳情につきましてそれぞれの委員の皆様方から参考人ということでちょっと内容を聞きたいということで本所営農部の企画課長の田中課長に今日は出席をしていただきましたので、田中課長よりこの説明についての若干説明をお願いいたします。

○田中参考人 どうも、皆さんこんにちは。すみません、大変な貴重な時間をありがとうございます。今ご紹介いただきました上伊那農協の営農経済部の田中と申します。また合わせまして上伊那農政対策委員会の事務局ということで仰せつかっております。よろしく願いいたします。資料の関係でございますが、種苗法をめぐる現状と課題、また参考1、参考2というものにつきましては、この資料につきましては8月の24、25日の日に国からみえまして、県での説明会があった資料になります。それぞれが今ネット等でも恐らく掲載がされてるかと思いますが、こちらは県の方の説明の内容でございます。もう一つ東京大学の鈴木教授につきましては9月4日の日に長野市の方で若干セミナーと申しますか、後援会がございましたので、その資料を参考ということで、こちら中身が濃いので、私も3回ほど読んだんですが非常に中身の濃い話になってございますので、また後ほど参考になればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。本日は種苗法の改正中止を求める陳情ということで、お取り扱いをいただきました。ありがとうございます。若干いろいろ難しい問題等もございますし、今回声を上げさせていただいた点につきましては、その陳情書の中にあるかと思っております。前回の種子法が2018年、平成30年であります廃止になりました。この関係につきましても声を上げていただいた皆さんはどちらかというと市民団体の皆さんが強かったわけですが、私たちの上伊那農政対策委員会も参加をしながら、

それぞれ勉強会をしてきたとごさいます。国の方は一旦法制化といいますか、廃止を国会で決議をしましたので、廃止ということになりました。ただし、長野県につきましては阿部知事のお考えが理にといいますか、声が届いたといいますか、長野県の方では原種センターというものがございまして、そちらの方に確保していただくということでございまして、県の方は確保していただいたという、そんな状況でございまして、です。ですので、そんな法律の廃止があり、今回の種苗法の改正ということでございまして、私たちが声を上げてるところにつきましても、すべてを中止してということではなくて、やはり議論がされていないということが非常に今回の法律の改正に疑問を持つところとございまして、前日も8月24日の説明会のみで、またこの臨時国会に提出をしようとしておる中身がやはりあまりにも農業に対する卑劣な策ではないかなというところとございまして、ただし、中身の二つ論点があるわけとございまして、育種者の権利を守るということについては非常にこれも大事な部分かと思ひます。いろんな経費が掛かってございまして、海外流出を防ぐということは非常に大事な内容でありますので、逆にこれまで農水省はあぐらかいてたかという、そんな言い方はしてはいけません、見て見ぬふりをしていたのかなあというそんなところも感じるところとあります。もう一つは自家増殖という部分とあります。こちらはイチゴですとか、リンゴの苗木で申しますと単純にリンゴの苗木は剪定をして植えておけば増殖ができるでございまして、考え方によると海外へ幾らでも持っていけるというのが今回までの種苗法の中身になってます。これを一応許諾制にしようということとありまして、結局保護されてるのか、許諾をしていいのか悪いのかというところとありますが、やはり増殖ということは県内の登録品種であればやはり流出は防げるということとありますので、こちら私たちが改正の中止ということでは余りすべてを否定をしているわけとございませぬので、こういったところは早目にやはり改正をしていただく一部かなあというふうと思ひておりますので、そんな点もお願いをしていきたいというふうと思ひてるところとあります。いずれにしても、この改正に伴ってはやはり現場の意見がやはり拾い上げられていないというのが、非常に不信感があるところとございまして、私たちが農業団体も含めてですが、この農業改革についてはいろいろ規制改革会議等もやられてるわけとありますが、やはり農業に本当に関係する皆さんが参加をしていないというところもこれまでの疑問とありますし、農業委員会の委員の皆さんの形も制定といいますか、町長さんが選定をしてというような結構手荒い法律の改正をいろいろ農業的にはされてきた経過とあります。土地の関係もそうですし、色んな部分でやはり現場の意見なり、やはりなんですかね、規制を緩和すべしといけばいいよということではなくて、やはり地元で、土地ですとか、そういったものを守っている皆さん方の声をやはり上げていただきたいというのが今回その中止というような強い陳情になってしまったわけとありますが、やはり注視をしていただきたいという点で今回各市町村の議長様宛に陳情をさせていただいたところとありますので、よろしくお願ひいたします。合わせまして、この苗木の増殖についてはまだネットといいますか、その関係で出てるわけとありますが、農協で管理をしなさいよということも一部分ありまして、そちらも私たちが説明はまだ何

も聞いておりませんし、国が一方的に県の説明会を開催をさせて、みんなに説明をしたというような、そんな経過が見受けられますので、ぜひその点も、少なくとも全員の皆さんが賛成ではなくてもやはり議論をしていただくという、そんな機会を持っていただくことがやはりその農業に対する思いですとか、いろんな部分があるかと思えます。長くなってしまいますけれどもいろんな今日米ですとか、日米の貿易交渉も首相官邸ですかね、官邸主導型で実施がされるということでもあります。いろんな意味で農業が本当に国の日本にとって大事なのかどうなのかということもやはり見詰め直していきまないと、この新型コロナの関係もそうですが、やはり悲壮感のあるそんな世の中になってしまいます。農業者の皆さんは自分の土地を守りながら、次の世代につなごうと一生懸命やっているわけでありますので、やはりグローバル企業ですとか、お金を持ってる皆さんだけが優位に立って利益だけを稼いでアメリカの言うことを聞くという、そんなことはやはり避けて通らないといけないと思えます。私も50代になって息子たちがいるわけですけども、いろんな意味でつないでいかなきゃいけないことが数多くあるかと思えます。やはりこの地方をしっかりと守っていくためにこの小さな改正の部分であります、もう一つ農業に対する声をちょっと上げていかなきゃいけないかなということでありまして、今回の陳情に至ったところでございます。それぞれまたよろしく願いいたします。以上になります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ありがとうございます。それではですね、この一応陳情を出された上伊那協同組合 御子柴組合長のこの陳情に対してですね、今日は参考人ということでこの時間はですね、参考人に対する皆様方のご質問なり、ご意見を賜ったあと、審査に移りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。それではそれぞれわからない点、ちょっと難しいかもしれませんが、ご意見をいただければと思っておりますので、お願いいたします。青木委員

○3番 青木委員 正直この種苗法の中止の意見書、これ読んでも私自身農家ですから、あるところはわかるんですけど、要するに有利な面もあるし、何て言うの、この種苗やってる関係者ね、有利なところもあるし、そうかといってメリットデメリットというのはあると思うんだけど、この意見書だけ読んではわかりませんでした。それでね、今ちらっとこう説明の中でなぜ種苗法改正するのか疑問点があるね。これを読むとこういう意見があるのかなと言って、今ちょっと私も読み始めてなるほどなと思うんだけど、そのメリットデメリットをもう少し、反対する理由をちょっと簡潔に言ってもらえますか。ちょっと勉強不足でわからない。

○田中参考人 先ほどのこちらの農水省の現状と課題、また参考1、2というのは、これは農水省が提出をといたしますか、私たちに配った説明書の資料です。ですので、ようやくこのものが出てきてということですので、私たちも中身を見る中で、正直農水省が書いてあることですので、悪いことは一切書いてありません。ですので、私たちが疑問に思う点というところは陳情の中で書かしていただいているところであります。許諾、保護してくれていたものを今度は自家増殖した場合には許諾制ですよということがあるわけです。もう一つは海外流

出を防ぐというのが今回の二つの改正のポイントだというふうに言われてるところであります。ですが、農業新聞ですとか、他の新聞にも出てたと思いますが、農水省は農家の負担が増えないというふうに言ってるわけですが、今回の中でいくと育種者、つくった開発した人ですね、開発した人の保護をするよと、今までは国だとか県もそうですがそういったものが保護されてなかったということが結果ですので、それをやっぱり育種ということですので、種なり苗を確保したり、維持したり、継続するということは非常にお金がかかることですので、冷凍保存でマイナス 197 度ですかね、そういったいろんな施設を持っていないやいけない場合がありますので、簡単に農水省は農家負担全くないですよということを言うわけですがけれども、それはやはり試算を出していただけてないですし、維持管理するということは非常に先ほど冒頭に言いました種子ですね、長野県にも原種センターってあるわけですがけれども、やっぱり大勢の皆さんですとか、それなりのやっぱり施設がないと種なり苗というものは何ですかね、老化していきますんで、やはりそのことは非常にお金が掛かってくださうというふうに思います。

○3番 青木委員 私の質問の仕方が悪かったかもしれない。ちょっと聞いていい。具体的に農家の種取りの権利が著しく制限されることになります。また、同時に費用もしくは種子を毎年購入していかなければならないと、こういうこと書かれても、我々には具体的には何のことっていうものがあるもので、具体的に農家が種取りが権利が一部制限されればこういうことをするという説明が欲しいんですよ。この文書からわかんないもので。具体的に何のことを言っているか。ちょっと説明してもらえます。

○田中参考人 そうしましたら参考1っていうこの農水が出している表がありますかね。

○3番 青木委員 すみません、ちょっと質問の仕方が悪い。この文書について、ちょっと私はそういうことをこの文面に基づいて具体的に聞きたいんであって、様子にこれだけ見た場合ね、ここを説明してもらいたいんですよ。今言ったように何のことを言っているかわからない。そこを説明してください。

○田中参考人 ですので、この表を見ていただいて、申し訳ありません。

○3番 青木委員 質問から最初にいきますと、農家の種取りの権利が著しく制限されることになる、これを説明してください。どういうことですか。

○田中参考人 そうしましたら、この参考1っていう資料をご覧くださいまして。

○11番 荻原総務産業常任委員長 これこれ、1枚のぺら。

○田中参考人 そこに書かれている文についてはそこに品種っていうのが、これは長野県の品種です。一般品種というのは登録品種ってのがあります。今回法律で規制をする、しようとしているのがこの登録品種というものです。稲で言うと今長野県もこの辺も作り出してます、「風さやか」というのは自分で今年刈った稲の種を取る場合は許諾が必要ですよということです、例でいいますと。ですが、コシヒカリは自分で今年刈ったもみを来年種に使ってもいいですと、それが一般品種って言ってる所です。ですので、登録品種っていうのは、これは長野県が開発した種ということですので、先ほど言いました育種者っていう、よ

っこなこと言わない方がいいですかね、すみません。っていうことですので、端的に今その文書から言うことは簡単に説明するとそんな感じになります。

○11番 荻原総務産業常任委員長 種もみって要は去年とったやつのをまた使う。要はこの登録品種というのは、要は自分でやっちゃいけない。

○田中参考人 そうです。今度これは自分で蒔いちゃいけないということです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 買えってことなんだ、単純に言う。

○田中参考人 買ってくださいっていうことですね。

○3番 青木委員 そういうことを言ってるわけですね。それが圧倒的多数の農家生産者にとって新たな負担になるよっていうことを言ってるわけ。

○田中参考人 そうですね

○3番 青木委員 そういうことか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。

○3番 青木委員 とりあえずその文面のね、農家の今までの負担がどういうふうになるかってのを知りたかったもので、それでデメリットってね、なるのかなって具体的にね。

○田中参考人 実は言いますと4kg今種もみって2,000円や3,000円弱くらいですかね。ですので、4kgと言ってしまえばそれまで、3,000円と言ってしまえばそれなんです、やはりやはりコスト、今後保管をするですとかいろんな何ですかね、交配しないとか、そういった管理維持をしていくということになると、だんだんやっぱり種というものはいろんなものが乗せられてくるといいますか、そういう懸念がされるということです。確実にじゃあ農水も負担はありませんよと言ってますが、私たちが細かい試算までは正直できてませんので何とも言えませんが、4kg3,000円の種もみが高いか安いとかという議論になるとものすごいシビアな計算もしなきゃいけないので、でもそれは安易に農水省もありませんよということはどういう根拠があるかということで疑問を呈したということです。

○7番 木村委員 これ長野県の登録品種なんでまだ全国にはいっぱいあるっていうことだよ。

○田中参考人 そうですね、全国にはもう幾つもあります。

○7番 木村委員 だから、例えばトマトだってそうなんだけど、ここに載ってないのだからこの辺で作ってるのって結構あるんだけど、そういうのも気を付けないと登録品種ってことがあるってことだよ。

○田中参考人 そうですね。ですんで、市場に行ったらじゃあJA全農長野のたまたまうちの段ボールで行って、関係の皆さんが見ればすぐわかることですので、それはやっぱり今度どういう許可をいただいたんだということをやはり調査される可能性はあると思います。

○10番 中澤委員 この資料は農水省からですか。

○田中参考人 これは長野県でつくったと思います。国の皆さんが来て長野県の会場で説明があったので、県の農政部の皆さんが作った資料だと。

○10番 中澤委員 長野県用につくったということですね。じゃあ例えばこの中に、例え

ば長野県が独自に条例で規制している品種っていうのはこの中には。

○田中参考人 これに登録品種が長野県の品種です、現在の。一般品種は一般的に長野県でつくられている品種。

○10番 中澤委員 けど、今回例えば長野県独自に例えば品種を決めたと。長野県はこう出て、例えば新潟県とかでは別のものがあるわけ。

○田中参考人 登録品種というのは長野県独自で開発がされた品種ということです。

○9番 金澤委員 一ついいですか、穀物野菜まではともかくとして、果樹に関して種が毎年必要になるということがあるんですか。

○田中参考人 種というよりも苗木ですね。リンゴの苗木を剪定をすれば芽が出てくるんです。

○9番 金澤委員 苗木を剪定すればっていうことは苗木を増やそうとした時っていうこと。

○田中参考人 そうですね。

○9番 金澤委員 今のボリュームだけでやってる場合にはこの限りじゃないっていうこと。

○田中参考人 そうですね、今はいいですけど今後苗木を剪定して増殖しようとする場合はこの法律が制定されると許諾制ですよと、許可が要りますよということです。ですので、今県外にも独自で開発されたものは苗木1本で剪定すれば、リンゴの木なり、ランナーもそうですけど増殖ができるということです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 苗木ってやっぱり育てとかねえと、改植してかないといけない。だからそういう時にそのときに要は金がかかる。今までは自分たちでやってたものを今度はそういう法律によって今度は。議長

○中澤議長 新しい果樹の苗ってさんざ苦労して作ってもぽこっと折ってもってくとか、勝手にすぐコピーされちゃうっていうのかな。なんかそういう作るときは何年か掛けて一生懸命新しい品種作るんだけど、すぐもう中国行って同じものが出来ちゃうっていうような時代なんだっていうけど、そういうことに対してこの法律は何か。

○田中参考人 それは防止するというふうにあるんで、そのことについてはぜひやっていただきたい。あった方がいいということなんですか。逆に言うと農水省は何をしていたんだらうと、ピョンチャンオリンピックの時にカーリングの女の子たちが食べてたイチゴが調べていたらそれは日本の品種だよということがね、やっぱりこの今ネットとかで拡散するのでやっぱり見てる方は見てると。結局やっぱり韓国あたりはかなり日本のイチゴの苗木ですかねが、やっぱり流出しているということです。牛も正直荻原議員いるんであれですけど、和牛ですかね、和牛の精子だってオーストラリア行って横文字の和牛というような、そういった形もやっぱり出てきますんで。

○中澤議長 もう1個聞いてもいいですか。法律の改正の中止を求めるっていうことなんだけれども、もう一つ出ているのは廃案を求めるっていうことなんだけれど、中止ってどう

という意味ですか。

○田中参考人 改正の中止ということについてはさっきも言わしていただいたんですが、やはりその議論、議論ですね、生産者なり農家の皆さんの意見というものが全く反映がされてない、説明も何もないというのが、やはり前回の種子法もそうですし、種苗法もそうであるというのが、今回ちょっと強い言い方かもしれませんが、改正について中止という言い方をしたところであります。

○中澤議長 じゃあ何、とりあえずもう少し時間かけて検討しろっていうことを言ってるわけ。

○田中参考人 そうですね。ですんで、そうでなければ前回の6月の国会でやえもすると改正がされて、この間の説明会では来年4月の1日には改正をしたいということを正直言っていましたので、余り騒がなければ9月の臨時国会でさっと通されてしてしまうということです。ですんで、正直今日お持ちした資料これで法律になってしまうということですんで、じゃあ生産者の皆さんが本当にその許諾制だとか、海外に出ることを防ぎますよっていいこともあります。いいこともあるんですが、実際どういうふうに浸透したとか、知らされたとかということは一切なくして、たまたま私たちもこういう団体の関係の仕事をしてるんでこういうことがわかってますけれども、これをどういうふうに、どういうふうに知らしたらいいかというのが全く示されていないので、行政関係の県までは下っては来てますけど、市町村までは全く担当者の皆さん、説明会出た皆さんいますけれども、ほとんどそれ知らずに終わってしまっただけで法律が改正されました。農家の皆さん許諾制ですよということをやはり言いかねない法律だというふうに、改正だなというふうに見てるところです。

○3番 青木委員 今説明していただいたようにまだ検討不足だからっていう前提があるんですね。

○田中参考人 そうですね、それはもちろんあります。

○3番 青木委員 一般的にこの改正をすることによってメリットを受ける人がいるわけですよ。せっかく汗水たらして種を作ったのに勝手に海外持ち出しちゃって困ると、そういう改正を求める人に対して拍手したいっていう人もいるし、今説明したようにあんまりまだ議論が不十分だから中止するのかね、中身の検討が、メリットデメリット、私が聞いて本当に育苗、種を汗水たらして作ってりゃそりゃありがたいなと、勝手に海外持ってかれるのは、是非法律作ってやれと、賛成するよね。だから色々立場によってあると思うんで。正直聞いててあると思う。

○田中参考人 そうですね。正直私たちの立場でもその法律の改正の部分については、正直中でも称賛って言い方おかしいですけど、海外流出はこれはやっぱりとめてもらいたいと、ですけどやっぱり許諾制、増殖しちゃいけないよということについて、生産者の皆さん、この法律を見てすぐわかっていただける方、何で増殖しちゃいけないのよ、俺たちの間、自分でかけてるじゃないかって言われる皆さんもいると思うんで、やっぱりそういう議論がされていないということですんで、いきなりもうこれ改正されてしまえば、すぐ実行で

すんで、罰則があるとかというような形になると自分は知らなかったんでじゃあというふうに言えるかどうかでございまして、やはり議論がされていないというのが大きな原因かと思っております。

○3番 青木委員 そういふ言い方なら何となく分かる気がする。中身が我々わからないもんでただ中止を求めても何で中止をするのかっていう基本的には所がわからないじゃんね。

○田中参考人 そうですね、取り上げていただきたいという意味も含めてちょっと強い口調ですけど、改正中止を求めるといふふうに看板が大きかったかもしれませんが、やはり知っていただくということが一つ大事な点かなと思ひまして、今回お願いをしたところであります。

○3番 青木委員 例えば畜産農家で荻原さんたちが優秀な牛を育てていると。それを勝手に子牛を海外持ってかれちゃ困るよと、そしたらぜひこういうことも中止じゃないけど、同じような立場の人もいると思うんだよね。だからそういう法律で守られたらいいという人もいると思うんだよね、現にね。だから何か一方的に中止だけを求めても、まだ何か検討不足、そのものの内容がね、だから我々議会で求められてもちょっと難しいなと思うのは、正直な話。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 最後のところに在来種、一般品種は対象外ってあるけど、今後一般品種も登録される可能性が否定できないってありますけど、そんなような動きがあるんですか。

○田中参考人 そうですね、今の技術ですと、ポケットに入れて行けば、海外に行って、いろいろ操作的なことは十分可能だといふふうに、あくまでそこは推測ですけども、大抵F1は優劣があつてほとんど劣勢のものしか出ませんので、交配してもおそらくいいものはできないだろうといふふうに思ひますが、ですけど今の技術は頭のいい人も皆さんいますんで、やはり恐ろしいだろうといふふうに見てます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にどうですか。

○10番 中澤委員 そばに高嶺ルビーが入ってないんですけど、どっちに入るんですかね。

○田中参考人 高嶺ルビーは商標ですよ、商標ですんで、場合によるとその一般品種の中の、私も勉強不足ですけど、突然変異みたいなもの一部ではないかなといふふうに思ひますが、あの蕎麦もなんですかね、割と交配しやすいので、原種という種を保存したり保管するのは非常に大変だと思いますんで、さっきの話に戻っちゃいけませんけど、維持していくっていうことは非常に大変ですので、ちょっと私も高嶺ルビーは勉強不足ですので確認しております。

○10番 中澤委員 それと違反した場合の罰金とか懲役とかそういったものについてはどこにも書いてありませんけど。

○田中参考人 そうですね、まだ私たちも説明受けた中ではそれは全然出されていませんので、30万とか100万とかでございまして一切言われてないです。

- 10番 中澤委員 改正案の中には書いてないの。
- 田中参考人 改正ないですね、原文的なものもまだ見させていただいてないです。あくまでも情報が出てるのはこの資料です。
- 10番 中澤委員 改正案ってのはみなさん見ていないのに中止って反対って、国会ってそんなものなの。
- 田中参考人 改正されるよという中身の説明に対してについてはそういうものをあげさせていただいたということです。
- 10番 中澤委員 っていうか改正案が何もわからないのに。
- 田中参考人 2点は改正するという事は原文は出てないですけども、育種者の権利と海外に流出というこの2点については変えるよというふうにこの中でも言われてるので、原文は農水省からの説明からもないですし。
- 10番 中澤委員 そういうのなくて今回の9月だかの国会、召集される国会で決めるの。
- 田中参考人 というふうに農水省は言っていましたので、ですんで、先ほどまた戻りますけれども、議論なりその周知なりというのがされてないのですするすと法律が改正されていってしまう恐れがあるだろうというふうに思ってます。
- 10番 中澤委員 あれだけど、種苗法って廃止されたんじゃないの。
- 田中参考人 廃止されたのは種子法です。
- 10番 中澤委員 種子法は廃止されたんでしょ。なのに改正するべき今種子法はあるの。
- 田中参考人 これは種苗法です。ですんで、長野県は主要農作物種子法というのがあって、米、麦、大豆、そばのものがあって、長野県は原種センターで県でお金を出してくださるそうなので、それ以降2018年、平成30年からは長野県は確保ができたということで、大変それは感謝をしているということです。
- 9番 金澤委員 さっき議長がちょっと言ったけど陳情の6と8との関係がよくわからないですけど、6より8の方が廃案っていうことはもっと踏み込んでるっていうこと。皆さんは廃案までは求めないけど、とりあえず最終的に種苗法が改正されてもいいけど、今の段階じゃちょっと中止してくれよっていう意味合いなの。
- 田中参考人 そうですね、私たちはやはりそういうまたちょっとくどくなってすみません、議論がされてないので、やはりつくっている皆さん、農家の皆さんですとか、そういったところに周知がされて、やはり議論されてから、やはり法改正に至ってもいいんじゃないかということで、今回の陳情ということでお願いをしたところです。
- 9番 金澤委員 それじゃあ同じ陳情でも8号の陳情じゃちょっと困るっていうこと。
- 田中参考人 廃案っていうとちょっとかなり強くなってしまいうんで、私たちの中の議論ではそうは言っても守られるということも一つ大事なところですので、すべては否定はしませんということです。ですけど、議論がされてないので、今一度そういう機会をつくって

ただく方がよろしいではないかという。

○3番 青木委員 そういふ言い方ならわかる。そういうことですよ。そうすると種苗法の改正については反対はされていないということですね。

○田中参考人 議論がされてないので、中止という言い方であって、いいことも海外流出はありますけど、とにかく前面にその廃案までというふうには求めてはいないです。

○9番 金澤委員 中止っていうよりは中断でいいの。中断と中止っていうと違うと思うんだけど、中止っていうとこのまんま再開がなくても中止になるけど、中断っていう形がいいんですか。

○田中参考人 表現的な議論も少ないままでするので、そこら辺は議員の皆さん方にお任せと言いますか、あれですけど、やはり注目をさせていただきたいという点も今回の陳情の一部分でするので、やはり農業というのは余りにも簡単に色々決められてしまう経過があるので、少し強い言い方だったかもしれないかもしれませんが、改正を中止というふうをお願いしたいところです。

○3番 青木委員 これ御子柴さんから出されたのね、そういう内容をもう少し議論をしてほしいから時期早々だとか、お互いに農家のそういうコンセンサスもう少し取った中で国会でやってくれという文面が書かれているとなるほどなってる。今までの読んでても中身は我々わかんないから、判断しようがないと、ある人によってはメリットがあつてデメリットがあるからね。

○田中参考人 そうですね、場合によれば6月の国会でもう既に決議がされてしまつて来年からは改正ということでしたので、声を上げるとすれば非常に遅かったのか早かったかという、そんな場面もありますので、戻りますが種子法するときにもかなり早い段階でその周知がされずに進められたという経緯もありますんで、今回も非常になんですかね、ぱつと出されてぱつと決議というようなそんな感じですので、非常に私たちも読んでますけど、非常にわかりづらいところも正直あります。すべては熟知するまでは時間かかりますので、やっぱり作ってる皆さんにわかりやすく説明ができるそういう改正をやっぱりしていただかないと、じゃあ許可じゃ保護だ、そのまま解除しますよというだけではやはり意味不明なところが当然あるかと思いますので、そういったことを機会を与えていただきたいというのを含めてでありますのでよろしくお願ひいたします。

○1番 伊藤委員 これ上伊那の全8市町村に出してあると思うんだけど、こういうことをやはり説明的なことをどこかでしてこられた、済んでるところもあるんですか。

○田中参考人 南箕輪村と先ほどは宮田村へ行きました。明日は辰野町に行きます。来週は駒ヶ根市に行きます。

○1番 伊藤委員 今2件行ってきた南箕輪と宮田、どんなふうな意見でした。

○田中参考人 同じ中身ですね、やはり質問されることにつきましてはね、やっぱり改正中止ということについて、どういう意味だということをやっぱり聞かれましたので、同じといひますか、ここまで回答させていていただいた中身をお話ししてきました。よろしくお願ひ

します。

○7番 木村委員 色んな議論が出る中で議論を尽くしてほしいということですね。

○田中参考人 そうですね。お願いいたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 よろしいですか、他に。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではよろしいですかね、それじゃあ。田中さん今日はお忙しいところありがとうございました。参考人の意見聴取については以上として、それでは陳情についての審議を始めます。じゃあお願いします。

○深澤議会事務局長 陳情第6号 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは只今陳情についての朗読が終わりました。

それではこれより質疑を求めます。質疑をお願いいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 今の田中さんの説明等を参考にして、反対はしてないってことは今の段階でこの部分は引っ込めてもらいたいとか、ここをこういうふうに書いてもらえとか、そういう下案ってのはないんですかね。単純に今現在で中止を求めるということは。あくまでもまだ農協側でも全然中身自体が全く理解されてないから、とりあえずやめちゃうのか、この部分はいいけどここは駄目だということなのかがよくわからない、この文章読んでもわからない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 結局そういうことだと思うんですよ。要はこのままの今の種苗法という政府からされたものについてはこれではもうちょっと議論をしてほしいということで、一つのアクションを出してほしいということで、たぶん先ほど田中課長の方は、そういった意味で中止というような言い回しをしたけれども、一つのアクションとしてももう少し議論をしてほしいということを政府に要請してほしいということだと思うんですけれども。青木委員

○3番 青木委員 そういうことだと思いますけれど、これを我々が例えば〇×でやったときに文章から見ると、要するに中止を求める陳情の中身がよく理解できないと、一言でいえば。だから今回は賛成とか、〇とか×ってということには何て言うの、参画できないっていうか、まだ早いと、議会として早いと、まだ意思決定ができないという表現のいいかな。私の感情、気持ちはそういうこと。中止を求めること自体がよく理解できないっていうか、種苗法そのものがよくわからない。書いてあること、これから判断はちょっと難しい。中身は理解できない、最後のああいう言い方なら何となくわかる。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 討論でも何でもなくて、個人的な意見ですけど。本当に先ほど来皆さんおっしゃるとおり、この陳情の文書と先ほどの説明でちょっと私が誤解をしていたところがあって、この種苗法の改正中止ってというのは改正そのものをやめてくれということだと思ってたんですけども、先ほどの説明ですと1度立ちどまってくれと、協議の場をぜひ設けてもっと意見聞いてくれっていう熟弄を重ねてくれっていうことであれば、ちょっとこ

の陳情の中身と違ってくるのかなっていう印象を正直受けたという意見です。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。金澤委員

○9番 金澤委員 今先ほどからの説明を受けて、この陳情請願を出した方の側でも十分にまだ論議が尽くされてないし、中身についてもまだ十分な判断に至ってないんで中止を求めるということなら、我々も今の段階でイエスノー白黒だせれないんで、言わんとしたことと言おうとしたことはわかったということで、とりあえず私は趣旨採択というか、趣旨には賛同というか言い換えは出来るけど、それ以上の踏み込んだ判断はできない。白黒を今の段階では全く判断できないんで、そうかといって突き返すほどでもないし。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれご意見をいただきたいと思います。岡田委員

○2番 岡田委員 私も陳情しか見てなかったんであれなんですけど、今木村委員の方からこの陳情自体は意見書の提出をいただくように求めるということで、ちょっとこの意見書の中身に何か面白いことが書いてあるって、木村委員がおっしゃってたんで、ちょっとお話を。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 ちょっとあれなんですけど、1番いろいろと一杯あるんですけど、最後のところもそうなんですけど、読んでみると上伊那農政委員会、農政対策委員会としては地域農業や農家、生産者、消費者の権利を守り、安定した農畜産物、食糧を確保する観点から農家の権利を制限する種苗法改正の中止について、国及び関係機関への意見書を提出していただくよう要請いたしますって書いてあるもので、それが箕輪町議会議長から出せっていうような感じになってるんでちょっとあれかなというところがありますし、他にも色々前だとだいぶ違うようなところもあります。議長名で国や県へ意見書を提出いただけるよう要請いたしますって議会が他のところに。

○9番 金澤委員 下記の通り意見書を提出いたしますって頭のそこにはあるのに、下には意見書を提出いただくよう要請しますってなってる。

○2番 岡田委員 まあこれは案。

○7番 木村委員 案だからいいんだけどね。これ4月付けのことだもんで12月議会じゃ駄目かね。

○2番 岡田委員 さっき言った、今度9月に開かれる国会でさっさと出す可能性があるよねってさっきの話ですよ。だもんでこの後の8号か。9月に開かれる国会で出される可能性があるって書いてありますよね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今それぞれご意見をいただきました。金澤委員の方から趣旨採択ではという動議が出されましたので、もう少し。

○2番 岡田委員 討論に入りますか。

○11番 荻原総務産業常任委員長 もしご意見がなければ、討論に入りますけど。岡田委

員

○2番 岡田委員 私何度か私も鈴木先生のお話、講演はお聞きしてるんですが、特に鈴木先生の資料の中でも16ページにあるんですけど、ご本人強調されているところは大きな流れや背景を読む必要があるというお話をいつもされるんですが、やっぱり入口が狭くてあとからどんどん広がっていくよっていう歴史的な事実というものがあって色んなものが規制緩和されていくよと言うこともおっしゃってました。私自身は廃案にすべきだというふうに思っているんですけども、別に中止を求めることについて何ら反対はしてないで、私は賛成っていう立場でこの陳情については向き合っています。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に質疑ございますか。 (「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありますか。岡田委員

○2番 岡田委員 先ほど来、田中課長さんの方からもお話しあったとおりでですけども、もちろんメリットの部分もありますけども、最初出てくるときってのはメリットってのはかなり強調されますけども、その後どんどんどんどんデメリットが拡大されていくということがこれまでも経験としてあるので、ぜひ今この陳情にあるとおりで中止を、とりあえず今は改正の中止をすることについても私は賛成ですし、ぜひ議論を尽くすべきだというふうに思いますので、この陳情については賛成です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 私も賛成の立場です。いろいろこれちょっと調べてみましたですけど、一つは誰の権利を守るかっていう物の本質はやっぱりアメリカのサンメント社とかの種苗会社なんですよ。したがって、メキシコ、コロンビア、チリ、ガチャマラ、アフリカ、要するにアメリカの種苗会社が、要するに世界戦略の中でこういう法律を変えてもらうように働きかけてきた入り口がこれなんだとというふうに読み取れる。だから今こういう状態の既製品目かもしないけど、我が社の要するに種を買わねえと、要するに罰金だよという法律が法律の中身しらねっていうふうにさっきおっしゃってましたけど出てるんですよ。懲役10年とか、500万とか、それらを隠したまま法律が今回9月に上程されて可決なんてことが絶対あっちゃいけないと思います。アメリカの、南アメリカに対しての支配の色んな歴史の中身を読み取りましたけど、入り口はね、こういう形でおたくらのところの地域でもイチゴの権利を持つてる人がいるでしょうということはあるかもしれないけど、本当の本質は裏にあるんだというふうに私は読み取れるので、私たちが知らないような状態で9月の国会で決められてたまるかという立場で賛成です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 私は継続でっていうことをお願いしたいと思います。っていうのはさっきの田中さんも来て説明してってくれたんですけど、要はまだ条例も読んでないという中에서도出てるんですよ、大分前にね、改正案は。だけど読んでないだけ、そんな中でてきたっていうのこの陳情書と言ってることは結構乖離があって、陳情だけでいった

らもう継続かな、のが妥当かなという、田中さんの言った主張はよくわかるんですけど、陳情書から判断してくと継続かな、もう少し出すからには条文くらい読んで出してほしいなあっていうのがあります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 私は反対の立場で。というのはですね、対策委員会も地域農業の地元の農家、生産者、消費者の権利を守り、農畜産物、食料を確保する観点からと書いたあるけれど、この文書から判断するのはね、そういうさっき田中さんの説明ならわかるけれども、この文章から意見書を求めている内容からは私はまだまだ理解不能。そういう立場で反対。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。伊藤委員

○1番 伊藤委員 やっぱりね、これ上伊那の農政対策委員会でも話し合いをしてみんなでしてるのかと思うけど、案外と今の田中さんの意見聞いてる中では理解的にはちょっとまだそこまでの部分がみんなに浸透してないんじゃないかって気もするわけ。そんなことから意味はわかりますけれど、ちょっとこの形の中でいくと文章的に見ると、意見書と若干食い違ってる部分があって、最後ここの部分見ると何となくやっぱりこれはえらい反対することもないと思うしあれなんだけど、今のままだとちょっと継続的な形の方が私はいいかかなと思っておりますけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。それでは討論を終了いたします。それでは継続というご意見が出ていますので、まず継続ということについての賛成をとります。それではお諮りいたします。陳情第6号 種子法改正の中止を求める陳情について継続の皆さんの挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 3名。委員長判断でっていうことですので、そういうことだそうですので、継続ということにさせていただきます。

次に、受理番号8 種苗法「改定案」の廃案を求める陳情についての説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 陳情受理番号第8号 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 ありがとうございます。会議途中でありますけれども、委員会審査が5時を過ぎることが予想されますので、この審査が終わるまで時間延長ということにさせていただきますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではそのようにさせていただきます。それではただいま説明がありました。それぞれご意見をいたします。金澤委員

○9番 金澤委員 先ほどのやつ継続にしたんでこれはもう向こうで継続するから、だから廃案にする必要はないと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 先ほどの種苗法の中止を求める陳情が、今金澤さん言われたように中

止に対して継続になりましたんで、廃案の方は当然、廃案する方っていうのはもう議会の判断としては不採択っていう。片方が中止を求める方が継続になってるんで、当然廃案を求める方はもう、と思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今木村委員からそのようなお話ありました。他に何かご意見ありましたらどうぞ。岡田委員

○2番 岡田委員 先ほどのものが継続ということになったので、私の立場としてはもちろん、先ほどのものも賛成で採択したかったんですが、そういう立場で変わらず、私は今も委員会の判断としてはそうになりましたけども、今回のこの陳情についてはそもそも私は改定案については廃案すべきだと、反対という立場ですので、この陳情書に基づいて、私はこれ賛成の立場ですので、採択していただきたいなという思いです。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 要は9月のこれから先を送ると今何月12月、今度12月になるでしょ。国会は9月に論議されようとしている先送りでいいんですかっていう問題が一つ。これを要するに継続審査っていうことは12月っていうことはもう審議しないということを決めたのに等しいということだと思うんですけど。もう一つ、僕消費者運動という立場で遺伝子組み換え食品っていうやつ知ってますよね。大豆、トウモロコシ、醤油、さまざまなものがサンumont社の、要するに穀物が日本に輸入されています。その安全性なるものはまだ論証されていないのに市場開放のもとにさまざまな食品の中に含まれてきているんです。その種を日本のトウモロコシ、大豆にも使いなさいという関係にこの関係図がなってくる場合、日本の食物はほとんどアメリカのサンumont社の市場に食べ物にされることをこの議論の中で見逃していいんですかっていう話を私は意見として持っている。だから、圧倒的にこれは今回の陳情については賛成すべきだと、ここで決めるべきだという意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。青木委員

○3番 青木委員 日本の優良品種を民間企業に提供することを盛り込むとか、こういうこと書いてあるし、米で実際の栽培は米で3割以上、その登録品種が占めてるって書いてあるんだけど、箕輪町の実態は大体コシヒカリか、あきたこまちか、ひとめぼれ、それで風さやかは最近増えてきているし、天竜乙女とか、他の縁結びとか、あんまり私聞かないんで、3割もないような気がするんだけど、ちょっとこの文章の中身から見るとちょっとこの何て言うのかな、他の書き方、さっき言ったけれど文章が出てるなら私はいいいと思うんだけど、この文書から見るとちょっと判断を難しいと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。それでは討論に入ります。討論ある方。岡田委員

○2番 岡田委員 先ほどの中止の陳情とはまた違うものとして判断をさせていただいて、先ほど来申し上げたとおり、これが入口、今回の改正が入り口で今後どんどんどんどん規制が緩和されたり、制限がきつくなったりということで、農家の皆さんにとって私は大変大きなデメリットになるというふうに思いますので、種苗法については廃案にすべきだという

ことで賛成の立場であります。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 木村委員

○7番 木村委員 私は先ほどの種苗法の改正を中止を求める陳情を継続にしたので、こちらの方の廃案を求める陳情については賛成できないので不採択に賛成させていただきます。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。中澤委員

○10番 中澤委員 先送りにするという事は政府の種苗法改正案に合意するのと等しいというふうに思いますので、これは廃案にすべきという立場で陳情に賛成いたします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれご意見よろしいですかね。それでは討論を終了いたします。それではお諮りいたします。陳情第8号 種苗法「改定案」の廃案を求める陳情書に賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 賛成少数でありますので、不採択ということにさせていただきます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中澤議長 今までは、陳情を審査していたんだけど、それが採択になったあと、それに基づいて出す意見書を審査しているんだけど、この場合は陳情として出されているわけではないので、直にこの意見書を出すか、出さないかという審査をしていただきたい。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今議長の方からお話がありました。この意見書について出すか出さないか、ご意見をお願いいたします。朗読局長お願いします。

○深澤議会事務局長 依頼文 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではこの意見書について皆さんからご意見をいただきます。木村委員

○7番 木村委員 これ私たちの代表の議長会から依頼の出てるんで、ぜひ意見書を出した方がいいと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは、お諮りをいたします。ただいまの県のその議長会よりの意見書提出について、賛成の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 全員賛成。ありがとうございました。そのような取り扱いをさせていただきます。意見書の案につきましても朗読をお願いします。局長

○深澤議会事務局長 意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいま局長の方から意見書の朗読がありましたが、

これでよろしいでしょうか。青木委員

○3番 青木委員 木村さんとか議長経験者なんで役場の、1番ね。一般財源総額を確保・充実することっていうところ、これはいいんですけど、その際、臨時財政対策債が累積することないように(聴取不能)縮減に努めって書いてあるんだけど、実際来年度はここに、臨時財政対策債に頼らざるを得ないと思うんだけど、どうなんですか、この辺は。その趣旨はわかるんだけど、実際に箕輪町が財源確保するためには臨時財政対策債に頼らざるを得ないんじゃないかと思うんだけど。

○7番 木村委員 だもんで本当は地方交付税を増やしてくれれば。

○3番 青木委員 そういう趣旨はわかるんだけど。実際箕輪町が財政を確保するには臨時財政対策債に頼らざるを得ないと思うんだけど。

○中澤議長 それは全然関係なけりゃしょうがないと思う、ただこれはあくまでできるだけそれを少なくしてくれっていう話だもんで、現実には頼らざるを得ないと思う。

○3番 青木委員 現実はね、と思うけどね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他に。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それでは意見がないようならば、意見書はこのとおりということの採択でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 荻原総務産業常任委員長 それではこのように採択をさせていただきます。

続きまして今皆様方のお手元にお配りをしました財産区議会議員選挙での供託金制度の除外を求める意見書ということで昨日もそんなようなお話がありましたけれども、これを今9月議会において意見書として出したいと思っておりますが、これについてまずご意見をお伺いしたいと思います。局長の朗読をお願いいたします。

○深澤議会事務局長 意見書 朗読

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただいまこのような意見書を提出するというのを提案をさせていただきますが、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

○中澤議長 質問だけれどこれどこに出すの。意見書の提出先。

○7番 木村委員 県で出してるって言ったしどこに出してるか聞いてみた方がいいかもしれんね。

○中澤議長 実際に出す時にどこどこって書かなきゃいけないもんで聞いてるんだけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 出す先は聞いてから。

○7番 木村委員 本当は詰まるところは金澤さんが言ったように選挙やらないっていうようなところに行くと思うんだけど。

○中澤議長 最終日の出される時には提出先も書いてだしていただきたいということです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 意見。金澤委員

○9番 金澤委員 まさに私が前回6月の一般質問でやったこの意見書は供託金制度の除

外を求める意見書なんですけど、そもそも私が一般質問で提案っていうか、要求したことは財産区議会議員の選挙そのものを廃止するという方向でことを進めてくれということで、一般質問が終わったあと、私自分で持ってる資料と調べたもの、持ってる資料は前任の選挙管理委員長、原幸喜さんに何回も相談して、こういうこと一般質問で提出したいということで、内容も相談しながら吟味しながら話をしまして、一般質問終わったあと、町長に1時間以上直談判してこういうことを、背景はこういうことで今揃っているのはこれとこれとこれで、こういうことだということを説明して、資料は全部町長に1回預けてあるの。今預ける、んでそのときの町長の話はこれ最終的に県知事が県議会で提案して、それが県議会で議決されれば、されればそれを受けて各自治体の議会でやれば財産区議会議員を選挙により選出っていうのは廃止できるんだよ、そこまで調べたの。それでその件も前回一般質問する時に県議会議員にこの話もして、県レベルでも調べてもらって、実は昨日この話が出たときに宮下総務副大臣、総務局やってるんで、財産区議会に限ってこういうことができるかどうか調べてくれというふうには依頼はしてある、今の段階で。だから、今回の9月議会の最終日にあえて意見書を提出しなくてもこれが施行されるのが12月の12日なんだよね。来年の1月末ごろに財産区議会議員の選挙になると思うけど、木下、松島、沢の3区だよ、今回やるのは。この対象になるのは。だから最悪、長野県議会が9月24日開会なんで、今回の14日の最終日にこれ提出しなくてももっと裏づけを調べてからでもわかると思うんで、その今議会に意見書を出すことは、今の段階ではちょっと足踏みというか、辞めた方がいいと思います、個人的には。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 他の皆さんご意見をお願いします。岡田委員
- 2番 岡田委員 県会でそういうことが提案されるということはもう間違いない。
- 9番 金澤委員 いや間違いないと思う、まだまだ。
- 3番 青木委員 ですよ。
- 2番 岡田委員 まだ議論されるかもわからないっていうような状態ですよ。そういう中でも12月からはこれが施行されるっていうことですよ。公職選挙法の改正が施行されるということですか。
- 9番 金澤委員 そうです。12月12日に施行されるのはもう決まったんですよ。それで、その施行された場合にその対象になるのが我が町においては財産区議会議員選挙が対象になるの1月下旬なんで、それまでには県議会の9月の定例議会も9月末からにあるし、次の12月定例会でもまだ間に合うんだよね。1月末の財産区議会議員選挙の時に廃止した形でやろうとする場合は。私個人としてはとにかく今回の選挙制度改革を含めて、供託金制度の除外だけじゃなくて、そもそも財産区議会議員は選挙制度を廃止した形で選出するというの方が元々それを求めてこないだ一般質問してるんで。だから今回この意見書を9月の定例会で慌てて提出しなくてももっと水面下というか、役場の総務課がどういうスタンスでいるかってのが全然昨日の今日で全く話も詰めてないし、話も聞いてないんで、役場としては、役場の総務課としてはどういう立ち位置でいるのかがわからない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 金澤さんの言うこともわかります。でね、やっぱり代議員の選挙っていうのは公職選挙法に絡んでくるもので、これを法律的にちょっと絡んじゃって、セットになると何か返ってハードルを高くしちゃうような気がするんだよね。なので、これは供託金制度だけの除外を求める意見書の方がそれと切り離して別個で検討する余地の方があると思うんですよ。そうすると、やっぱり選挙法に絡むことになってくると、その代議員の選挙ね、そこがちょっとね、すぐ見直しがかげられるかっていうとちょっとまだ時間的なとか、そういうのかかるようなんで、これはこれで意見書は出しても私はいいような気がしますけどね、ここで。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 私の意見はこの間青木さんとかのね、意見をわかったんだけど、ただ選挙制度を廃止するっていうだけだと、どこが受けるのって話、今までやっていた、実際にやっているわけなので、その人たちは山の問題とか、今までの任務は誰が受けるかっていうことの代替案がないまま、選挙制度廃止っていう話にはならないんじゃないかなっていう気はします。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 今のやつの中身、話の内容はちょっと理解が不足してる。今現在も財産区議会議員はいるし、私が言ってるのは財産区議会議員をなくせということを言ってるんじゃないで、財産区議会議員の選挙による選出をやめてくれということを言ってるわけ。それは67年間町政発足以来1回も選挙をしてないから、箕輪町において。その選出をってのは必ず区には区議会議員ってのがいるんだよ。区議会議員が、最終的に区議会議員が財産区議会議員も身分で兼ねるわけ。区議会議員になったときに、自分が財産区議会議員も兼任で選ばれるなんてこと、全然区議会議員自体は知らないんだよ。だから、そのあとも財産区議会議員をなくせということを言ってるわけじゃなくて、選出方法を選挙による方法なくせていうことを言っているんで、選挙がなくなれば当然供託金なくなるんで。だから、それが選挙制度をやめたからといって今ある財産区の山の守る仕事とか、見守りの仕事とか、そういうのがなくなるということは全くない。仕事自体が廃止されるとか、それによって財産区に対する手当が全くなくなるとか、そういうことではない。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にございますか、ご意見。伊藤委員

○1番 伊藤委員 今青木さんが言うように私もその意見に賛成なんだけど、二つのものを一緒にした形でこれ提出してもなかなかハードルが高くて難しいところもあるかなっていう気も確かにするんですよ。だもんで、金澤議員さんも言ってることはわかるし、私もその部分はこの何年間も区会で選挙ということがなかった、昔1回木下であったっていうことは聞いてるだけで、選ばれ方が今もうみんなその地区で回してるような選ばれ方してるもので、そのことはわかるんだけど、とりあえず今回のことについてこの供託金みたいなこのものをなくしてもらいたいっていう部分の趣旨のものを意見としてあげておいて、第2弾

の形でそっちの方の選挙のやつを取った方が逐一形の中で決まってる形をとれるんじゃないかなと気がするもので、分けたらどうかと私は思いますが。

○11番 荻原総務産業常任委員長 他にご意見ございますか。岡田委員

○2番 岡田委員 金澤議員のおっしゃることも一般質問を聞いてよく理解はしているんですが、先ほど私もちよっと質問させていただいたけど、県議会でどのようになるかっていうこともちよっとまだ不透明ですし、かなり各地方委員会でも多分この問題そんなに認知されていないという点でも今回こういうものを上げて、他の議会にも認知していただくということも含めて、今回何かしらの意思を示すっていうことは重要なことなんじゃないかなっていうふうに思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 それぞれ皆さん方ご意見が出ましたのでまずこの意見書を採択をして今定例会の中で出すかどうかを採決するというところでよろしいですか。それではお諮りをいたします。ただいま出されました財産区議会議員選挙での供託金制度の除外を求める意見書について提出をした方がよいと思われる皆さん方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 多数で意見書の提出をしたいと思います。意見書の内容についてはこれでよろしいですか。金澤委員

○9番 金澤委員 要はね、これ公職選挙法と地方自治法の法解釈だもんで、弁護士に相談して、ここの部分の文言に対してこういうことができるかどうかというのは練らんきやなんですよ。俺の間一般質問したときにこれ作ってから最終的には弁護士にその法解釈をこういうふうに法解釈することができるのかどうかということ町長ともそんな話をした。だから、その後町長が全然話ないもんで、コロナになっちゃったからね、コロナの問題が大きくなったんで、この問題をしている時間がないというふうに思ってるんで、資料等はみんな町長のところにあるんだけど、町長も法律論なんで地方自治法と公職選挙法の法解釈をどういうふうにするかっていうのは弁護士に相談して云々っていう話はしてたんだよ。だから要するに今回のやつもこの除外規定というのが適用できるかどうかっていう法解釈になるんだよね。その財産区議会議員選挙に関してだけ除外規定が適用されるかどうかという法的解釈っていうか、それが成立するかって話。公職選挙法の268条の除外規定がそれができるかっていう話なの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 そうそう、金澤さんの言ってることは最もなんだけれど、この供託金っていうのはこの何、財産区になじまないよということをこれ意見書で言ってるもんで、法律的には金澤さんの言う通りだと思う、私もね。だけど、意見書と述べる場合はそこまでも検討しなくても、我々急に言われても何よ、財産区こんな供託金適用するのおかしいんじゃないっていう立場から、意見書だから。法律云々っていうよりも私は構わないと思う。意見書としては。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 岡田委員

○2番 岡田委員 2人の言うこと、すごい最もだというふうに今聞いていて感じました。僕も寝耳に水だったものですから、こういう意思を議会として発して、あとはもう国の方で判断をしてどう対応するかってことをお願いするっていう立場で私もそれでいいじゃないかなっていうふうな印象、今の青木さんの意見と同じ意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤委員 僕はだから法解釈の問題が、お上が国会で必要だということだったら、法律を変えればいいと思う。ただそれだけだと思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今のこの意見書についてこれでいいかというご意見をそれぞれいただきましたけども、もう一回家に戻ってもう1回、そういったご意見が出たので、特に直して、直さなければならないところがあるということになれば、明日まで、明日の集まったときに出していただきたい。なければこのまんまの意見書ということで提出をさせていただきますけどもよろしいですか。金澤委員

○9番 金澤委員 1個だけ。前回一般質問のときにいろいろ調べた中で一つだけ皆さんも認識しておいてもらいたいの、要は財産区議会議員というのの位置づけ、存在が、各自自治体ごとに結構違うんですよ。箕輪町においても区によって位置づけが違うんです。だから、こういうのの除外を求めるのが市町村単位、自治体単位で単独で別々にできるかどうかってのも、前回調べてそのまま投げかけてあったの。その法解釈をするときに、法律を改正するとき、箕輪町に限ってそういうことだけが適用になるかどうかっていうこともあるもんで。

○中澤議長 恐らくね、今回の供託金の除外を云々って今回のこのことはともかくとして、金澤さんの思いは要は本当は区議会議員の選挙なんてやめて実際に実態に即した選ばれ方でそれを認めるようにしろっていうのがこの人の思いだと思うんだよね。だから今回の意見書をあげるのはあげるとしていいと見ても、最終的には目指すところはそういうところだっていう気持ちを理解してあげて、一生懸命取り組んできたやつだもんで、本人が。我々何も知らなかったことよ。だから最終的にはさ、目指すところはそこだっていう共通認識を持って。

○9番 金澤委員 それこそ昨日木村さんに言われて、時間がなかったもんで原幸喜さんところ行ってくる間がなかったんだけど、実はこの財産区議会選挙がこれにまさになっちゃったんですっていう話を相談したいと思ったんだよ。

○11番 荻原総務産業常任委員長 わかりました。それじゃあ今議長がまとめていただきましたけれども、それだけ思いを持った意見書の中の、中の意見書の一つでありますので、そんなような形をこれからも取りたいと思っておりますので。それでは以上をもちまして委員会審査を終了いたします。ご苦労様でした。

3日目

○11番 荻原総務産業常任委員長 おはようございます。昨日の夜からちょっといろいろすみません、連絡あれして。急遽委員会を開かせていただくことになりました。連絡がで

すね、今朝になってしまったんで、まだ岡田委員さんはお見えではないですけども、時間になりましたので始めたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。議長がおいでになりますので議長から一言ご挨拶いただきます。

○中澤議長 おはようございます。午後本会議を控えてお忙しいところでお集まりいただきありがとうございます。若干総務委員会での審議事項についてもう1度ちょっと検討したいというお話があったようであります。そういうことで会期内でありますので委員会を開くということで開かれたようであります。慎重に審議をお願いしたいと思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ありがとうございます。それでは協議事項ということで入らせていただきます。財産区議会議員選挙での供託金制度の除外を求める意見書の提出ということでですね、最終日、委員会審査の最終日のときにですね、それぞれそういった財産区議会議員選挙の供託金制度の除外を求める意見書ということで採択をさせていただきました。これについてですね、金澤副委員長の方からですね、いろいろ調べた結果ですね、若干不備があるんじゃないかということですね、急遽集まりをいただきましてですね、皆さん方からご意見をいただきたいというふうに思っております。それで、まず初めにですね、一応この意見書の素案というかですね、まず取り組みということで木村委員さんの方からですね、この文書をいただきましたんで、若干この背景を含めながらご意見をお話しいただければと思いますので、お願いいたします。木村委員

○7番 木村委員 今回の財産区議会議員選挙の供託金につきましては6月に公職選挙法が改正されて、私たち議員の方に供託金15万円が出るということはわかってたわけですけども、財産区議会議員にも該当するというはつい先日までわからなかったわけです。それで、9月議会始まったときに財産区の議員選挙にも供託金15万円が適用されるということをお聞きしまして、総務課の方へ選挙管の方へ確認しましたところ、そういう実際にその供託金がかかるんだというお話がございました。それで、最終日、委員会の最終日、最終日じゃないわ、前日か、に委員会のために、確認をしたわけでございますけれども、その中で一応財産区議会選挙についての区長さんたちに対する通知を配っていただきまして、それを見たわけでございますけれども、やっぱしそういうことで、財産区議会議員にも選挙が対応なるということで大変憂慮しているというふうなお話もございました。それで、声をあげていただければ大変ありがたいというふうなお話もございましたので、一応この間のあれはたたき台として提出したんであって、その特によく調べたわけでもなくって、皆さんにたたき台として何かなければいけないと思って作って提出したものですから、以外にそれが通っちゃったものであれなんですけども、確かにいろいろまだ調べたりしていけば何か色々出てくると思います。ので、一応そういうような状況です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ありがとうございます。それじゃあ金澤委員の方からお願いいたします。

○9番 金澤委員 今概略木村委員の方から話がありましたけど、そもそも今回この話が、

意見書という形まで最終的に至っちゃった経緯についても1回皆様と情報共有をしたいと思いますが、私も基本的にこの意見書そのものの内容についてどうのこうのと言う前に、まず今回の議論になったきっかけというのは先日の総務課の審査の協議会のときに木村議員より財産区議会議員の選挙でも供託金が発生する旨の発言があったんです。これ協議会なんで多分音に入っていないんですよ。その直後に総務課の中村課長より、連絡事務嘱託委員長、要するに区長ですね、宛の資料が配付されました。それが皆さんの手元にもあるかと思うんですが、9月2日付の発行のもので、多分9月の中旬に行われた区長会のときに区長さん宛に配られたものだと思います。それを受けて翌日に木村委員が意見書っていう形で雛形を作って来て、それに委員会で急遽賛否をとって、賛成っていう形でこのまま意見書を提出っていう運びになったかと思うんですが、私はたまたまその6月の一般質問のときから、さらに言うとこれ1年前からなんですよ。私6月の一般質問の冒頭で今コロナ禍の今あえて1年間したためていた質問について行いますっていうことで財産区議会議員のやつを1年前からちょっと色々調べてる経緯がありまして、そういう中でまず一つは今回の9月定例会に拙速にこの意見書を出すことによって状況が好転するとか、あるいは今回出さないと手遅れになっちゃう、さらに言うともうこのまま今回出さないと話がそのまま立ち切れになって終わっちゃうという状況ではまずないというのが一つです。それから始まって、今回供託金制度の導入に至った経緯を説明します。その前にその財産区議会議員の組織と仕組みと選出方法、さらに箕輪町において区議会議員との位置づけの違いってものが多分総務委員会だけではなくって町議会議員の中でも全く同じベクトルで認識が共有されてると思えません。多分財産区議会議員のことについて、そんなに調べてもないし、今まで無頓着でいるので、ほとんど認識が多分浅いと思うんですよ。ですから、まず認識を深めてから十分皆さんで論議しても、十分これからの所作に間に合うだろうということがまずあります。供託金制度の導入の経緯は、先ほど木村さんが言いましたように6月12日に可決成立して、6月8日に議員立法があって、6月8日に可決成立して、6月12日に改正公職選挙法が公布されました。それは地方選挙の公営化というものを目的にするもので、それが長野日報の新聞9月5日付けに大きく出てまして、その公営化をした目的ってのは町村議会議員のなり手不足を解消する一つの手段として議員選挙に立候補する場合には多少なりともお金がかかるということがあって、出たいけど出れないとか、あるいは出るのを躊躇するような、足踏みすることがあって、議員選挙のなり手が少ないまましていると、それを少しでも解消するために選挙の費用として発生する選挙カー、ポスター、ビラというようなものを公費で補うようにするというのが、今回の改正公職選挙法です。その担保として供託金が発生するようになったわけです。まずそれが一つ。先ほど木村委員がこの意見書を作成するについて、区長自身に配布された資料に基づいて作成してるかと思うんですが、区長宛のこの資料の下から3行目のところには、この前みんな配ってもってると思うけど。下から3行目に例えば、区に特別会計を設け、そこから一時貸付する貸付ける方法など、用意する方法について今のうちからご検討いただきますようお願いいたしますというふうに書かれていて、

要するにこの供託金を各区ごとにその財源を事前に準備してくださいという依頼なんですよ、これは。そもそもこれが私の色々調べた限りではアウトです。なぜアウトかといいますとまず選挙を行う、町会議員選挙の窓口は町ですよ、町の総務課。財産区議会議員の選挙の立候補受け付けも町なんですよ。財産区議会議員は15の区にあって、二つは財産区ない、財産区はあるけど選挙ないんで13区、13の区に財産区議会議員という組織があります。だけど、その組織が独自に選挙を行うわけではなくて財産区議会議員選挙の窓口はあくまでも町です。ですから、各区の区長にその供託金の財源を依頼することっていうことはそもそもおかしいんですよ。これもうお門違い、まずそれが。来年の1月末から2月にここに書いてある5つの区に財産区議会議員の改選の選挙があります。今の段階では仮に今回意見書の中身どうのこうのとか、意見書の内容が通ったとしても、来年の財産区議会議員選挙で供託金が発生するのはもう100%必至です。これはなぜかという、これが改正されたのが6月12日に公布されまして、公布の日から起算して6カ月を経過した日が施行日なんです。それが12月12日に施行されますので、その後の選挙ってのが来年の1月末から2月の初めに5つの区の財産区議会議員選挙があります。これがちょうどその6カ月過ぎてるんで、対象になるんですが、その後また1年後まで財産区議会議員選挙ないですし、それで今回9月にこの意見書等を出して、仮に話を除外するような話が仮に急遽進んで公布されたとしても6カ月先じゃないと執行されないんで、来年の1月、2月の上旬の選挙にはもう適用されないんで、今の時点では間違いなく供託金発生するものはもう回避できません。ですから、拙速に9月の定例会で意見書をだしても、ある意味何にも効力というか、即効性もないし、それによって後退するという状況はまずないので、私含めて総務委員会の議題として、活動の議題として、区議会議員町会議員選挙と財産区議会議員の位置づけとその選挙制度についてもう1回色々調査して役場の窓口とも調査して、さらに言うと近隣市町村も調べて、私の昨日までの調べた限りでは南箕輪にも辰野町にも財産区議会議員、財産区がありますが、財産区議会議員の位置づけとかそういうのが全然南箕輪も辰野も違うんですよ。だから、一概に箕輪町のことが、同じ他の自治体にも全部そのまま適用するということはまずないとは思いますが、まずそれを前提にしたときに、今回その除外ってものが仮に採択されたりして適用されたときに、それが箕輪町に限ってピンポイントで運用されるかどうかってのも全くわかりません。それも調べなきゃと思うんですが、そういうことで、県に市町村課という窓口があってそこがこれを司ってるところなんです。そこにも、文書で公式回答もらってあるんですよ、今回のことに関して。そういうことも含めて、まだまだいっぱい調べなきゃいけないことがあるんで、それを十分みんなで勉強して情報を共有し合ってからでも、要は次の12月の定例会までにくらでも論議して、中身を調べて、12月の定例会で本議案として出しても全然間に合うし、それによってそのあたりに回るとかそういうこともないというふうに今調べた限りでは思います。よって今回は1度立ちどまって12月の定例会まで、極端なこと言えばその次の3月でもまだ間に合います。までに委員会としての方向性と現状をもう1回聞き取り等して、現状をまずよく把握した上でどういう方策

が考えられるかっていうのをもう1回確かめて、いずれにしても最終的な着地点というのはその供託金が発生しないようにすることが1番の目的かと思うんで、供託金が発生しない方法としては私が一般質問で言ったように財産区を処分したって、財産区そのものをなくしちゃえば、もちろん財産区議会議員選挙発生しないから、供託金も発生しないですよ。財産区を置いても財産区議会議員を置かない。これが現実には中原と八乙女てのは昭和45年当時、中原と八乙女てのはこういうふうになってます。条例を改定して選挙による選出方法を辞めるっていう三つの選択肢があるんですが、それをたまたま今回供託金の話に行きましたけど、それこそ木村さんが協議会の時にその話を出さなければ、私も全くそこはノーマークだったもんですから、木村さんに供託金の話を、財産区議会議員に適応するっていう話を聞いたときにはと思ったんですよ。それから一気に色々比べていきまして、可能性があるのは地方自治法の295条に財産区議会議員を選挙による選出そのものを変えられる見込みがある1文があるんですよ。これやっぱ法律論になるんで、弁護士とかそういうその道に長けてる人に聞かないとなかなかわからないんですけど、まず地方自治法の第4章に財産区っていう章があります。ここに財産区のことのもろもろが書いてありまして、その中の財産区の議会または総会の設置っていうのが第295条にあります。財産区の財産、または公の施設に関し、必要があると認めるときは都道府県知事は議会の議決を経て、議会っていうことは県議会の議決を経て市町村、または特別区の条例を制定してあります。財産区の議会、または総会を設けて財産区に関し、市町村又は特別区の議会の議決をすべき事項を議決させることができるっていうふうにうたわれてるんですよ。だからこれを本当に法解釈したときにそれが合法的にできるかどうかっていうのは本当のその道の弁護士等に法的なことなんで、聞いて、これができるとすれば、今言ったように県議会で議案として出してもらうという方法が一つありますけど、一応そこまでするように道筋はつくってあるんですけど、まだまさかこんなに急激な話になると思ってないんで、結論が出してないんです。そういうことも含めて、とにかく9月の今回の定例会のところに拙速に出さなくても、十分間に合うってのが一つあるんで、私は個人的には今回の意見書は取り下げるっていうより、まだ上程しないんで、もう1回見直して、次の12月までに十分できると思うんですよ。それでさらに言うと、市議会議員選挙というのは今までも供託金ってあるんです。ですから、伊那市と駒ケ根の市議会議員選挙ってのは供託金あるんですよ。それを同じように運用するっていうことは駒ケ根市と伊那市の財産区議会議員にも、今までじゃあ供託金やってたのかっていうのも同時に一応調査しました。ただ、土日が挟まったんで、正式な回答が得られてないんですよ。少なくとも伊那市については市会議員の選挙では供託金が発生してるけど、財産区議会議員の選挙では供託金とはってなかったらしいです、今まで。だからそれが脱法になるかどうかはわかりませんが、一つの背景として長谷村と高遠が合併してるので、その辺のこともあって長谷なんかは山自体に財産価値があったりして、その話の集約ができなかったかどうかなんですけど、旧伊那市のまま、合併前の、その当時も供託金を取っていたという記録がないようなんですよ。そうすると、その間公職選挙法に違反してんじや

ないかと思うんですけど、その辺のこともこの詳細についてまだ調べきってないもんですから、わかりません。駒ヶ根にも財産区があるということまでは確認できてますけど、駒ヶ根の財産区議会議員選出はどうなっているんだというのが土日挟んだもんですから、その回答をもらってないんですよ。さらに言うと、この問題、要するに選挙公営が交付された直後に関東圏市町村議会連合会ってのがあるんですね、上伊那の町村議会連合会あって、その上に長野県があって、更にその上が関東圏っていう名称ちょっと明らかじゃないですけど、そこから総務省にこの案件が既に話がっていて、総務省がこの問題をつくったときに、財産区議会議員選挙にまでこの供託金15万というのが及ぶということを想定してなかったらしくて、今急遽論議が始まっているというか、急遽このことについてじゃあどうするかという話が始まったというところまでは聞いてあります。だから、今の段階でもう少し様子眺めっていうよりは、多分上伊那の郡下でもこの問題にいち早く着手というか、目をつけたのは箕輪町議会だけだと思うんですよ。他の町議会も9月定例会終われば次12月までありませんので、よその議会が先んじて何かするとかってことは多分ないと思いますので、箕輪町議会としてはとにかく12月の、とりあえず12月の次の定例会までの間に、この問題についてもう少しみんなで理解を共通、共有して、正しい方向性を見てからでもいいんじゃないかというふうに思います。そういうことで、今回は慌てて上程しなくても決してそのまま話が終わっちゃうとか、頓挫しちゃうとか、手遅れになるとか、遅くなったことによって不利が発生するとか、そういうことはないというふうに感じています。南箕輪なんかは調べる限り、南箕輪もちろん北殿区とか、南殿区とか、区がありますけど、まず区議会議員がいないっていうんですよ、南箕輪村は。評議員っていう位置づけらしくて、もちろん財産区はあるんですけど、財産区議会議員がいるかないかってのを私は南殿の区長に聞いた限りでは、その財産区議会議員っていう身分の人がいるかどうかという認識すら持ってないです。もちろん選挙をやったという認識はないし、ちなみに評議員っていう人の身分と財産区議会議員のっていう人の身分ってのは全く別の人が選ばれてるらしいんですよ。辰野町も財産区はあって、財産区議会議員が普通の財産区議会議員と区議会議員の同じ身分かどうかのも今調査中で、ちょっと正確なところはわかりません。ちなみに箕輪町に限って言えば、財産区議会議員で区議会議員でない人は1人もいません。要は財産区議会議員、沢みたいに区議会議員が13人いてそのうち9人が財産区議会議員を兼ねてるんですよ。だから4人だけは区議会議員ではあるけど財産区議会議員ではないという人がいるわけです。今回この区長会のとときにこの役場からの資料が配付されたときにこの中身について誰も異議を唱えなかったのは区長自身も財産区議会議員の選出について多分見識を持ってない。持ってないので、区で各々特別会計をつくって財源を用意してくれ云々に対して、これおかしいじゃないかということをおね、言った人は多分いないんですよ。区長自身も全然財産区議会議員のことを理解してないし、まして松島は区長は財産区議会議員じゃないですから。松島の場合に言えば、とにかく区議会議員っていう人が各ブロックから12名選ばれてきて、同時に財産区議会議員の定数も12名なんで、区議会議員が選ばれた時点でその人たちが自動的に

スライドして財産区議会議員に形だけ立候補してるわけです。それを役場の窓口が受けて、選挙制度にのっとって、ちゃんと告示して、説明会もして、全部同じ町会議員と同じ手順を踏んでるんですよ。告示があつて、それで届け出書類事前審査つてのがあつて、立候補届を出して、その間に期日前とか不在者投票の手続きも一通りして、で、投票、開票、選挙人決定つていう5日間あるんですけど、町会議員選挙と同じように5日間の間に定員を超えるだけの立候補がなければ自動的に無投票で当選するつてのが今のシステムなんですよ。それが延々と67年間箕輪町においては繰り返されてるんで、だから今のままだと箕輪町は区議会議員が決まれば自動的に財産区議会議員つていうのはもう選出されちゃうんですよ。そういう中で、もちろん供託金がいきなり発生するつていうことを出まして、その公費でそういうものを賄うこと自体、いくら貸し付けにしてもおかしいつてことになったときに、それじゃあ個人として15万用立てて立候補する人がいるかっちゃ、こりゃもうそんなの。じゃあ区議会議員は受けるけど、財産区議会議員は受けれんよつていう人が絶対出てくるはずなんです。それがまさに1月か2月の頭の選挙に控えてるんですよ。そうするともう財産区議会議員の受け手がなくなっちゃうはずなんです。だからこれ本当に根の深い問題なんで、もうじっくりさらに有識者とかそういうのも加えて十分吟味した方がいいと思うので、1歩止まって今回拙速に9月の定例会の最終日に意見書を出すこと自体に、私はちょっと踏みとどまった方がいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今木村委員、金澤委員からそれぞれご意見をいただきました。委員会としては今日意見書の提出ということを決めたわけでありませけれども、そういったことでですね、もう1回それぞれこのことについては議論を深めてもう少し自分たちの認識もはっきり言ってあんまりなかったことも事実で、町からこのような文書が各区長へ出たということからいやいやそれはえらいもんだというくらいの発想だったもんですから。今そういう意見が出ました。これについてですね、それぞれ委員の皆様方からご意見をいただいて、今日午後の本会議に向けての総務の意見としていきたいと思っておりますので、ご意見をお願いしたいと思っております。伊藤委員

○1番 伊藤委員 今のことをお聞きしますと、そうすると来年の1月から2月くらいが5地区かな、辺りで選挙あるわけですけど、そのことについて、その財産区議会議員になる段階では納めなきゃならないことは、これは確実でしょうがないということなんです。ね。

○11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員

○9番 金澤委員 今のままでいくと間違いなく供託金というのは発生します。ですから、その財源をどうするかというのは多分役場の総務課が急遽、これから知恵をひねると思うんですけど、その中で区に依頼して各区で供託金の財源をつくってくれということは絶対あり得ないこと、これはアウトです。

○11番 荻原総務産業常任委員長 伊藤委員

○1番 伊藤委員 そういうことから考えるとその段階ではしょうがないとしても、これは意見書をつくっていただいた木村さんがそういうことで細かいことまでは中々うちでつ

くってもらってるんですけど、この意見書について皆さんが提出してもいいよという話でこないだ決まったんだけど、今のお話聞けば、私たちもまだ勉強不足でもう少し研究しながら知らなきゃならないことがたんまりあるんじゃないというふうに聞こえております。だから、私としても今回のときに慌ててこれを提出するというより、もう少し勉強しながら、研究して理解できた段階で、方法としては二つか三つあるかと思えますけど、そんな中でも1番いい方法として出すべきではないかと思えます。私の意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員

○3番 青木委員 今金澤さんの話を聞いてて、各区でね、財産区議員の何というのかな、認知度が色々あるのかなというお話を聞きながら思っていました。それでまず最初に木下区長の今北原区長と一昨日、この件でちょっとどうよ区長としてというお話を聞きました。実態は困るという話ね、一言言えば困る、弱ったなあという話を現区長はしてました。それで、各区の事情、財産区の選出の仕方について、ちょっと松島と違うなと思って聞いてたんですけど、木下区の場合はまず12月の20日に木下区民に全戸配布で財産区議員の立候補届けというのを全戸回覧で実施します。それで、財産区議員の立候補受け付けを私の時は1月の15日に締め切りました。これは全戸にまずは財産区議員の選挙を行うよという全戸配布して徹底します。それで、私の記憶では財産区選挙の締め切りが多分1月20日頃だと思ってました。それを見て、立候補受け付け、あるいはなければ選挙が行われぬよということをして全戸配布で回覧いたします。立候補届けがなかったら選挙はやりませんと、そのあとに推薦だとかして、今年の例で言うと2人立候補者が足りなかったために、前で言うと、私だとか区会議員が一緒になって2人を推薦する。それで、木下の場合は立候補は11人だったんだけど、13人に2人を、私だとか、現役の執行部がお願いをして、それで今の北原区長以下、13人体制に持っていきました。その体制の中で既に説明は財産区議員が当選していれば、これは木下の場合は区会議員を兼ねるということをして徹底、そこではお話しします。そのときに、何よ財産区議員がそういうことかという認識がほとんどの方が、金澤さん言っていたように、財産区議員が区会議員になるんだということですね。初めてそこでやる。だけど手続き的には木下区の場合は財産区議員を立候補を締め切って選挙をして選挙がなければ各地区の推薦で受け付けるということで、13人の区会議員を選出すると、こういう形をとってます。ですんで、各話を聞いてて財産区議員の告知を、選挙をするというのが各財産区によって違うのかなということを思ってます、今ね。木下区の場合はそういうことで実例を話させていただきました。それで、話は長くなりますがいいですかね。それで実は私が区やってるときに、木下財産区というものがあって、山の神の一体ですね、あそこを中曽根区と一緒に、町に財産区であるけれど活用してほしいということを町長宛に、私と木下財産区の委員長、それから中曽根区の区長、中曽根区の財産区委員長、4人で町長に山の神一帯Shaあるんですけど、そこを有効活用していただきたいということを提案しました。その過程で財産区ということの中曽根区と一緒に3カ月ほど勉強をしました。財産区ということはどういうことかから始まって、そういうことができるかということで伊那市の企業局の総務課

へ、私が2回ほど相談に行ったりして、そういうことが果たしてできるのかということの中で、財産区というのは結局町長がトップだけど県の知事が采配をしまして、県知事が最初に許可をすればそれは色々クリアできるという話を聞きまして、そういうことで提案しました。そういうことでね、財産区議員、今言うように議員というのが金澤さん説明してたけれど、各財産区によって位置付けがかなり認識度が違うなということは今ね、聞いてそういうことあるのかなということ、実態はやっぱりそこら辺に行くのかなということ聞いてました。これは12月の12日に施行されるということですがけれども、世の中ってもう施行されたのに意見書を出す場合もあるし、施行前に意見書を出す場合もあるので、タイミング的には慎重にすることもありますが、実際には今年度が明ければ5つの財産区で選挙あるわけで、供託金ということが発生するんで、意見書を出すタイミングは今でもいいのかなと、文章をいじる必要があるにしても、出してもいいのかなという、私は感じを受けてますけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 そうすると意見書の提出を、要は。

○3番 青木委員 しても実際困る方がいるんで、それはそれでいいんじゃないかなと、意見書の提出自体はね。出しても、このタイミングでもまずくはないと思うけど。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今回の9月の定例会、今日について意見書を、内容を、変えるにしても出した方がいいということですね。

○3番 青木委員 そうですね。金澤さん言うようにアウトかどうかは別にしても、供託金そのものは財産区議員でも適応する必要ないんじゃないのという意見書なんで、中身はアウトになるうが何だろうが、そういう意見書があるということはいいいんじゃないかなと。

○11番 荻原総務産業常任委員長 ただ、意見書を提出するにはやはりそれなりきの、要するに法に接触してないとか、やっぱりそこら辺のところをきちっとしねえと、何でもかんでも意見書を出せばいいっていう、要は今これだけのたたき台の意見書というのがあるんですけども、やはりそれを出すにはそれだけの検証をして出せないと思えないと思えるんですよ。

○3番 青木委員 一例で言うと木下区へいくと、特別会計を設けること、これは難しいなという話ですよ。私も思う。区長という立場をやってきて、いや特別会計ってそんな簡単なものじゃないんで、これはなかなかハードル高いなと思うの。そうすると個人が用意せざるを得ないんだよね。だけど、施行は施行だもんで個人にいくと思うの、最終的には。そんな特別会計できるわけないんだよ、簡単に。そうすると、困るわけよ。だから今の時点でも困りますという形は意思表示するについては、私は個人的にはいいんじゃないかなと思う。

○11番 荻原総務産業常任委員長 わかりました。それでは、中澤委員

○10番 中澤委員 最初にちょっと今日の協議会っていう場で、議会で決めた問題を。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今日委員会。

○10番 中澤委員 だから前回はね、ついてはです。前回の。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今日も委員会。

○10番 中澤委員 協議会じゃないの。

○11番 荻原総務産業常任委員長 今日委員会ということで成立をしているので、委員会です。

○10番 中澤委員 私の意見は今青木さんもおっしゃってるんですけど、現実の問題が起きている。施行がされる。その前に問題が起きていることに対してどう対応したんですかっていう話が、要するに議会として動くべき時点に今はあるんだと思って、この間はそういう意味で表決をさせていただきました。それで私の立場からすると財産区議会議員の問題が、それこそ全町民的に議論されることは望ましいことで大歓迎。だから逆にこの問題を他の市町村に先駆けて議題にした。それで意見を発信することの方が重要だというふうに思っています。市町村ごとで財産区議会の取り扱いが違うのは事実なのかもしれないが、箕輪町の内在している問題っていうのは他とは関係なくて、問題はあるわけなので、解決策を、要するに意見するっていうのは、先行して意見するのは非常に大事なことだと思います。なので、私は今回の議会で提出すべきもので、様子を見ても何の意味もないと、逆に今の方がいいっていう、施行される前にやることの方が大事だというふうに思います。

○11番 荻原総務産業常任委員長 そうすると意見書の提出をするべきだということですね。はい。それでは、木村委員

○7番 木村委員 既に今度の供託金制度の関係、今出しても2年間くらいかかるらしいんですよ、改正するのに。元に戻すっていうか、除外するのに法律を改正するのに。今私確かに今出しても12月に出しても2年間ぐらいは無理だろう、県の方でも要望出してるみたいですけど無理だろう。まあ私もそのさつき金澤さん言ったようにその区が立て替えることがいいのかどうかっていうの迷ったんですけど、ちょっと引かかるかなっていうような気もしてたんですけど、区の方で区じゃないわ、総務課の方で各区長さん宛に通知出してるものでセーフなのかと思って入れてしまったということが実情なんです。それで、確かに議論を深めるということは大事だと思い、自分で最初にたたき台出しておいて、こんなこと言うのもおかしいんですけど、全町的に各区の区長さんというか、財産区の人たちと話をするとか、そういうことをして、検討して、しっかり検討することも必要だと思いますし、将来的っていうか、詰まるところは財産区の選挙制度自身を改正しなきゃ無理だろう、色々な物は出てくるし、それで公職選挙法の方にいくとその町村議会の委員の選挙を準用するっていう法律があるものですから、それで今度さつき言ってましたけど市なんかは今まで取ってなかったんですけど、財産区は町村議会議員を適用することなので、今度伊那市とか駒ヶ根市の財産区にもこれが適用されてきますので、ちょっとそういうことで私も今日の金澤さんの話を聞く中で、しっかり議論して、しっかりしたものを出した方がいいかなと思うんですけど、ただ12月議会に出したいなと、12月議会までには出した方が少なくともいいかなという、それまでしっかり検討してしっかりした意見書を出したら、意見書というか、提案というか、そういうのを出したらどうかなっていう気がしています。すみません。自分で火つけておいてすみません。

- 11番 荻原総務産業常任委員長 そういうことはあることだと思います。議長
- 中澤議長 先ほど来、出された意見を聞いててね、やっぱり本当に理解が全然違う。例えば一例の話をしてあげると、財産区議会議員と区会議員、それはそれで各区によって事情が違うとはいってみても、財産区議会議員はどの区も必ず公職選挙法で選ばれているんです、形態はどうであってみても。最終的には公職選挙法にのっとって選挙をして選んだっていう恰好になってます。それに対して区議会議員ってのは全く任意ですので、例えばの話がどういう選び方をしても公職選挙法の適用は受けるわけじゃないし、あるいはもっと言うと区にとって区議会議員を置く、置かないっていうこと自体だって任意なわけです。ところが、財産区っていうのは財産区を設置している以上区議会を置くわけなんです。その人たちは公職選挙法で選ばれているんです。これはもう現実がどうなってるっていう話と別で、必ず公職選挙法で選ばれてる。そういうところの認識からして今お話を聞いてるとこの実態の方に流れちゃってて、選挙法にのっとってやられているんだよっていう認識がどっかに飛んでいっちゃってるんだよね。そういうこと一つ見てもそうだし、それから例えば先ほど木村さんもおっしゃられたような何て言うのかな、公金をとにかく、そういう供託金にどんな形にしる使う。あるいはこれ役場の総務課で出してるっていうんでそのこと事態が非常に不思議に思うんだけど、そんなようなことをね、求めるっていうようなもの、議会の名前で使うっていうのはちょっともうちょっと慎重に検討した方が私もいいと思います。もう少しお前たち勉強しろよって笑われちゃうような気がするんだよね、これね。一応感想。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 金澤委員
- 9番 金澤委員 繰り返すようですけど、先ほど言いましたように、この公布をされたのが6月12日で、施行されるのが12月の12日です。その対象となる最初の選挙は1月末から2月上旬頃の5つの区の財産区議会議員選挙です。これが1番先に適用されるので、だから12月の議会にこの問題を正式に取り上げても、なんら遅くもないし、十分論議もできるんで、っていうのが私は1番あるんです。拙速に中身がまだ十分理解しないうちに慌てて出すことではないということです。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 議長
- 中澤議長 先ほど木村さんがおっしゃられたんですけど、この前にちょっと、私もちょっと調べたんですけど、先ほど電話が回答だったんですけど、金澤さんの発言の中に伊那市は今までどうやってたんだと供託金どうしたんだっていう話がありましたけど、さっき木村さんがおっしゃったように、要するに伊那市議会議員は供託金とるけれども、財産区議会議員は町村の方の公職選挙法の規定に準用してやってるということで今までは取らなかったと。けれども、今度は取りますというお話のようです。でもまあいずれにしる色んなこと勉強した方が良くと思う。
- 11番 荻原総務産業常任委員長 青木委員
- 3番 青木委員 先ほど言ったようにね、この意見書の中でね、現区長と私も話したけれど、実際ごとに特別会計を設けるといのはほとんど私の感覚では無理と思う。ハードルも

高いんで、ここは抜かしちゃってもう一時的に候補者が立て替えるというのが非常に負担になるということだけを示せばいいと思います。実際にはそうなるんで。どういう形になるうと。だから各自治体がそういう公金をプールしてそうことはあり得ないんで、私の感じでは。あり得るとすれば色々相談すればいいんだけど、これからね。だから意見書についてはそういう意見で、今回出しても問題ないじゃないかと、もう既に1月からもう適用になるんで。意見書はこれは困るよという意見なんで。そういう意見です。

○11番 荻原総務産業常任委員長 先ほどより青木委員は意見書の提出、それについては若干内容を変えて出すというご意見のようであります。それではそれぞれの皆様方からご意見をいただきました。岡田委員さんはお見えでないんで、またちょっとご意見いただけませんが、それではそれぞれの方から意見をいただきましたので、ここで採決をとりたと思います。この意見書の提出について内容を変えて提出をするというご意見の方の挙手を求めます。

【賛成者 挙手】

○11番 荻原総務産業常任委員長 今回の意見書を求める提出については2名の賛成ということですので、総務常任委員会においてはこの意見書については出さないと、提出をしないということに決めさせていただきます。先ほど、木村さんや金澤さんからも話出しましたけれども、やはりこの問題については単純に供託金をなくせばいいとか、そういったことではなくて、やはり財産区の選挙に関してはそれだけの必要な、要するに書類だとか、そういったものをつくらなきゃならないということは当然町にとっても大きな負担になってるはずなんで、もしいつそのことこの財産区の選挙をもう一切しないで、別の方法を考えるということになればまたそれはそれなりきの考え方も出てくるし、要はそういった費用の発生もないかもしれません。そういったそれぞれのやはり勉強することが必要だと思いますので、今9月はこういった形を取らせてもらって、12月には先ほど木村さんからも話出しましたけれども、ぜひとも何らかの形で意見書を出すということの方向で納めたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 荻原総務産業常任委員長 ではそんなふうに納めさせていただきます。その他ということで、皆さんからご意見ございましたらどうぞ。特にございませんか。ないようでありますので、総務産業常任委員会を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

【請願・陳情 終了】

午後5時34分 閉会